

1	概況	14
◆	豊田市の概況	15
◆	人口・世帯数・面積	15
◆	保健と福祉に関する組織	16
◆	保健と福祉に関する事務分掌	17
◆	保健と福祉に関する市の職員数	21
2	人口統計	22
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成28年10月1日現在・満年齢・外国人含む)	24
◆	人口動態	25
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	25
(2)	出生	27
(3)	死亡	29
(4)	乳児死亡	34
(5)	自然増加	34
(6)	死産	34
(7)	周産期死亡	35
(8)	婚姻	35
(9)	離婚	36
3	高齢者保健福祉	37
◆	介護予防事業	38
(1)	二次予防事業(平成28年度で終了)	38
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策)	39
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	43
◆	地域ふれあいサロン	43
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業	44
◆	軽度生活援助事業	44
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	44

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業.....	44
◆ 訪問理美容サービス事業.....	45
◆ シルバーカー購入費助成事業.....	45
◆ 日常生活用具等の給付・貸与.....	45
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給.....	45
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	45
◆ 低所得者利用支援.....	46
◆ 家族リフレッシュショートステイ.....	46
◆ 福祉電話訪問.....	46
◆ ひまわり懇談会等事業.....	46
◆ 施設サービス.....	46
(1) 入所施設.....	46
(2) 養護老人ホーム.....	47
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング).....	47
(4) 高齢者生活支援ハウス.....	48
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	48
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援.....	48
◆ 敬老金の贈呈.....	49
◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業).....	49
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度.....	49
◆ 避難行動要支援者名簿制度.....	49
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	50
◆ 豊寿園の利用状況.....	50
◆ 寿楽荘の利用状況.....	50
◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業.....	51
◆ お元気ですかボランティア訪問事業.....	51

◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～	51
<b>4 介護保険</b>	<b>52</b>
◆ 第1号被保険者	53
◆ 介護保険料	53
◆ 認定者数	54
◆ サービスの利用状況	54
(1) 居宅介護(介護予防)サービス	54
(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス	55
(3) 施設サービス	55
(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画	55
(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費	55
(6) その他サービス	55
(7) 特別給付	55
◆ 介護サービス事業所	56
◆ 地域包括支援センター運営事業	56
<b>5 障がい者(児)保健福祉</b>	<b>59</b>
◆ 精神保健福祉	60
(1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	60
(2) 自立支援医療費(精神通院)の給付	60
(3) 医療保護入院の状況	60
(4) 精神保健福祉相談状況	60
(5) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援	61
(6) 豊田市ピアサポーター養成講座	61
(7) 精神保健福祉理解啓発事業	61
(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況	61
(9) 精神障がい者支援従事者研修会	62
(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議	62
(11) アルコール問題支援推進会議	62
(12) 家族教室及び家族交流会	63
(13) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)	63
(14) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況	63
(15) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況	63
◆ 障がい者歯科	63

◆ 難病対策	64
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	64
(2) 特定医療費受給者の状況	64
(3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業	64
(4) B型・C型肝炎患者医療給付事業	64
(5) 難病患者地域ケア推進事業	64
(6) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	65
◆ 身体障がい者手帳	66
(1) 身体障がい者手帳所持者数・障がい別・等級別の状況	66
(2) 身体障がい者手帳交付数	66
◆ 療育手帳	66
(1) 療育手帳所持者数	66
(2) 年齢別・判定別の状況	66
◆ 手当制度	66
(1) 豊田市心身障がい者扶助料	66
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当	67
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当	67
(4) 特別障がい者手当	67
(5) 障がい児福祉手当	67
(6) 特別児童扶養手当	67
◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付	68
(1) 補装具費の支給	68
(2) 日常生活用具の給付	68
(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給	68
◆ 助成制度	68
(1) 障がい者タクシー料金助成	68
(2) すこやか住宅リフォーム助成	69
(3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業	69
(4) 自動車運転免許取得費助成事業	69
(5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業	69
(6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業	69
◆ 日常生活	69
(1) 寝具貸与	69
(2) 布おむつ貸与	70
(3) 緊急通報システム設置事業	70
(4) 福祉電話回線の設置	70

(5)	移動入浴サービス	70
(6)	点字広報・声の広報	70
(7)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	70
(8)	ホームヘルパー	71
(9)	移動支援	71
(10)	同行援護	71
(11)	障がい者教養教室	71
(12)	福祉車両による移送サービス	71
(13)	社会参加費補助金	72
(14)	訪問理美容サービス	72
(15)	障がい者相談支援事業	72
(16)	障がい者虐待	72
<b>◆</b>	<b>施設</b>	<b>73</b>
(1)	ショートステイ	73
(2)	日中一時支援事業	73
(3)	障がい児等療育支援事業	73
(4)	障がい者総合支援法による福祉サービス利用者	74
(5)	グループホーム	74
(6)	児童福祉法による障がい児通所支援	74
(7)	児童発達支援センター	74
<b>6</b>	<b>母子保健・児童福祉</b>	<b>76</b>
<b>◆</b>	<b>母子健康手帳交付</b>	<b>77</b>
<b>◆</b>	<b>利用者支援事業（母子保健型）</b>	<b>77</b>
<b>◆</b>	<b>健康教育・啓発</b>	<b>78</b>
(1)	パパママ教室	78
(2)	2ndマタニティ教室	78
(3)	マタニティ教室	78
(4)	ベビークラス	78
(5)	ベビー教室	79
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	79
(7)	親子体力づくり事業	79
(8)	思春期教育	80
(9)	SIDS（乳幼児突然死症候群）啓発事業	81
(10)	出前講座	81
(11)	母子保健事業従事者早期療育推進研修会	81
(12)	ふれあい子育て教室	82

◆ 自主グループ支援.....	82
(1) 多胎児のつどい.....	82
(2) アレルギー児を持つ親の会.....	82
◆ 母子保健推進員.....	82
(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座.....	83
(2) おめでとう訪問員研修.....	83
(3) おめでとう訪問事業.....	84
(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援.....	84
◆ 児童虐待予防対策.....	85
(1) 児童虐待防止教育.....	85
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援).....	85
(3) ノーバディーズパーフェクト講座.....	86
(4) ティーンズママの会.....	86
◆ 相談・訪問指導.....	86
(1) 育児健康相談(来所・電話).....	86
(2) こども相談1・2.....	87
(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問.....	88
(4) 不妊症・不育症相談.....	89
◆ 母子連絡票.....	89
◆ 妊産婦・乳幼児健康診査.....	90
(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等).....	90
(2) 3、4か月児健康診査.....	91
(3) 1歳6か月児健康診査.....	94
(4) 3歳児健康診査.....	97
(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室).....	101
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」.....	101
◆ 医療給付事業.....	101
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度.....	101
(2) 自立支援医療(育成医療).....	102
(3) 養育医療.....	102
(4) 不妊治療.....	103
◆ 母体保護.....	104
◆ 母子栄養強化事業.....	104
◆ 保育事業.....	104

(1)	園児数の推移	104
(2)	乳児保育	104
(3)	障がい児保育	105
(4)	延長保育	105
(5)	認可外保育施設	105
(6)	一時保育事業	105
(7)	休日保育事業	105
(8)	病児・病後児保育事業	106
(9)	保育ママ事業	106
◆	<b>子育て支援事業</b>	<b>106</b>
(1)	子育て短期支援	106
(2)	母子家庭等日常生活支援	106
(3)	放課後児童クラブ	106
◆	<b>関連施設・窓口の利用状況</b>	<b>107</b>
(1)	とよた子育て総合支援センター	107
(2)	志賀子どもつどいの広場	107
(3)	柳川瀬子どもつどいの広場	107
(4)	地域子育て支援センター	107
(5)	家庭児童相談室	108
(6)	地域活動事業	109
(7)	子育てひろば事業	109
◆	<b>手当等の支給</b>	<b>110</b>
(1)	児童手当	110
(2)	児童扶養手当	110
(3)	愛知県遺児手当	110
(4)	豊田市遺児手当	110
◆	<b>ひとり親相談</b>	<b>110</b>
◆	<b>母子家庭等就業支援</b>	<b>110</b>
◆	<b>母子・父子家庭自立支援給付金</b>	<b>111</b>
<b>7</b>	<b>保険年金</b>	<b>112</b>
◆	<b>国民健康保険</b>	<b>113</b>
(1)	被保険者	113
(2)	保険給付	114
◆	<b>後期高齢者医療制度</b>	<b>115</b>

(1) 被保険者	115
(2) 保険料率及び賦課限度額	115
◆ 国民年金	115
(1) 被保険者	115
(2) 保険料の免除者数	115
<b>8 生活福祉</b>	<b>116</b>
◆ 福祉医療費助成事業	117
(1) 子ども医療助成	117
(2) 心身障がい者医療助成	117
(3) 母子・父子家庭医療助成	117
(4) 精神障がい者医療助成	117
(5) 福祉給付金助成	118
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	119
◆ 生活保護	119
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移	119
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	120
(3) 保護の開始・廃止の状況	120
<b>9 生活衛生</b>	<b>121</b>
◆ 薬務	122
(1) 薬事指導	122
(2) 薬物乱用防止対策	122
◆ 食品衛生	123
(1) 営業許可及び監視指導	123
(2) 市場監視	124
(3) 監視指導計画による監視状況	124
(4) 食中毒	125
(5) 行政処分	125
(6) 収去検査	125
(7) 夏期食品一斉取締り(6月27日から8月31日)	126
(8) 年末食品一斉取締り(11月28日から12月28日)	126
(9) 輸入食品	127
(10) 食の安全・安心を語る懇談会	127
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション	127
(12) 啓発及び講習会等	127

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度 .....	128
(14) 豊田市H A C C P導入認定制度 .....	128
◆ 食鳥処理 .....	128
◆ 食肉衛生検査所 .....	129
(1) と畜検査 .....	129
(2) 衛生検査 .....	129
(3) 衛生指導及び講習会等 .....	129
◆ 狂犬病予防 .....	130
◆ 動物愛護 .....	130
◆ 化製場等 .....	132
◆ 試験検査 .....	132
(1) 行政検査 .....	133
(2) 依頼検査 .....	137
(3) 精度管理実施状況 .....	138
<b>10 健康づくり .....</b>	<b>139</b>
◆ 健康手帳交付 .....	140
◆ 訪問指導 .....	140
◆ 健康教育・健康相談 .....	140
(1) 出前講座 .....	140
(2) 健康相談 .....	141
◆ 健康診査 .....	141
(1) 特定健康診査 .....	142
(2) 特定健康診査受診勧奨 .....	142
(3) 後期高齢者医療健康診査 .....	142
(4) いきいき健診 .....	142
◆ がん検診等 .....	142
(1) 胃がん検診 .....	143
(2) 大腸がん検診 .....	143
(3) 子宮頸がん検診 .....	144
(4) 乳がん検診 .....	144
(5) 肺がん検診 .....	144
(6) 前立腺がん検診 .....	144

(7) 胸部エックス線検査.....	144
(8) 肝炎検診.....	145
(9) 総合がん検診(再掲).....	145
(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施).....	145
(11) がん検診推進事業(再掲).....	146
<b>◆ 女性の健康づくり.....</b>	<b>146</b>
(1) レディース検診.....	146
(2) 骨粗鬆症検診.....	147
<b>◆ 特定保健指導.....</b>	<b>147</b>
(1) あなたのための健康教室.....	147
(2) からだに栄養講座.....	147
(3) 運動教室.....	147
(4) 糖尿病重症化予防.....	149
(5) 病態別教室.....	149
<b>◆ 栄養改善.....</b>	<b>150</b>
(1) 栄養相談.....	150
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会).....	151
(3) 特定給食施設指導.....	151
(4) 栄養成分表示基準等指導・相談.....	151
<b>◆ 歯科保健(8020推進事業).....</b>	<b>151</b>
(1) 来所・電話相談.....	152
(2) 歯の健康教育.....	152
(3) 歯科健康診査.....	153
<b>◆ 健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業.....</b>	<b>155</b>
(1) 普及啓発事業.....	155
(2) てくてく健康プロジェクト(ウォーキング推進事業).....	156
(3) こころの健康づくり.....	157
(4) きらきら健康づくりプロジェクト.....	158
<b>◆ きらきらウェルネス地域推進事業.....</b>	<b>159</b>
(1) 健康づくり意見交換会.....	159
(2) 地域診断検討会.....	160
(3) 地域の健康づくり発表会.....	160
<b>◆ ヘルスサポートリーダー養成事業.....</b>	<b>160</b>
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座.....	160
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業.....	161

(3)    ヘルスサポートリーダーが行う健康教室 .....	161
<b>◆ 受動喫煙防止対策事業.....</b>	<b>162</b>
(1)    受動喫煙防止啓発事業.....	162
(2)    世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業.....	162
(3)    受動喫煙防止対策実施施設認定事業.....	163
<b>◆ 食育推進事業.....</b>	<b>163</b>
(1)    推進組織.....	163
(2)    食の学び舎開設.....	163
(3)    食育実践教材の作成.....	163
(4)    かみかみ運動推進.....	164
(5)    食育月間・食育の日普及啓発.....	164
(6)    食育応援し隊・食育人材バンク.....	164
(7)    食育 Facebook による啓発.....	164
(8)    たべまるの園訪問.....	165
(9)    伝統食の普及.....	165
(10)   高校生への出前食育講座.....	165
<b>◆ 原子爆弾被爆者援護事務.....</b>	<b>165</b>
<b>11 感染症予防.....</b>	<b>166</b>
<b>◆ 感染症予防.....</b>	<b>167</b>
(1)    感染症対策.....	167
(2)    特定感染症予防対策.....	169
<b>◆ 結核予防.....</b>	<b>170</b>
(1)    健康診断実施状況.....	170
(2)    結核患者管理.....	171
(3)    感染症診査協議会.....	176
(4)    医療機関等の指定.....	176
(5)    コッホ現象報告例.....	177
(6)    結核予防対策事業費補助.....	177
<b>◆ 定期の予防接種.....</b>	<b>177</b>
(1)    A類疾病.....	177
(2)    B類疾病.....	180
(3)    一般市民への啓発.....	181
<b>◆ 任意の予防接種.....</b>	<b>181</b>
(1)    豊田市風しん対策事業.....	181

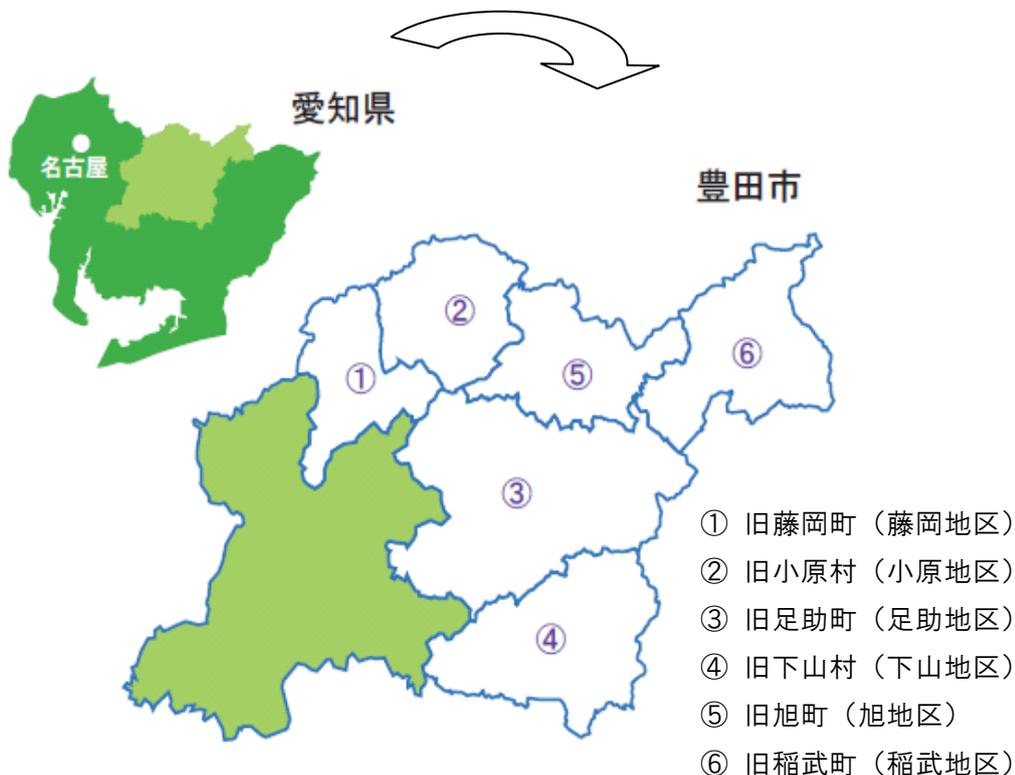
(2)	豊田市麻しん対策事業	182
(3)	豊田市任意予防接種費用助成事業	182
◆	<b>環境衛生</b>	<b>182</b>
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	182
(2)	特定建築物の衛生	183
(3)	墓地・火葬場・納骨堂	183
(4)	古瀬間聖苑利用実績	183
(5)	水道施設	183
(6)	プールの衛生	184
(7)	温泉	184
(8)	家庭用品	184
◆	<b>住環境衛生</b>	<b>184</b>
<b>12</b>	<b>地域医療</b>	<b>185</b>
◆	<b>医務</b>	<b>186</b>
(1)	施設数	186
(2)	立入検査	187
(3)	許可、届出の状況	187
(4)	医療従事者	187
◆	<b>献血状況</b>	<b>188</b>
(1)	献血目標及び実績	188
(2)	豊田市居住者献血実績	189
◆	<b>骨髄バンク登録状況</b>	<b>189</b>
(1)	豊田市が主催した登録会による登録者数	189
(2)	豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数	189
◆	<b>救急医療</b>	<b>189</b>
(1)	救急告示病院及び診療所数	189
(2)	休日救急内科診療所	189
(3)	在宅当番医制	190
(4)	病院群輪番制	190
(5)	小児救急医療支援事業	190
(6)	救命救急センター	191
(7)	医療安全支援センター	191
<b>13</b>	<b>保健・福祉に関する総括</b>	<b>192</b>

◆ 豊田市社会福祉審議会.....	193
◆ 豊田市地域保健審議会.....	193
◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	194
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	194
(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出.....	194
◆ 厚生労働統計調査(保健関係).....	195
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係).....	196
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	196
◆ 統計調査(その他).....	196
◆ 地域保健関係職員等研修.....	196
◆ 看護学生実習指導等.....	197
◆ 医師臨床研修.....	197
◆ 医学部地域枠学生実習受入.....	198
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	198
◆ 管理栄養士学生実習指導.....	198
◆ 発表の状況.....	199

## 1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



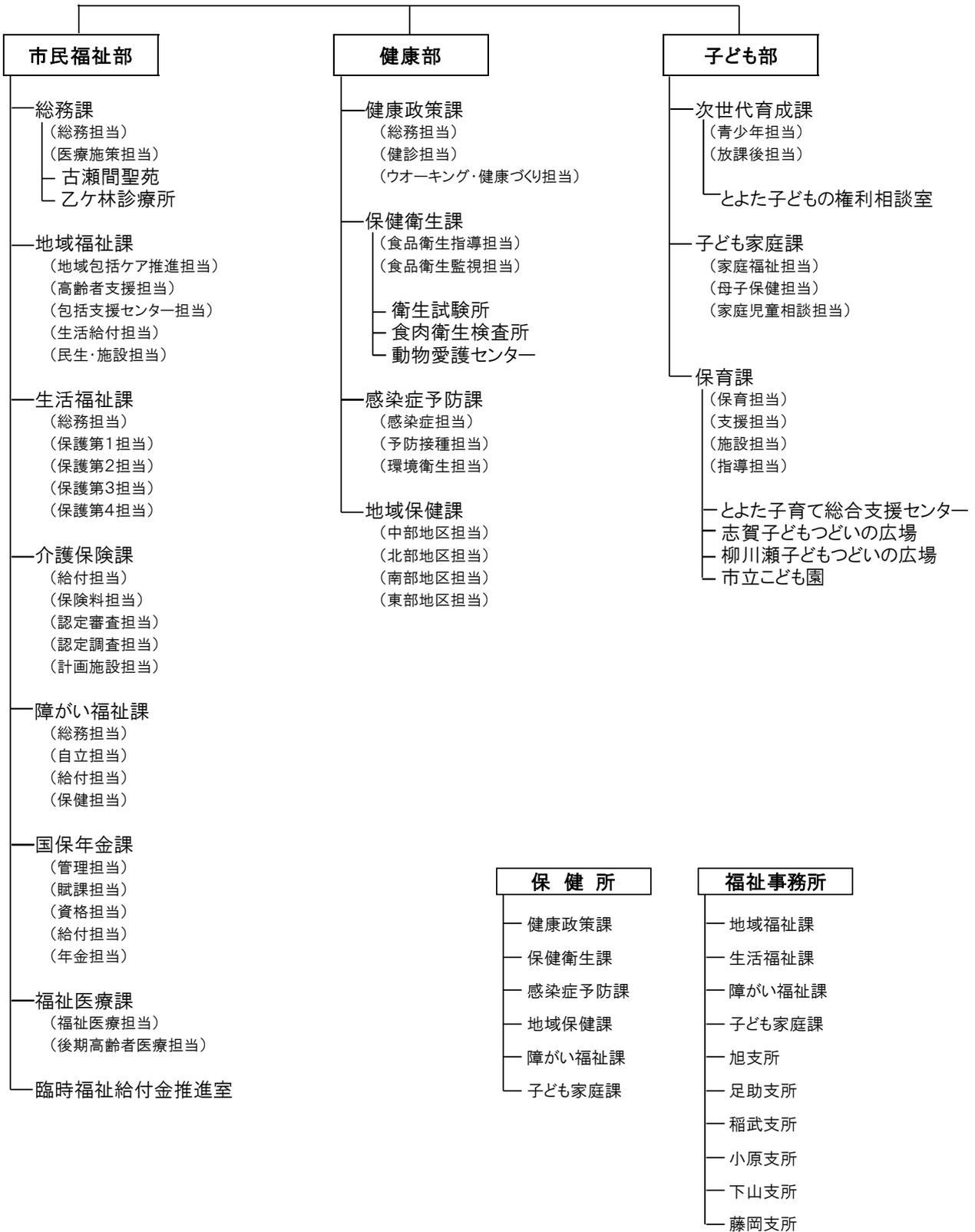
◆ 人口・世帯数・面積

(平成 28 年 10 月 1 日現在)

人	口	424,716 人	
	男	221,962 人	
	女	202,754 人	
世	帯	数	175,807 世帯
面	積		918.32 km <sup>2</sup>

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	383,273	19,591	3,804	8,089	4,738	2,810	2,411
男	201,177	10,064	1,869	3,973	2,339	1,369	1,171
女	182,096	9,527	1,935	4,116	2,399	1,441	1,240
世帯数(世帯)	160,778	6,839	1,552	2,867	1,695	1,086	990
面積(km <sup>2</sup> )	290.11	65.58	74.54	193.12	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織



◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課	事務分掌	
市民福祉部	総務課	市 (1)保健、医療及び福祉の総合的な調整等に関すること (2)社会福祉法に基づく事業者の監督及び職員の指導等に関すること (3)市が設置する社会福祉施設等(市民福祉部の他課の所管施設等を除く)に関すること (4)社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監督に関すること (5)地域医療対策の推進及び調整に関すること (6)社会福祉審議会に関すること (7)戦傷病者、戦没者遺族に関すること	
	診療所 乙ヶ林	市 (1)健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2)各種健診及び予防接種に関すること	
	聖苑 古瀬間	市 (1)死体、人体の一部等の火葬に関すること (2)古瀬間聖苑の運営管理に関すること	
	地域福祉課	市	(1)地域福祉の企画、調整等に関すること (2)民生委員に関すること (3)要援護者の自立及び在宅支援、措置等に関すること (4)老人福祉施設等に関すること (5)地域包括支援センターの設置及び運営に関すること (6)高齢者の二次介護予防に関すること
		福祉 事務所	(1)委任規則第2条第5号に規定する老人福祉法関係の事務に関すること
	生活福祉課	市	(1)生活保護に関すること (2)生活困窮者に関すること (3)行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (4)中国残留邦人等に対する支援等に関すること (5)災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (6)在日外国人福祉給付金の支給に関すること
		福祉 事務所	(1)委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること (3)委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること
介護保険課	市	(1)高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関すること (2)介護保険料の賦課及び収納管理に関すること (3)介護保険の資格及び給付等に関すること (4)要介護認定に関すること (5)介護保険施設等に関すること (6)介護保険事業者の指定及び指導に関すること (7)後期高齢者医療の保険料の収納管理に関すること	

部	課		事務分掌
市民福祉部	障がい福祉課	市	(1)障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関する事 (2)障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事 (3)障がい者福祉団体等の育成及び指導に関する事 (4)身体障がい者手帳及び療育手帳に関する事 (5)社会福祉法人(障がい者福祉施設の設置法人に限る)に関する事 (6)障がい者福祉施設の指導に関する事 (7)市が設置する障がい者福祉施設等に関する事 (8)障がい者総合支援法に関する事
		保健所	(1)精神保健に関する事 (2)難病患者の保健に関する事
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第3号に規定する身体障がい者福祉法関係の事務、同条第4号に規定する知的障がい者福祉法関係の事務、同条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者総合支援法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童の療育相談に関する事 イ 知的障がい児・者の措置等に関する事 ウ 身体障がい児・者の措置等に関する事
	国保年金課	市	(1)国民健康保険税の賦課及び資格に関する事 (2)国民健康保険の給付及び保健事業に関する事 (3)国民健康保険等の適用の啓発及び調整に関する事 (4)拠出年金及び福祉年金に関する事
		福祉医療課	市
健康部	健康政策課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関する事 (2)食育の推進及び栄養改善に関する事 (3)歯科口腔保健の推進に関する事 (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関する事 (5)後期高齢者の健康診査等に関する事 (6)がん検診その他の検診に関する事 (7)保健センターに関する事 (8)原子爆弾被爆者に関する事 (9)献血事業の推進に関する事
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関する事 (2)健康危機管理に関する事 (3)医事に関する事 (4)薬事に関する事 (5)衛生検査所に関する事 (6)厚生統計に関する事

部	課		事務分掌
健康部	保健衛生課	市	(1)と畜場の設置に関すること (2)食鳥処理等に関すること
		保健所	(1)食品衛生に関すること
	衛生試験所	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関すること
	食肉衛生検査所	保健所	(1)と畜検査に関すること (2)と畜場の衛生に関すること (3)と畜場における食肉の衛生に関すること
	動物愛護センター	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること (3)化製場等に関すること
		保健所	(1)化製場に関すること
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関すること (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること (3)温泉の利用に関すること (4)改葬に関すること (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること (6)専用水道及び簡易専用水道に関すること
		保健所	(1)感染症に関すること (2)環境衛生に関すること
	地域保健課	市	(1)地域との共働による健康づくりの推進に関すること (2)健康相談及び訪問等による保健指導に関すること (3)生活習慣病予防に関すること (4)母子保健の向上に関すること (5)高齢者の介護予防(一次)に関すること (6)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る狂犬病予防事務に関すること
		保健所	(1)感染症の保健指導に関すること (2)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関すること (3)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関すること (4)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許事務に関すること (5)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る衛生上の試験及び検査の受付に関すること
子ども部	次世代育成課	市	(1)児童に関する施設の総合調整に関すること (2)次世代育成支援対策の政策立案に関すること (3)放課後児童健全育成事業に関すること (4)青少年の健全育成に関すること (5)子どもの権利の啓発に関すること (6)子どもの権利の侵害に関する相談並びに子どもの権利の救済及び回復の支援に関すること (7)PTAに関すること

部	課	事務分掌		
子ども部	子ども家庭課	市	(1)母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関する事 (2)児童、母子家庭等に係る福祉給付に関する事 (3)母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関する事 (4)児童委員及び主任児童委員に関する事 (5)妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関する事 (6)母子保健の向上及び母体保護に関する事 (7)未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関する事	
		保健所	(1)母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関する事 (2)結核児童療育医療及び小児慢性特定疾患医療に関する事	
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童及び妊産婦の福祉に関する事 イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関する事 ウ 家庭児童相談室に関する事	
	保育課	市	(1)こども園・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業の利用調整に関する事 (2)市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関する事 (3)市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関する事 (4)私立保育所、私立幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の設置認可等に関する事 (5)学校法人(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の設置法人に限る)に関する事 (6)認可外保育施設に関する事	
		支援センター	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事 (2)子育てサークル等の育成及び支援に関する事 (3)子育て総合支援センターの管理に関する事
		志賀子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事 (2)子育てサークル等の育成及び支援に関する事 (3)志賀子どもつどいの広場の管理に関する事
		柳川瀬子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事 (2)子育てサークル等の育成及び支援に関する事 (3)柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関する事
		こども園	市	(1)入所児童の保育に関する事 (2)市が設置するこども園の管理に関する事

◆ 保健と福祉に関する市の職員数

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

職種名	役職名	補職名	市民福祉部	(福)総務課	乙ヶ林診療所	市民相談課	市民課	駅西口サービスセンター	地域福祉課	生活福祉課	介護保険課	障がい福祉課	国保年金課	福祉医療課	豊田市社会福祉協議会	豊田市福祉事業団	健康部	健康政策課	保健衛生課	衛生試験所	食肉衛生検査所	動物愛護センター	感染症予防課	地域保健課	子ども部	次世代育成課	子どもの権利相談室	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	志賀子どもつどいの広場	こども園	計	
医師	医長	部長															1																1	
	医師	所長			1											1																	1	
	計		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
獣医師	副参事	専門監															1																1	
	副主幹	所長																			1	1											2	
		担当長																	1														1	
	主任主査	担当長																	1	1													3	
	主査	技師																	3	1	2	2	1										9	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	1	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
薬学	副主幹	所長																															1	
		担当長																	1														1	
	主任主査	担当長											1																				2	
	主査	技師																	1	1				1									4	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
化学	主任主査	技師																1															1	
	技師	技手																		1													1	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
保健師	副参事	専門監																1															1	
	主幹	課長																						1	1								2	
	副主幹	担当長																					1				1						2	
		担当長																															2	
	主任主査	担当長							1	1	1			1									2	4				2					13	
	主査	技師							4	2	4			1									2	17				10					42	
	技師	技手									1												2	4								7		
計		0	0	0	0	0	0	5	0	4	6	0	0	1	1	1	5	0	0	0	0	9	30	0	0	0	14	1	0	0	0	77		
歯科衛生士	主査																	2														2		
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
教員	指導主事																																2	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
保育士	指導主事																											3					3	
	園長	園長																															64	
	主任	所長																												1			1	
	保育師																																73	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112			510	622		
建築	技師																																1	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
園丁	園丁																																1	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
公務手	公務手																																11	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
事務	参事	部長																															2	
	副参事	副部长																															3	
			1																														2	
	主幹	課長	所長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1								1	1	1					13
																																		1
	副主幹	副課長	室長																															5
			担当長																															1
	主任主査		担当長																															2
				4		1	8	1	4	5	5	3	5	2		1								1			2	3	4				50	
	主査																																	5
				3	1	2	18		10	12	13	13	13	8													4	5	7					114
主事																																	64	
			3			11		4	8	7	8	6	1													1	5	6					27	
書記																																	2	
計		3	12	1	5	47	1	24	30	31	30	30	15	1	6	1	12	1	0	0	0	4	1	2	12	1	15	23	1	0	0	309		
総計		3	12	2	5	47	1	29	30	35	37	30	15	2	8	4	21	10	6	5	5	18	31	2	13	1	30	140	1	1	658	1202		

## 2 人口統計

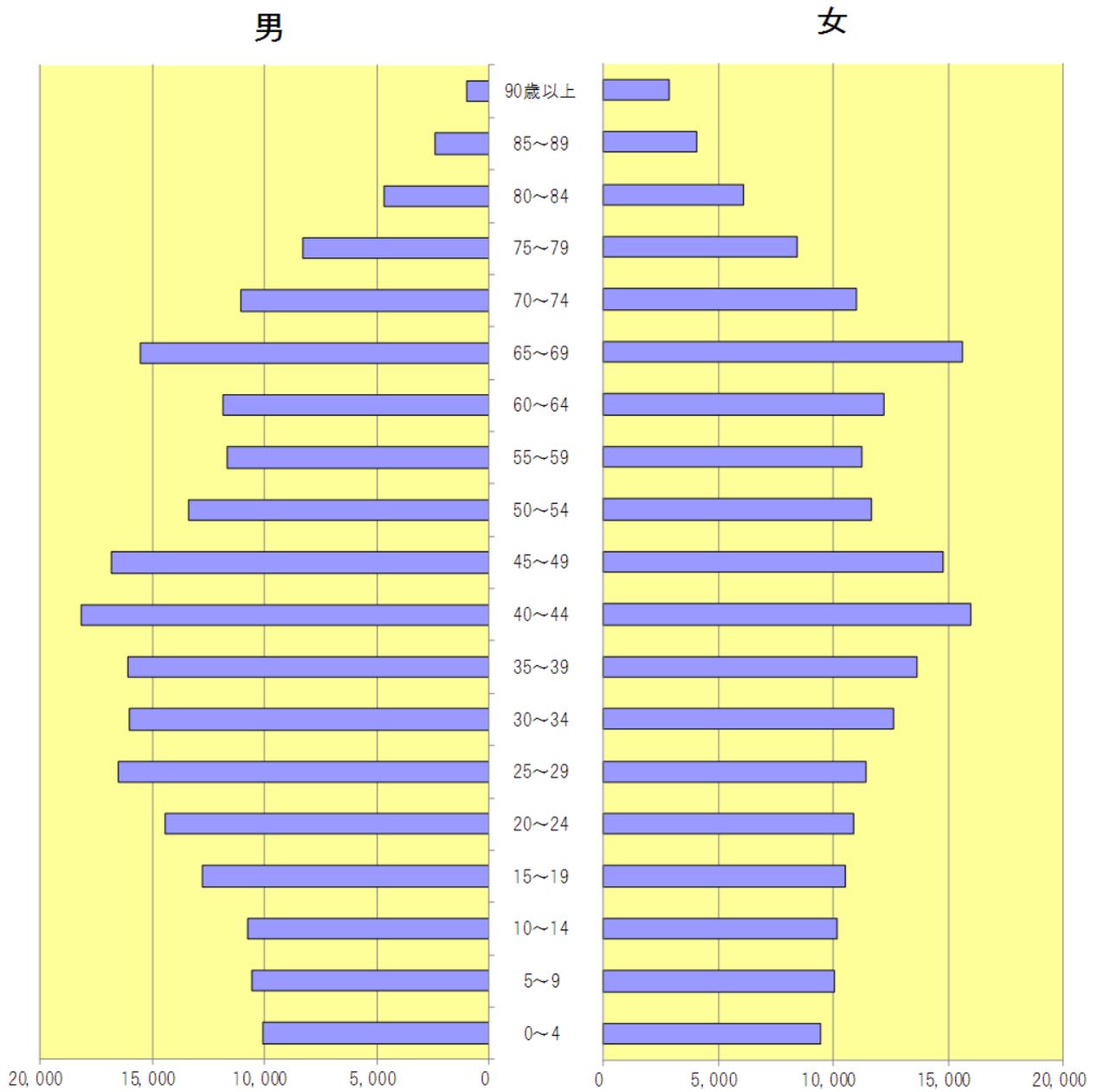
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成28年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	424,716	221,962	202,754
0	3,784	1,914	1,870
1	4,001	2,067	1,934
2	3,774	1,956	1,818
3	3,955	2,029	1,926
4	4,001	2,083	1,918
0～4	19,515	10,049	9,466
5	4,025	2,058	1,967
6	4,026	2,033	1,993
7	4,149	2,140	2,009
8	4,237	2,183	2,054
9	4,141	2,119	2,022
5～9	20,578	10,533	10,045
10	4,045	2,084	1,961
11	4,141	2,054	2,087
12	4,225	2,212	2,013
13	4,248	2,173	2,075
14	4,283	2,223	2,060
10～14	20,942	10,746	10,196
15	4,259	2,256	2,003
16	4,458	2,333	2,125
17	4,449	2,349	2,100
18	4,870	2,751	2,119
19	5,296	3,093	2,203
15～19	23,332	12,782	10,550
20	4,960	2,778	2,182
21	4,973	2,732	2,241
22	5,174	3,003	2,171
23	5,030	2,908	2,122
24	5,193	3,027	2,166
20～24	25,330	14,448	10,882
25	5,539	3,384	2,155
26	5,700	3,475	2,225
27	5,619	3,292	2,327
28	5,530	3,217	2,313
29	5,549	3,119	2,430
25～29	27,937	16,487	11,450
30	5,634	3,138	2,496
31	5,587	3,129	2,458
32	5,869	3,309	2,560
33	5,893	3,324	2,569
34	5,692	3,135	2,557
30～34	28,675	16,035	12,640
35	5,786	3,216	2,570
36	5,996	3,242	2,754
37	5,925	3,272	2,653
38	5,971	3,173	2,798
39	5,986	3,148	2,838
35～39	29,664	16,051	13,613
40	6,319	3,376	2,943
41	6,545	3,459	3,086
42	7,085	3,728	3,357
43	7,149	3,838	3,311
44	7,042	3,768	3,274
40～44	34,140	18,169	15,971

年齢	計	男	女
45	6,817	3,616	3,201
46	6,392	3,402	2,990
47	6,163	3,241	2,922
48	6,208	3,321	2,887
49	6,036	3,239	2,797
45～49	31,616	16,819	14,797
50	4,615	2,462	2,153
51	5,445	2,894	2,551
52	5,028	2,756	2,272
53	5,118	2,725	2,393
54	4,800	2,524	2,276
50～54	25,006	13,361	11,645
55	4,644	2,390	2,254
56	4,579	2,310	2,269
57	4,816	2,549	2,267
58	4,495	2,253	2,242
59	4,393	2,185	2,208
55～59	22,927	11,687	11,240
60	4,635	2,397	2,238
61	4,720	2,402	2,318
62	4,640	2,296	2,344
63	4,913	2,368	2,545
64	5,135	2,379	2,756
60～64	24,043	11,842	12,201
65	5,531	2,736	2,795
66	5,994	2,960	3,034
67	6,806	3,480	3,326
68	6,711	3,278	3,433
69	6,080	3,049	3,031
65～69	31,122	15,503	15,619
70	4,081	2,123	1,958
71	4,259	2,075	2,184
72	4,838	2,420	2,418
73	4,413	2,189	2,224
74	4,428	2,229	2,199
70～74	22,019	11,036	10,983
75	4,258	2,154	2,104
76	3,750	1,887	1,863
77	2,963	1,428	1,535
78	3,015	1,498	1,517
79	2,781	1,348	1,433
75～79	16,767	8,315	8,452
80	2,645	1,255	1,390
81	2,289	1,004	1,285
82	2,192	938	1,254
83	1,893	763	1,130
84	1,778	733	1,045
80～84	10,797	4,693	6,104
85	1,594	665	929
86	1,436	567	869
87	1,256	465	791
88	1,198	407	791
89	999	314	685
85～89	6,483	2,418	4,065
90歳以上	3,823	988	2,835
65歳以上(再掲)	91,011	42,953	48,058

◆ 5 歳階級人口ピラミッド(平成 28 年 10 月 1 日現在・満年齢・外国人含む)



## ◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

### (1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

#### ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

#### イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

#### ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

## エ. 基礎人口

豊田市については平成27年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成27年愛知県衛生年報』による。

全 国…125,319,299人、愛知県…7,315,314人、豊田市…422,521人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成27年10月1日現在)

年齢	計	男	女
<b>総 数</b>	<b>422,521</b>	<b>220,080</b>	<b>202,441</b>
0～4	19,838	10,230	9,608
5～9	20,585	10,530	10,055
10～14	21,097	10,886	10,211
15～19	22,773	12,183	10,590
20～24	25,225	14,348	10,877
25～29	28,385	16,525	11,860
30～34	28,929	16,121	12,808
35～39	30,204	16,203	14,001
40～44	34,579	18,336	16,243

年齢	計	男	女
45～49	29,414	15,661	13,753
50～54	25,101	13,318	11,783
55～59	23,066	11,780	11,286
60～64	25,120	12,303	12,817
65～69	29,976	15,097	14,879
70～74	22,560	11,292	11,268
75～79	15,516	7,662	7,854
80～84	10,241	4,407	5,834
85～	9,912	3,198	6,714
65歳以上	88,205	41,656	46,549

※参考資料

(平成26年10月1日現在)

年齢	計	男	女
<b>総 数</b>	<b>408,804</b>	<b>213,418</b>	<b>195,386</b>
0～4	19,436	9,985	9,451
5～9	20,150	10,270	9,880
10～14	20,763	10,790	9,973
15～19	21,870	11,583	10,287
20～24	24,162	14,004	10,158
25～29	27,116	15,809	11,307
30～34	27,943	15,718	12,225
35～39	29,464	15,839	13,625
40～44	33,359	17,844	15,515

年齢	計	男	女
45～49	27,607	14,767	12,840
50～54	23,595	12,463	11,132
55～59	22,825	11,704	11,121
60～64	26,320	12,852	13,468
65～69	28,349	14,320	14,029
70～74	22,238	11,259	10,979
75～79	14,386	7,015	7,371
80～84	9,819	4,219	5,600
85～	9,402	2,977	6,425
65歳以上	84,194	39,790	44,404

才. 発生頻度

(平成 27 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	3,881	2	15	26
男	1,989	4	24	15
女	1,892	4	37	48
死亡	2,990	2	55	47
男	1,599	5	28	42
女	1,391	6	17	51
乳児死亡	6	1,460	—	—
新生児死亡	3	2,920	—	—
自然増加	891	9	49	54
死産	67	130	44	47
自然死産	37	236	45	24
人工死産	30	292	—	—
周産期死亡	12	730	—	—
妊娠満 2 週以後の死産	10	876	—	—
早期新生児死亡	2	4,380	—	—
婚姻	2,487	3	31	20
離婚	689	12	42	51

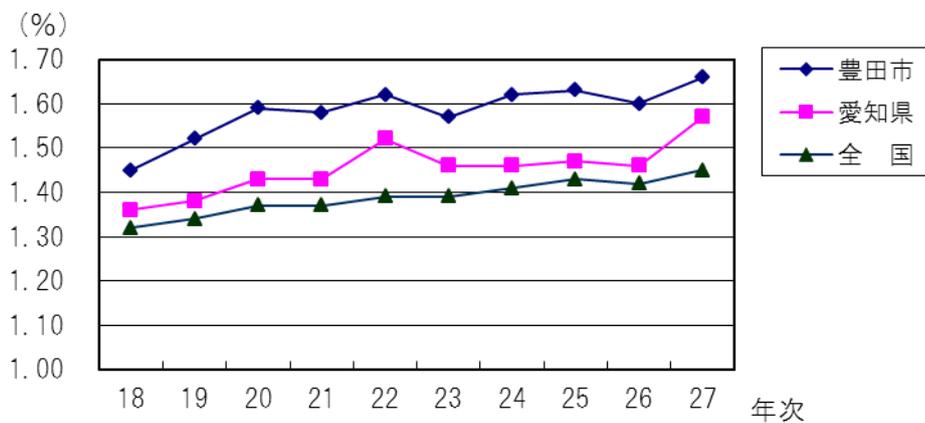
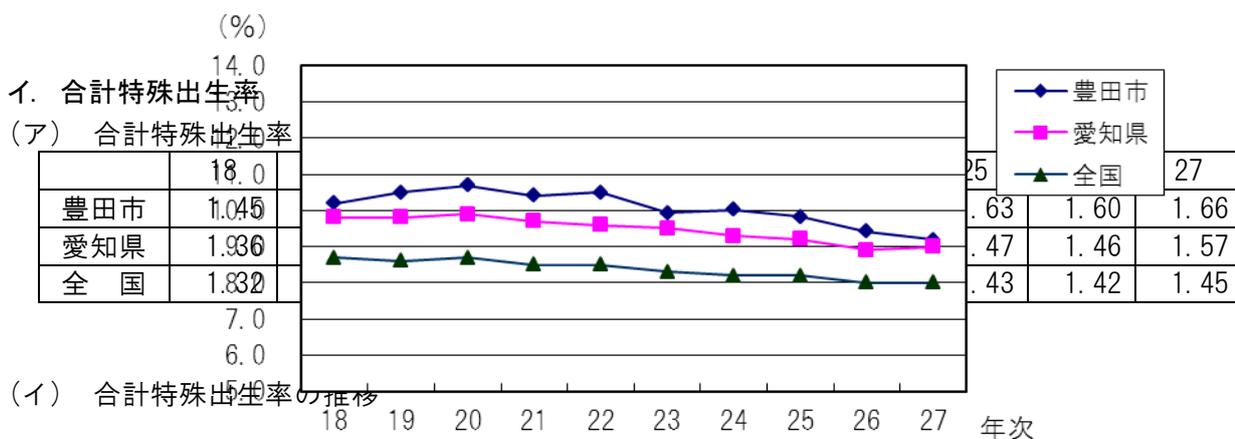
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数						出生率 (人口千対)
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5
23	4,064	2,062	2,002	339	9.9	9.5	8.3
24	4,101	2,165	1,936	384	10.0	9.3	8.2
25	4,014	2,016	1,998	351	9.8	9.2	8.2
26	3,848	2,018	1,830	324	9.4	8.9	8.0
27	3,881	1,989	1,892	352	9.2	9.0	8.0

(イ) 出生率(人口千対)の推移

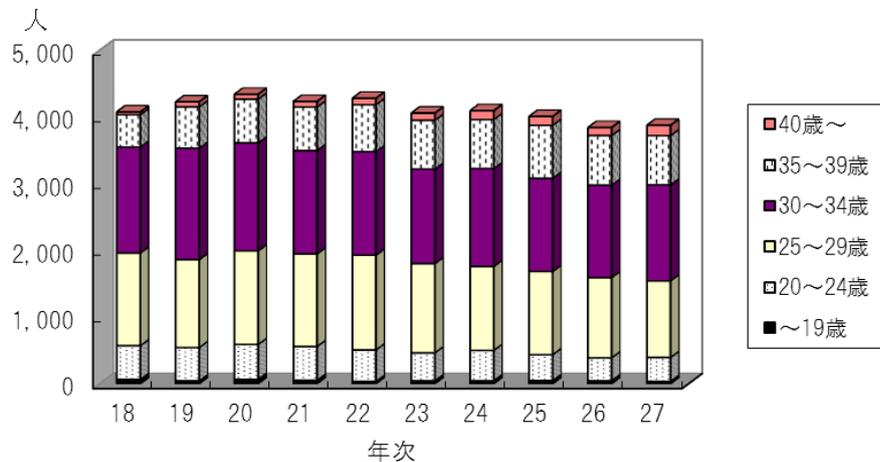


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286
23	49	419	1,339	1,418	731	108	4,064
24	51	454	1,259	1,469	735	133	4,101
25	53	388	1,247	1,398	796	132	4,014
26	51	342	1,204	1,385	746	120	3,848
27	40	360	1,148	1,440	738	155	3,881

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

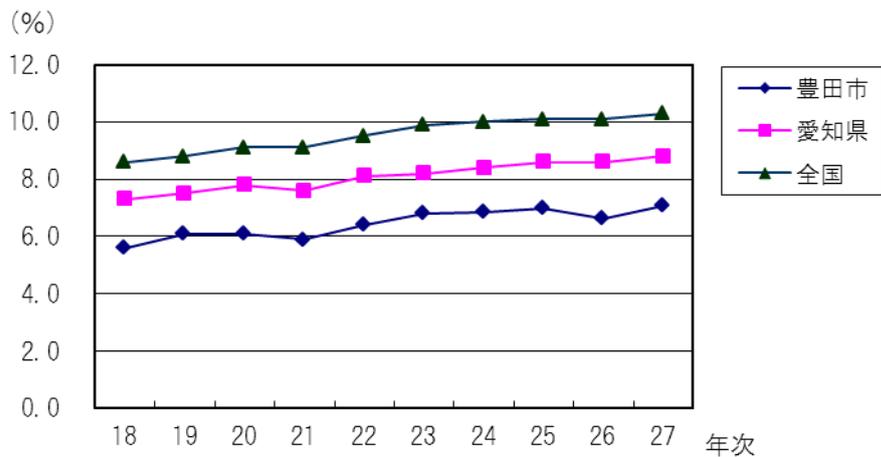
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			愛知県	全国	
	死亡数					死亡率 (人口千対)
	総数	男	女			
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5
23	2,763	1,482	1,281	6.8	8.2	9.9
24	2,802	1,549	1,253	6.8	8.4	10.0
25	2,861	1,518	1,343	7.0	8.6	10.1
26	2,799	1,481	1,318	6.8	8.6	10.1
27	2,990	1,599	1,391	7.1	8.8	10.3

(イ) 5歳階級別死亡数(平成27年)

年齢	男	女	合計
0～4	5	4	9
5～9	1	1	2
10～14	1	—	1
15～19	5	—	5
20～24	10	—	10
25～29	4	6	10
30～34	9	5	14
35～39	10	8	18
40～44	20	10	30
45～49	28	12	40
50～54	24	19	43
55～59	50	37	87
60～64	101	43	144
65～69	158	82	240
70～74	215	105	320
75～79	227	154	381
80～84	277	201	478
85～	454	704	1,158
計	1,599	1,391	2,990

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
23	2,763	675.4	4	1.0	809	197.8	25	6.1	8	2.0	316	77.2
24	2,802	684.1	5	1.2	855	208.7	20	4.9	10	2.4	306	74.7
25	2,861	698.8	8	2.0	839	204.9	33	8.1	10	2.4	294	71.8
26	2,799	684.7	3	0.7	837	204.7	35	8.6	9	2.2	327	80.0
27	2,990	707.7	4	0.9	911	215.6	26	6.2	8	1.9	289	68.4

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
23	246	60.1	35	8.6	178	43.5	32	7.8	1	0.2	33	8.1
24	254	62.0	34	8.3	192	46.9	22	5.4	2	0.5	35	8.5
25	240	58.6	42	10.3	193	47.1	26	6.4	2	0.5	28	6.8
26	223	54.5	33	8.1	159	38.9	34	8.3	2	0.5	37	9.1
27	234	55.4	50	11.8	190	45.0	30	7.1	1	0.2	31	7.3

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
23	57	13.9	176	43.0	117	28.6	92	22.5	634	155.0
24	41	10.0	154	37.6	103	25.1	74	18.1	695	169.7
25	56	13.7	215	52.5	100	24.4	86	21.0	689	168.3
26	44	10.8	231	56.5	80	19.6	61	14.9	684	167.3
27	43	10.2	277	65.6	80	18.9	74	17.5	742	175.6

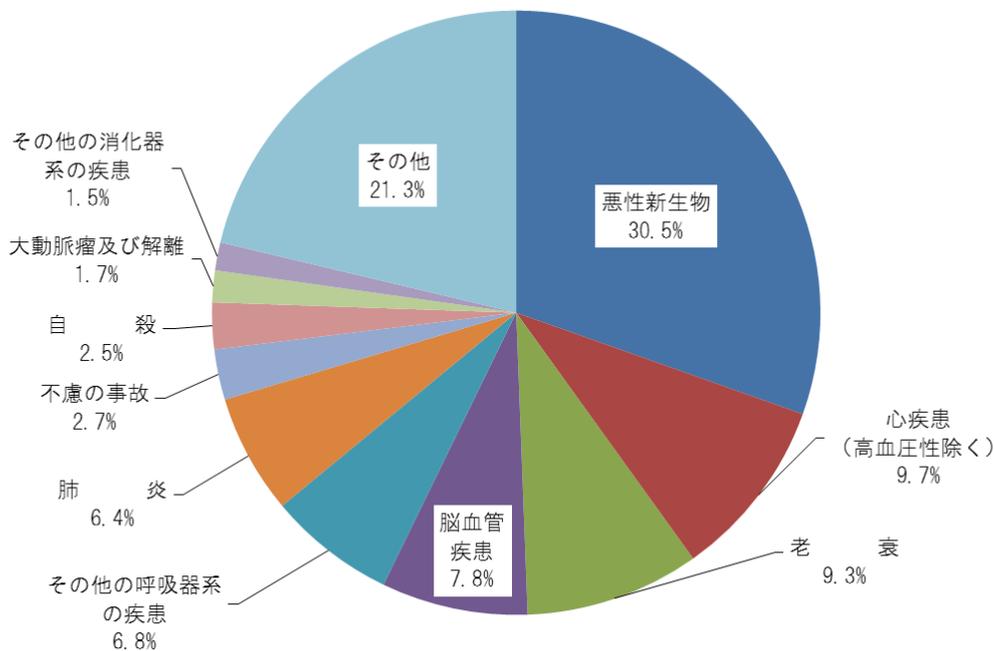
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 27 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	911	30.5	悪性新生物	541	33.8	悪性新生物	370	26.6
2	心疾患（高血圧性除く）	289	9.7	脳血管疾患	131	8.2	老 衰	182	13.1
3	老 衰	277	9.3	心疾患（高血圧性除く）	128	8.0	心疾患（高血圧性除く）	161	11.6
4	脳血管疾患	234	7.8	その他の呼吸器系の疾患	116	7.3	脳血管疾患	103	7.4
5	その他の呼吸器系の疾患	204	6.8	肺 炎	112	7.0	その他の呼吸器系の疾患	88	6.3
6	肺 炎	190	6.4	老 衰	95	5.9	肺 炎	78	5.6
7	不慮の事故	80	2.7	自 殺	50	3.1	不慮の事故	39	2.8
8	自 殺	74	2.5	不慮の事故	41	2.6	その他の消化器系の疾患	34	2.4
9	大動脈瘤及び解離	50	1.7	大動脈瘤及び解離	27	1.7	自 殺	24	1.7
10	その他の消化器系の疾患	44	1.5	慢性閉塞性肺疾患	27	1.7	大動脈瘤及び解離	23	1.7
	その他	637	21.3	腎 不 全	25	1.6	大動脈瘤及び解離	23	1.7
				その他	306	19.1	その他	289	20.8
計		2,990	100		1,599	100		1,391	100

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



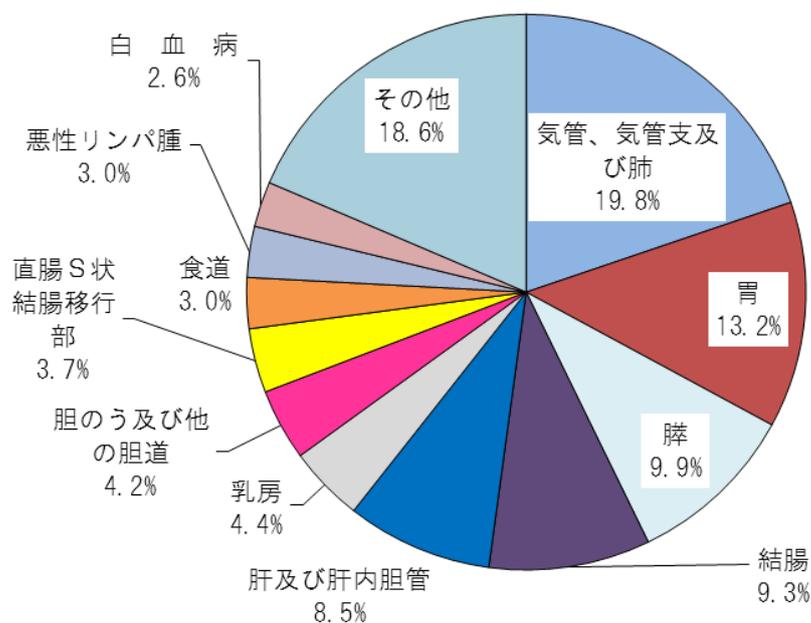
## エ. 悪性新生物部位別順位

### (ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 27 年)

順位	総 数			男			女		
	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	180	19.8	気管、気管支及び肺	133	24.6	気管、気管支及び肺	47	12.7
2	胃	120	13.2	胃	78	14.4	胃	42	11.4
3	膵	90	9.9	膵	51	9.4	結腸	42	11.4
4	結腸	85	9.3	結腸	43	8.0	肝及び肝内胆管	40	10.8
5	肝及び肝内胆管	77	8.5	肝及び肝内胆管	37	6.8	膵	39	10.5
6	乳房	40	4.4	食道	23	4.3	乳房	39	10.5
7	胆のう及び他の胆道	38	4.2	前立腺	23	4.3	胆のう及び他の胆道	23	6.2
8	直腸S状結腸移行部	34	3.7	直腸S状結腸移行部	19	3.5	子宮	20	5.4
9	食道	27	3.0	口唇、口腔及び咽頭	18	3.3	直腸S状結腸移行部	15	4.1
	悪性リンパ腫	27	3.0	悪性リンパ腫	16	3.0	悪性リンパ腫	11	3.0
10	白 血 病	24	2.6	胆のう及び他の胆道	15	2.8	白 血 病	10	2.7
	その他	169	18.6	その他	85	15.7	食道	4	1.1
計		911	100		541	100	皮膚	4	1.1
							卵巣	4	1.1
							その他	30	8.1

### (イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 27 年)

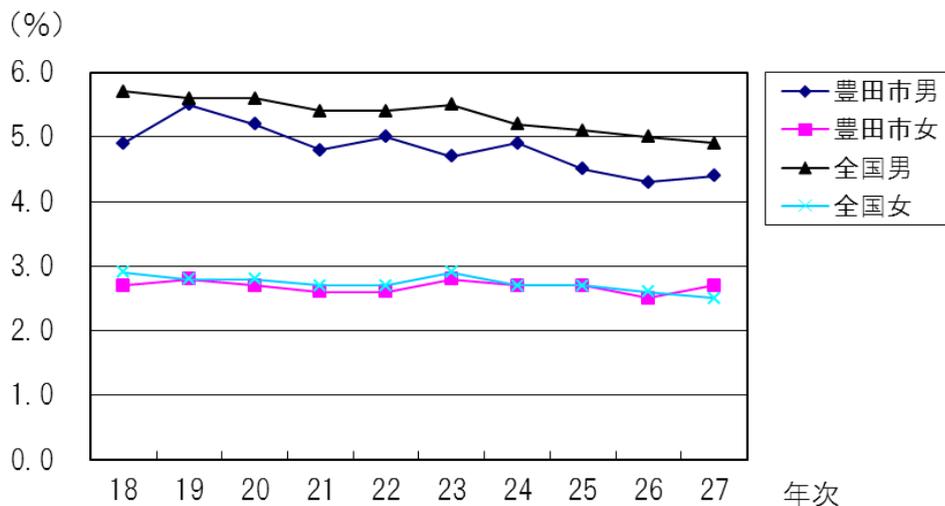
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0～4	8,180,000	0.489	4,000.0	0.416	3,402.9
5～9	8,338,000	0.095	792.1	0.099	825.5
10～14	8,497,000	0.092	781.7	0.000	0.0
15～19	8,655,000	0.410	3,548.6	0.000	0.0
20～24	8,814,000	0.697	6,143.4	0.000	0.0
25～29	8,972,000	0.242	2,171.2	0.506	4,539.8
30～34	9,130,000	0.558	5,094.5	0.390	3,560.7
35～39	9,289,000	0.617	5,731.3	0.571	5,304.0
40～44	9,400,000	1.091	10,255.4	0.616	5,790.4
45～49	8,651,000	1.788	15,468.0	0.873	7,552.3
50～54	7,616,000	1.802	13,724.0	1.612	12,277.0
55～59	6,581,000	4.244	27,929.8	3.278	21,572.5
60～64	5,546,000	8.209	45,527.1	3.355	18,606.8
65～69	4,511,000	10.466	47,212.1	5.511	24,860.1
70～74	3,476,000	19.040	66,183.0	9.318	32,389.4
75～79	2,441,000	29.627	72,319.5	19.608	47,863.1
80～84	1,406,000	62.855	88,374.1	34.453	48,440.9
85～	784,000	141.964	111,299.8	104.856	82,207.1
計	120,287,000		526,555.6		319,192.5

年齢調整死亡率 男：  $526,555.6 / 120,287,000 \times 1,000 \div 4.4$  (全国値 4.9)

女：  $319,192.5 / 120,287,000 \times 1,000 \div 2.7$  (全国値 2.5)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口

(イ) 年齢調整死亡率の推移

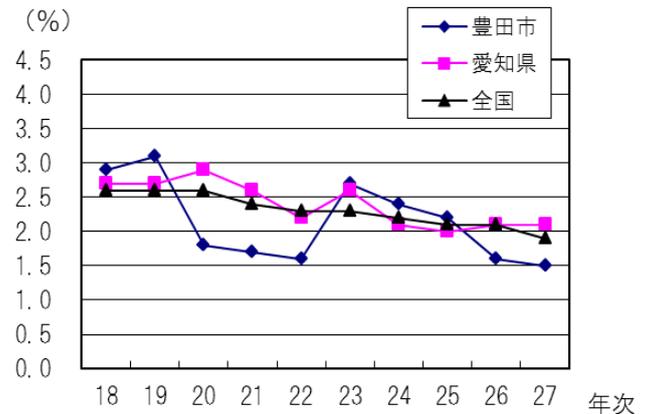


#### (4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3
23	11	2.7	2.6	2.3
24	10	2.4	2.1	2.2
25	9	2.2	2.0	2.1
26	6	1.6	2.1	2.1
27	6	1.5	2.1	1.9

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

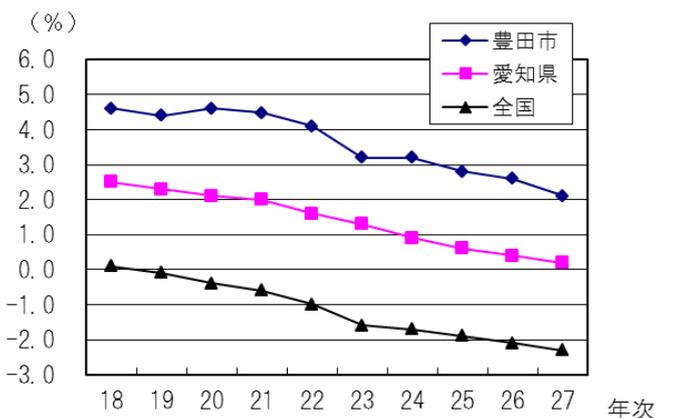


#### (5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0
23	1,301	3.2	1.3	-1.6
24	1,299	3.2	0.9	-1.7
25	1,153	2.8	0.6	-1.9
26	1,049	2.6	0.4	-2.1
27	891	2.1	0.2	-2.3

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

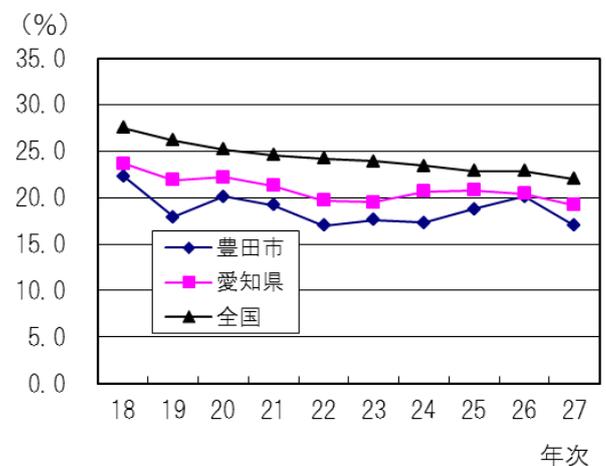


#### (6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2
23	73	17.6	19.5	23.9
24	72	17.3	20.7	23.4
25	77	18.8	20.8	22.9
26	79	20.1	20.4	22.9
27	67	17.0	19.2	22.0

(イ) 死産率(出産千対)の推移

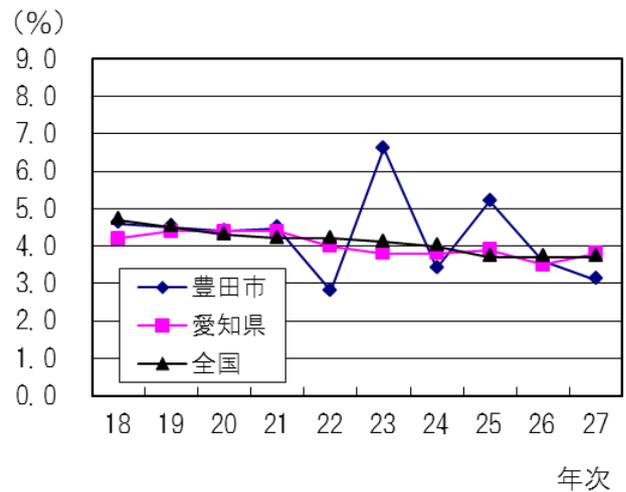


## (7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2
23	27	6.6	3.8	4.1
24	14	3.4	3.8	4.0
25	21	5.2	3.9	3.7
26	14	3.6	3.5	3.7
27	12	3.1	3.8	3.7

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



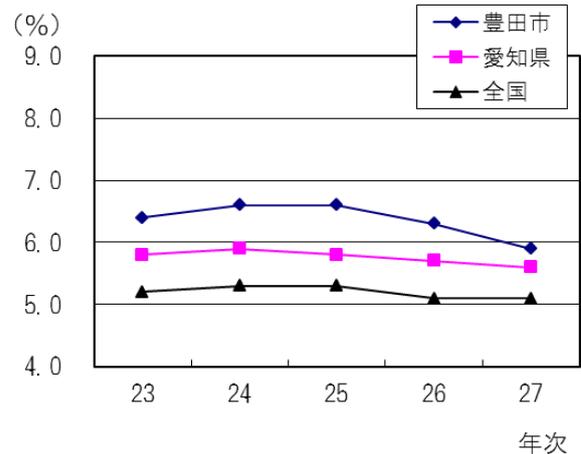
## (8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
23	2,631	6.4	5.8	5.2
24	2,719	6.6	5.9	5.3
25	2,683	6.6	5.8	5.3
26	2,595	6.3	5.7	5.1
27	2,487	5.9	5.6	5.1

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数

(平成27年)

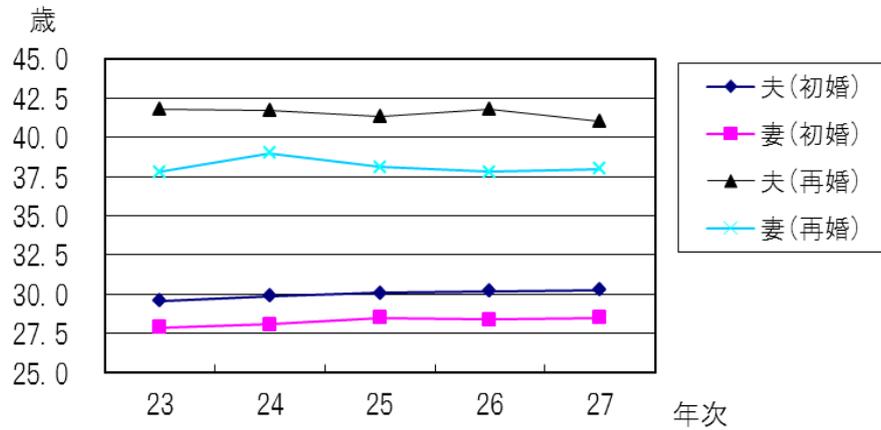
初婚・再婚の別	妻			
	初婚	再婚	総計	
夫	初婚	1,965	172	2,137
	再婚	173	177	350
	総計	2,138	349	2,487

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
23	初婚	29.6	27.9	30.5	28.6	30.7	29.0
	再婚	41.8	37.8	42.0	38.3	42.1	38.9
24	初婚	29.9	28.1	30.6	28.8	30.8	29.2
	再婚	41.7	39.0	42.3	38.6	42.3	39.3
25	初婚	30.1	28.5	30.7	28.8	30.9	29.3
	再婚	41.3	38.1	42.3	38.6	42.4	39.4
26	初婚	30.2	28.4	30.8	28.9	31.1	29.4
	再婚	41.8	37.8	42.9	38.9	42.8	39.6
27	初婚	30.3	28.5	30.8	29.0	31.1	29.4
	再婚	41.0	38.0	43.0	39.2	42.9	39.8

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



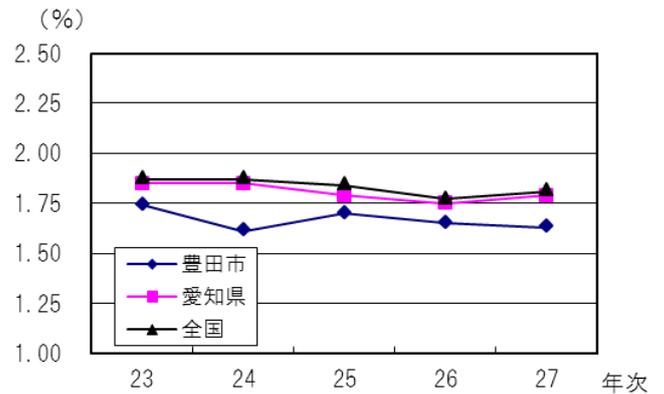
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率 (人口千対)		
23	711	1.74	1.85	1.87
24	659	1.61	1.85	1.87
25	695	1.70	1.79	1.84
26	675	1.65	1.75	1.77
27	689	1.63	1.79	1.81

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

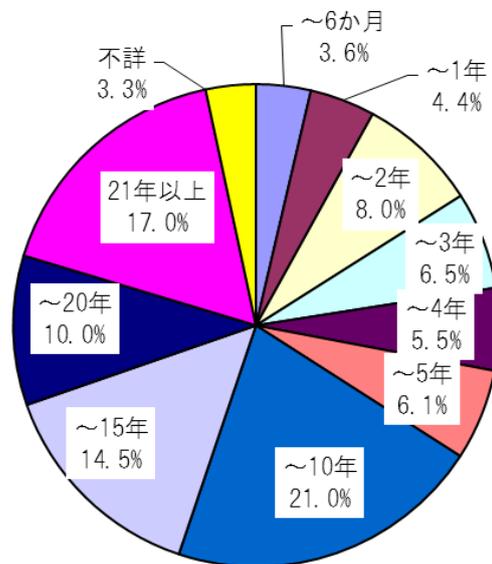


イ. 同居期間別離婚数

(ア) 同居期間離婚数(平成27年)

同居期間	件数
～6か月	25
～1年	30
～2年	55
～3年	45
～4年	38
～5年	42
～10年	145
～15年	100
～20年	69
21年以上	117
不詳	23
総計	689

(イ) 同居期間離婚数(割合)



### **3 高齡者保健福祉**

## ◆ 介護予防事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるような状態を維持することを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

### (1) 二次予防事業(平成 28 年度で終了)

基本チェックリスト(いきいき健康チェック表)の結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

#### ア. 二次予防事業対象者の把握事業

把握事業の全対象者に対して郵送等により『いきいき健康チェック表』を配布・回収する。なお、2年間に分けて全対象者に配布することとし、配布に当たっては誕生日ごとに区分する。

年度	25	26	27	28
高齢者人口(人)	78,163	82,626	86,621	89,735
対象者数(人)	67,249	71,109	74,366	76,053
郵送発送数(人)	34,617	36,571	37,421	24,943
回収数(人)	23,407	24,918	24,481	15,471
回収率(%)	67.6	68.1	65.4	62.0
二次予防事業対象者数(人)	5,403	5,473	4,891	3,317

注：高齢者人口、対象者数は各年度4月1日現在

#### イ. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者(平成 22 年度までの名称は特定高齢者)と決定した対象者に教室の勧奨を行い、参加同意者に対して教室を実施する。

年度	24		25		
教室名	噛んで栄養 ハッリ教室	運動やろまい教室	噛んで栄養 ハッリ教室	運動やろまい教室	
プログラム	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動・栄養 口腔器	
実施 担当者	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 歯科衛生士 管理栄養士 健康づくりリーダー	
実施 クール数	19 クール (3回/クール)	14 クール (4~5回/クール)	15 クール (3回/クール)	23 クール (5~6回/クール)	
会場 (実施クール数)	豊田市保健センター(11) 足助支所(5) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(5)	豊田市保健センター(8) 足助支所(4) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(3) 豊田地域医療センタ ー管理研修棟(11)	
参加者 実人数(人)	235	164	144	179	
		399		323	
参加者 内訳(人)	運動器	.	164	.	179
	口腔器	228	.	134	41
	栄養	16	.	17	5

平成 26 年度から、はつらつクラブ事業と統合し、運動・栄養・口腔器を含む複合型教室として実施。  
 なお、名称は「はつらつクラブ」とし、通所型教室・訪問型教室が含まれる。

年度	26	27	28
教室名	はつらつクラブ		
プログラム	運動・栄養・口腔器、認知症予防、うつ病予防、閉じこもり予防、個別面談		
実施担当者	介護福祉士、保健師・看護師、歯科衛生士 等		
実施クール数	241 クール 6 回/クール	200 クール 8 回/クール	213 クール 8 回/クール
会場 (実施クール数)	交流館・コミュニティセンター(74)、自治区区民会館(110)、スポーツ施設(7)、こども園(4)、小学校(3)、介護事業所(17)、その他公共施設(26) 合計 241 会場	交流館・コミュニティセンター(72)、自治区区民会館(86)、スポーツ施設(2)、こども園(2)、介護事業所(30)、その他公共施設(8) 合計 200 会場	交流館・コミュニティセンター(80)、自治区区民会館(91)、スポーツ施設(0)、こども園(0)、介護事業所(33)、その他公共施設(9) 合計 213 会場
参加者 延べ人数	1,132(通所型 1,087、訪問型 45) ※訪問型は対象者の自宅で教室を実施	1,147(通所型 1,125、訪問型 22) ※訪問型は対象者の自宅で教室を実施	1,235(通所型 1,216、訪問型 19) ※訪問型は対象者の自宅で教室を実施

## (2) 一次予防事業(一般高齢者施策)

### ア. 訪問指導

65 歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	26	27	28
実人数(延べ人数)	13(22)	10(12)	8(41)

注：40～64 歳は「10 健康づくり ◆訪問指導」参照。

### イ. 健康相談

高齢者クラブ等、65 歳以上を対象に健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	24	25	26	27	28
開催回数	73	82	83	127	169

注：平成 26 年度から、「依頼による健康相談」のみでなく「主催啓発での健康相談」も計上した。

### ウ. 健康教育

高齢者クラブ等、65 歳以上を対象に生活習慣病・健康づくり・介護予防に関する出前講座を行った。  
 実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容(講座名)	年度	26	27	28
運動 (筋力アップ!! 転ばぬ先の杖)	開催数	37	26	24
	参加人数	1,071	827	415
認知症 (あなたの脳は元気ですか?)	開催数	30	25	35
	参加人数	972	561	995
各種生活習慣病の予防、健康づくり (知ろう! 健康生活)	開催数	61	73	89
	参加人数	967	1,337	1,921
その他	開催数	19	11	55
	参加人数	419	162	1,001
合計	開催数	147	135	203
	参加人数	3,429	2,887	4,332

注:「10 健康づくり ◆健康教育・健康相談(1)出前講座《自治区等》」から高齢者分を再掲

## エ. 認知症予防事業

### (ア) 高齢者支援ネットワーク会議

豊田市認知症ケア体制推進連絡会と豊田市高齢者虐待防止等地域包括ケア会議を統合し、平成 26 年度に設置している。主に高齢者虐待や認知症に関して、地域を中心とする高齢者及びその家族への総合的な支援体制の構築に向けた検討を行っている。

年度	26	27	28
開催回数	2 回	2 回	2 回
構成員	医師、薬剤師、歯科医師、地域包括支援センター職員、弁護士、民生委員児童委員、区長、高齢者クラブ、介護サービス事業所、市職員等		

### (イ) 認知症・多職種連携ブロック研修会

平成 23 年度から、高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内を 5 ブロック(東部・西部・南部・北部・中部)に分け、ブロックごとに一般社団法人豊田加茂医師会と共催で開催している。

年度	24	25	26	27	28
実施ブロック (開催回数)	南部(2)	南部(1)	東部(1)・西部 (1)・南部(2)・北 部(1)・中部(1)	東部(2)・西部(1) 南部(2)・北部 (2)・中部(1)	5 ブロック(2)
参加者数合計	72	36	200	343	466
内容	国や市の情報提供及び事例検討等				

注:西部ブロックはみよし市とも共催で実施。参加者数はみよし市の対象者も含む。

### (ウ) 世界アルツハイマーデーにちなんだ講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症講演会を行っている。

年度	24	25	26	27	28	
開催日	9 月 8 日	10 月 12 日	10 月 11 日	9 月 26 日	9 月 24 日	
会場	福祉センターホール	福祉センターホール	福祉センターホール	福祉センターホール	市民文化会館	
講演会	講師	国立長寿医療研究 センター医師	国立長寿医療研究 センター医師	・トヨタ記念病院医師 ・国立長寿医療研究 センター職員	・認知症介護研究・研 修東京センター職員 ・認知症とともに 暮らすご夫婦	・国立長寿医療研究 センター職員 ・名古屋大学職員 ・ひまわり邸地域包括支援 センター職員
	参加人数	550	218	375	323	435

(エ) 認知症介護家族会

介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	24	25	26	27	28
開催回数	12	12	12	12	12
参加者数合計	116	129	199	255	200
場所	とよた市民活動センターほか				

注：参加者数合計は、「家族介護者交流(地域包括支援センター主催)」との合同開催時の参加者を含む。

(オ) 認知症サポーター養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者が認知症サポーター養成を行った。また、平成 28 年度から、地域で活動できるサポーター養成を目的として、サポーターを対象にステップアップ講座を実施した。

年度	24	25	26	27	28
キャラバンメイト養成者数	30	22	31	31	37
サポーター養成者数	1,845	2,567	1,946	2,987	2,857
ステップアップ講座受講者数	—	—	—	—	284

オ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を 19 か所で実施した。

年度	25	26	27	28
実施箇所数	4<<4>>	4<<4>>	9	19
実施自治区名 (地区名)	平和町(豊南) 大林町(末野原) 高美町(若林) 高町(井郷)	永覚(末野原) 御作町(藤岡) 矢並町(高橋) 本田(前林)	畝部中切(上郷) 上原(梅坪台) 古瀬間(グリーンパーク) (益富) 篠原(保見) 下越戸(猿投台) 平芝(崇化館) 旭(小原) 大多賀(足助) 三巴(下山)	陣中町(崇化館) 中金町(石野) 一区(崇化館) 亀首町(猿投) 宮口一色(逢妻) 本町(竜神) 宮口上(逢妻) 緑ヶ丘(竜神) 渡合(豊南) 高岡町(前林) 公営美和(高橋) 若林(高岡) 第二宝来(美里) 花園町(若園) 美里一区(美里) 城東(小原) 神池(美里) 大見(足助) 七重(石野)
参加者数(実)	89<<71>>	74<<86>>	236	463
参加者数(延)	637<<469>>	551<<488>>	1,237	2,716

注：<<>内は、里山健康学び舎事業の数を計上。平成 27 年度から元気アップ教室として統一

注：里山健康学び舎事業については、参加要件変更(24 年度まで 40 歳以上、25 年度は 65 歳以上)のため、25 年度から 65 歳以上の人数で計上

(イ) 地域介護予防活動支援事業

自主活動グループ数 99 か所 (講師派遣無しを含む)

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、教室で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう支援した。

また、自主活動グループの活動状況をヒアリングし、活動支援として「元気アップ事業自主グループ活動紹介チラシ」を作成した。

a 講師・保健師派遣：講師及び保健師、ヘルスサポートリーダーを派遣する。

年度	24	25	26	27	28
支援グループ数	49	51	51	71	91
体カアップ教室自主	(21)	(20)	(20)	(19)	(20)
元気アップ教室自主	(10)	(11)	(14)	(18)	(38)
ころばん塾自主	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
里山健康学び舎教室自主	(15)	(17)	(14)	(31)	(30)
講師派遣回数	281	285	283	326	326
講師派遣時延べ人数	3157	3309	3108	3,628	3,750
ヘルスサポートリーダー派遣回数					44
ヘルスサポートリーダ派遣時延べ人数					489
保健師派遣回数	44	随時	随時	108	136

注：平成27年度から里山健康学び舎事業を元気アップ教室へ統一し計上

b 交流会の開催

年度	26	27	28
開催日	10月13日	10月10日	9月28日
会場	スカイホール	スカイホール	スカイホール
講師	・インストラクター ・ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	・ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	・健康づくりリーダー ・ヘルスサポートリーダー
内容	交流会、ストレッチと体操、レクリエーション、レモンの講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、レモンの講話、レクリエーション、健康の講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、体操、レクリエーション ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)からの情報提供、啓発物品の配布
参加グループ数(参加者数)	19(83)	17(71)	27(124)

カ. はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援を目的に実施していたが、平成26年度から二次予防事業に統合されている。

利用延べ人数(年度推移)

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25
豊田市福祉センター 1)	.	.	1,247	1,314	1,181
いさと園	1,334	1,198	1,270	1,399	1,172
豊寿園	1,292	1,220	.	.	.
西部コミュニティセンター	1,099	1,223	1,171	828	478
たかおか苑	1,748	1,472	1,381	.	.
西山	1,256	977	1,041	1,008	649
ぬくもりの里(旭)	1,762	1,892	1,843	1,663	1,334
まめだ館(足助)	2,682	2,752	2,402	2,204	1,829
稲武福祉センター	1,727	1,637	1,685	1,709	1,547
ふくしの里(小原)	1,046	1,129	1,353	1,503	1,360
まどいの丘(下山)	1,814	1,745	1,625	1,454	1,412
ふじのさと(藤岡)	1,547	1,340	1,439	1,216	1,100
笑いの家 2)	1,357	1,561	1,590	1,428	1,191
ひまわりの街 3)	.	.	.	838	719
合計	18,664	18,146	18,047	16,564	13,972

注 1) 豊寿園から福祉センターへ移設：平成 23 年 4 月

注 2) 笑いの家：平成 21 年 1 月開設

注 3) ひまわりの街：平成 24 年 4 月開設

利用実績

年度	21	22	23	24	25
施設数	12	12	12	12	12
定員(人)	595	595	605	595	585
登録者数(年度末)(人)	457	444	458	383	322
新規利用者数(人)	178	128	131	87	54
利用中止者数(人)	156	130	116	156	103
稼働日数(日)	2,818	2,793	2,782	2,679	2,576
1日平均利用者数(人)	6.6	6.5	6.5	6.2	5.4
稼働率(%)	64.6	63.3	62.2	59.7	52.4

注：平成 26 年度から二次予防事業に統合

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「高齢者に多い病気の知識」や「アセスメントとケアプラン作成」、「成年後見制度」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会とも連携して、研修会を開催している。

年度	24	25	26	27	28
開催回数	23	26	20	58	58
延べ参加者数	616	625	445	719	769

◆ 地域ふれあいサロン

高齢者等にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	24	25	26	27	28
実施開始箇所数	27	17	6	2	4
実施箇所数	294	306	309	304	303

資料：(社福)豊田市社会福祉協議会

#### ◆ 生活管理指導・緊急短期宿泊事業

市内に居住する65歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護や施設入所が必要と判断された方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	24	25	26	27	28
利用者数	9	14	19	26	22
延べ利用日数	233	320	685	1,370	1,199

#### ◆ 軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障があると認められる65歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	24	25	26	27	28
延べ利用者数	865	705	715	712	595
延べ利用回数	2,952	2,486	2,475	2,443	2,136

#### ◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	24	25	26	27	28
延べ利用者数	13,908	15,155	16,011	16,437	15,762
延べ配食数	278,534	307,709	327,487	335,774	318,020

#### ◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

65歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成24年12月より徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。

利用者数

(各年度末現在)

事業	年度	24	25	26	27	28
事前登録		147	101	131	166	193
見守り安心マーク		43	42	65	59	62
かえるメール配信回数		5	9	13	22	8
かえるメール登録者数		265	348	538	605	918

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護 3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚/年まで交付する。

年度	24	25	26	27	28
交付者数	92	84	83	88	101
利用枚数	133	142	145	145	151

◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	24	25	26	27	28
交付者数	451	349	319	340	274

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	24	25	26	27	28
福祉電話(回線の貸与)(人)	12	11	13	15	12
緊急通報システム(人)	145	138	129	110	98
電磁調理器(人)	7	10	7	6	8
火災警報器(人)	3	3	2	1	1

◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 5,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。

年度	24	25	26	27	28
利用枚数	232	270	277	302	327

◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり介護保険の負担割合に準じ 1 割又は 2 割の自己負担が必要で、対象工事費は、1 世帯に対し、上限 444,445 円まで。

年度	24	25	26	27	28
助成件数	435	470	517	558	513

注：平成 24 年度は 3 月申請分の会計年度変更のため、11 か月分の件数

#### ◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	24	25	26	27	28
助成件数	656	888	999	993	902

#### ◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様の自己負担で利用できる。

年度	24	25	26	27	28
助成件数	204	253	292	253	243

#### ◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	50	53	46	43	37

#### ◆ ひまわり懇談会等事業

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会(ひまわり懇談会)や訪問活動(ひまわり活動)などを実施している。

年度	24	25	26	27	28
ひまわり懇談会参加者数	844	899	990	1,094	1,212
ひまわり活動訪問者数	709	774	782	685	701

#### ◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

##### (1) 入所施設

平成28年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが22施設で計1,230床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が8施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成28年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	1,230
	とよた苑	H7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H9.4.16	100	
	すばる	H12.7.5	80	
	豊水園	H15.7.1	80	
	豊田みのり園	H16.4.1	80	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
	第2とよた苑	H20.4.1	74	
	笑いの家	H20.6.1	57	
	くらがいけ	H21.4.1	29	
	こささの里	H23.4.1	29	
	うねべの里	H23.4.1	29	
	豊田つつみ園	H24.4.1	29	
	第2すばる	H24.4.1	29	
	ひまわり邸	H24.4.1	29	
	保見の里	H25.4.1	29	
	石野の里	H26.4.1	29	
	豊田わかばやし園	H26.4.1	29	
ふじおか茜邸	H28.10.1	29		
猿投の楽園	H28.10.1	29		
養護老人ホーム	若草苑	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	674
	ジョイステイ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	83	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	58	
	ユニット型介護老人保健施設さなげ	H28.5.1	37	
	フジオカ	H15.4.1	96	
	高岡老人保健施設	H20.3.15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成29年4月1日現在の措置入所者数は33人であり、そのうち26人が市内の施設に入所している。ほか7名は市外の4施設に入所している。

(各年度4月1日現在)

年度	25	26	27	28	29
入所者数	46	38	34	36	33

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(平成 28 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	6
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	22

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
入居戸数	79	88	94	97	92

**(4) 高齢者生活支援ハウス**

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
入居人員	7	5	5	4	8

◆ **ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業**

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	24	25	26	27	28
交付者数	1,180	1,264	1,431	1,552	1,641

◆ **自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援**

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスのスペースに、一人で車両の乗降ができる 65 歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

年度	24	25	26	27	28
延べ利用者数	4,746	3,669	1,297	1,262	1,259

#### ◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績(人)				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
満80歳	5,000円	2,226	2,231	2,325	2,550	2,636
満85歳	5,000円	1,450	1,576	1,536	1,612	1,594
満90歳	10,000円	657	769	739	815	937
満95歳	10,000円	226	236	235	274	294
満100歳以上	30,000円	107	111	125	125	130
計		4,666	4,923	4,960	5,376	5,591

#### ◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。今後もより多くの高齢者を受け入れ、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金

(各年度末)

年度	24	25	26	27	28
会員数	2,487	2,403	2,409	2,359	2,241
受注件数	9,016	9,104	8,974	8,726	8,302
就業延べ人員	214,654	212,603	216,093	213,439	191,403
配分金(千円)	783,672	788,448	798,142	832,342	741,988

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

#### ◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1,725	1,770	1,829	1,857	1,839
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	921	989	1,127	1,149	1,163
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	9	12	9	7	4
計	2,655	2,771	2,965	3,013	3,006

#### ◆ 避難行動要支援者名簿制度

災害時等の避難の際に特に支援が必要とされる方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、その名簿情報を名簿掲載者から同意を得た上で地域関係者に提供することによって、日頃の見守り体制や災害時の支援体制を構築する。災害時要援護者登録制度を平成26年10月に移行した。

《要件別避難行動要支援者数及び同意者数》

(各年度末)

年度	26		27		28	
	対象者	同意者	対象者	同意者	対象者	同意者
①要介護(3～5)認定者	2,475	1,235	2,089	1,369	2,363	1,518
②ひとり暮らし高齢者等登録者 (①の対象者除く)	2,965	2,780	3,001	2,967	3,051	3,027
③在宅重度心身障がい者認定者	555	402	552	427	548	454
④視覚・聴覚・下肢・体幹1級 ～2級の者(①、②、③の対象者除く)	1,616	847	1,423	999	1,382	1,003
上記に準ずる登録希望者		20		133		146
計	7,611	5,284	7,065	5,895	7,344	6,148

注：施設入所者や長期入院している者を除く。

◆ 高齢者安心おしかけ講座

市民に介護保険や様々な高齢者施策への理解を深めてもらうことによる安心感の提供を目的として、具体的な制度の利用方法などをPRする事業である。

年度	24	25	26	27	28
実施回数	69	54	57	57	28
参加人数	3,665	3,169	3,246	2,294	1,587

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	24	25	26	27	28
団体	20,510	16,590	14,053	12,912	12,674
個人	110,127	109,770	106,585	106,058	104,403
行事等	8,567	11,224	18,365	18,189	19,003
計	139,204	137,584	139,003	137,159	136,080

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
24	8,736	2,440	11,176	4,607	1,971	6,578	13,343	4,411	17,754
25	8,800	2,177	10,977	4,222	1,927	6,149	13,022	4,104	17,126
26	8,731	1,860	10,591	3,882	1,789	5,671	12,613	3,649	16,262
27	7,862	1,800	9,662	3,573	1,745	5,318	11,435	3,545	14,980
28	8,352	1,622	9,974	3,237	1,717	4,954	11,589	3,339	14,928

◆ **メンタルヘルス相談窓口設置事業**

平成22年8月からの事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

年度	24	25	26	27	28
相談件数	348	217	155	282	245

◆ **お元気ですかボランティア訪問事業**

平成22年7月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
訪問回数	286	530	818	969	995
ボランティア総数(人)	105	111	133	129	164

◆ **ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～**

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

年度	24	25	26	27	28
関係協力機関登録件数	1,400	1,571	1,784	1,911	2,017

## 4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する65歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
65歳～74歳		46,126	49,475	51,927	52,938	53,169
75歳以上		32,044	33,174	34,716	36,812	39,013
計		78,170	82,649	86,643	89,750	92,182
再掲	外国人被保険者	478	507	562	591	637
	住所地特例被保険者	110	130	140	149	170

第1号被保険者増減内訳

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
増	転入	386	361	413	359	367
	65歳到達	6,829	7,026	6,444	5,786	5,293
	その他	10	8	25	21	20
	計	7,225	7,395	6,882	6,166	5,680
減	転出	354	410	396	427	478
	死亡	2,317	2,457	2,456	2,577	2,721
	その他	106	49	36	55	49
	計	2,777	2,916	2,888	3,059	3,248

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成28年度の保険料は、前年の所得等に応じて10段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障がい・遺族年金を年額180,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成28年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収現年分92.75%、滞納繰越分37.05%、全体98.65%となっている。

所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
年額	25,920	34,560	43,200	48,960	57,600	63,360	72,000	86,400	100,800	115,200
(月額)	(2,160)	(2,880)	(3,600)	(4,080)	(4,800)	(5,280)	(6,000)	(7,200)	(8,400)	(9,600)

介護保険料収納状況

(平成29年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	5,157,987,740	5,197,904,780	39,917,040	0	5,157,987,740	0
普通徴収	512,287,025	438,850,420	3,241,318	17,303,807	435,609,102	59,374,116
計	5,670,274,765	5,636,755,200	43,158,358	17,303,807	5,593,596,842	59,374,116

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

## ◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 28 年度は 13,312 人であり、前年度より 45 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.4%と前年度と比較しやや減少している。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
要支援 1	1,686	1,893	2,122	2,285	2,256
要支援 2	1,426	1,505	1,603	1,834	1,883
要介護 1	2,497	2,695	2,901	2,913	2,783
要介護 2	1,844	1,907	1,948	2,041	2,087
要介護 3	1,338	1,341	1,352	1,438	1,478
要介護 4	1,310	1,375	1,457	1,493	1,570
要介護 5	1,307	1,258	1,291	1,263	1,255
計	11,408	11,974	12,674	13,267	13,312

認定率

(年度末)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
認定率	14.6	14.5	14.6	14.8	14.4

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

## ◆ サービスの利用状況

全体的に医療系サービスを中心に増加している。平成 28 年度から地域密着型通所介護が創設された。

### (1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分／件数	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
訪問介護	介護	18,472	19,604	19,170	19,778	19,738
	予防	5,174	5,584	5,932	6,082	6,660
訪問入浴介護	介護	3,439	3,243	3,072	2,763	2,495
	予防	15	5	4	16	27
訪問看護	介護	5,606	5,978	6,356	6,987	7,491
	予防	694	680	670	767	1,062
訪問リハビリテーション	介護	1,435	1,590	1,612	1,740	1,630
	予防	260	303	389	289	270
居宅療養管理指導	介護	7,812	9,159	11,268	14,966	18,480
	予防	370	375	545	565	884
通所介護	介護	32,812	36,280	39,496	43,189	35,377
	予防	7,854	8,889	10,745	13,177	15,576
通所リハビリテーション	介護	8,107	8,207	8,609	8,887	8,854
	予防	3,042	3,019	3,373	3,993	4,611
短期入所生活介護	介護	10,468	10,751	11,201	11,383	11,220
	予防	369	440	486	593	530
短期入所療養介護	介護	2,150	1,969	1,750	1,930	2,010
	予防	65	89	114	65	56
特定施設入所者生活介護	介護	2,285	2,367	2,374	2,559	2,640
	予防	341	339	366	293	338
福祉用具貸与	介護	31,076	34,214	36,393	38,810	39,893
	予防	7,297	8,439	10,509	12,557	15,131

**(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス**

サービス種類	区分/件数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認知症対応型通所介護	介護	2,492	2,480	2,435	2,522	2,423
	予防	14	8	20	21	29
小規模多機能型居宅介護	介護	334	366	361	352	360
	予防	12	17	53	53	48
認知症対応型共同生活介護	介護	3,805	3,965	4,255	4,738	5,086
	予防	23	35	45	67	72
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護	1,980	2,461	3,083	3,150	3,354
地域密着型通所介護	介護	…	…	…	…	9,107

**(3) 施設サービス**

サービス種類	区分/件数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護	11,455	11,403	11,539	11,641	11,851
介護老人保健施設	介護	8,847	8,969	9,189	9,249	9,303
介護療養型医療施設	介護	1,227	1,071	822	855	928

**(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画**

サービス種類	区分/件数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サービス計画費	介護	52,288	56,480	59,211	62,579	63,153
	予防	18,184	20,006	22,955	26,395	30,495

**(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費**

サービス種類	区分/件数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
特定入所者介護(介護予防)サービス費(食費)	介護	15,673	15,794	15,315	15,496	14,261
	予防	63	60	89	77	57
特定入所者介護(介護予防)サービス費(居住費)	介護	8,125	8,372	8,387	10,219	10,884
	予防	51	36	67	75	54

**(6) その他サービス**

サービス種類	区分/件数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉用具購入費	介護	1,105	1,109	1,015	1,063	1,043
	予防	447	472	481	513	486
住宅改修費	介護	664	685	684	767	609
	予防	358	359	387	435	437
高額介護サービス費	合計	21,402	22,537	23,613	26,687	30,795
高額医療合算介護サービス費	合計	1,552	854	1,459	1,130	1,589

**(7) 特別給付**

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
支給件数	32,088	32,830	36,705	37,814	39,799

#### ◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所を中心に増加している。総合事業開始に伴い、平成 29 年度から介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービスが創設された。

(各年度 4 月 1 日現在)

事業種類	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
訪問介護	44	43	43	46	50
訪問入浴介護	6	6	5	5	4
訪問看護 1)	11	10	13	17	19
通所介護	70	79	87	53	55
通所リハビリテーション	9	10	10	11	11
福祉用具貸与	10	10	11	12	12
福祉用具販売	13	13	13	13	13
短期入所生活介護	14	15	16	16	19
短期入所療養介護	10	10	9	9	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	1	—	—	—
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	21	24	25	27	28
認知症対応型通所介護	11	12	12	11	12
小規模多機能型居宅介護	2	2	2	2	2
地域密着型通所介護	—	—	—	43	44
特定施設入所者生活介護	5	5	5	6	6
居宅介護支援(ケアプラン作成)	56	63	66	67	72
介護予防支援(ケアプラン作成)	23	25	25	25	27
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	18	20	20	20	22
介護老人保健施設	7	7	7	7	8
介護療養型医療施設(療養病床等)	3	3	2	2	2
介護予防訪問サービス	…	…	…	…	46
生活支援訪問サービス	…	…	…	…	9
介護予防通所サービス	…	…	…	…	92
生活支援通所サービス	…	…	…	…	23
合計	333	358	371	392	586

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1 件としてカウントしている。

：休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

#### ◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度から在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・保健・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。

利用形態別実績(延べ人数)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
電話	51,406	51,322	58,620	60,841	60,472
来所	8,521	6,702	7,602	7,046	7,278
訪問	27,223	25,580	30,585	32,642	32,944
その他	8,366	7,003	6,741	6,130	4,759
計	95,516	90,607	103,548	106,659	105,453

利用者別実績(延べ人数)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
本人	35,668	33,187	41,943	43,857	45,776
家族	23,208	24,734	29,688	30,633	32,314
地域住民	798	865	881	926	1,029
民生委員	2,690	2,381	2,926	2,800	2,484
関係機関	26,843	28,292	32,064	33,527	33,546
その他	2,088	1,584	1,783	1,731	2,013
計	91,315	91,043	109,285	113,474	117,162

注：利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、同一案件での対応については2回目以降で利用者数を計上していないため。

相談内容別実績(件数)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護・日常生活に関する相談	12,023	15,604	18,451	19,590	21,373
介護保険制度に関する相談	15,039	12,551	14,643	15,682	15,339
介護保険制度外に関する相談	6,252	6,900	6,173	4,911	4,497
権利擁護に関する相談	366	393	424	508	421
その他の相談	1,338	895	911	1,401	131
計	35,018	36,343	40,602	42,092	41,761

対応内容別実績(件数)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談(関係機関)	8,045	4,180	4,743	4,774	4,872
情報提供	22,292	28,650	36,614	39,073	38,368
介護予防サービス計画作成	2,704	2,924	3,379	3,751	4,579
実態把握	16,380	18,453	25,112	27,568	27,582
二次予防事業アセスメント数	493	376	1,145	1,133	903
その他の対応	1,812	4,509	4,516	5,604	4,177
計	51,727	59,092	75,509	81,903	80,481

注：平成24年度から「連絡・調整」「取次・斡旋」は「情報提供」にあわせて計上している。

予防給付実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
延べ人数	18,677	20,423	23,593	27,168	31,260

その他(会議・研修等)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,612	1,736	1,815	1,703	1,402
サービス担当者会議開催及び出席	2,444	2,372	2,955	3,295	4,464
介護予防・介護教室開催	579	516	560	509	475
家族介護教室	37	15	24	12	6
介護予防教室	440	233	257	229	193
家族介護者交流	102	126	160	138	160
その他	—	142	119	130	116
教室参加延べ人数	10,839	9,270	9,000	9,614	8,637
地域行事出席	366	420	547	459	513
研修参加	746	623	664	582	830
季刊紙	95	92	102	100	106
ささえあいネットワーク会議	37	37	32	29	30
地域ケア会議	69	69	58	72	73
徘徊高齢者搜索模擬訓練	8	9	8	15	12

## 5 障がい者(児)保健福祉

## ◆ 精神保健福祉

精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談体制の充実や環境づくり、地域住民への疾患の理解や知識の普及啓発等を行った。

### (1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

(各年度末現在)

年度 等級	24	25	26	27	28
1 級	215	275	293	315	354
2 級	1,342	1,432	1,532	1,642	1,694
3 級	427	441	477	545	611
合計	1,984	2,148	2,302	2,502	2,659

### (2) 自立支援医療費(精神通院)の給付

精神的な病気のための診療、デイケア、訪問看護、薬などにかかる通院医療費の給付を行っている。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
給付件数	3,932	4,087	4,318	4,537	4,943

### (3) 医療保護入院の状況

医療保護入院患者内訳

(平成 28 年度)

	ア血管性 アルツハイマー 病	覚せい剤 コカイン 等	統合失調症 等	気分(感情) 障がい	神経症性 障がい	生理的障 がい	人格及 行動の障 がい	精神遅 滞	自閉症 等	心理的発 達の障 がい	行情動 及び障 がい	てんか ん	その他	総 数
医療保護入院患者	99	9	170	70	12	—	2	6	35	1	—	—	—	404
20 歳未満	1	—	2	3	2	—	—	—	9	1	—	—	—	18
20 歳～40 歳未満	4	—	52	11	7	—	2	3	25	—	—	—	—	104
40 歳～65 歳未満	5	6	89	27	2	—	—	3	1	—	—	—	—	133
65 歳以上	89	3	27	29	1	—	—	—	—	—	—	—	—	149

### (4) 精神保健福祉相談状況

精神科医や心理職員、保健師等が、心の病や病への対応等について助言を行い、当事者や家族の抱える問題の解決の糸口になるよう支援を行った。

精神科医、心理職員による精神保健福祉相談

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
精神科医	50	56	51	44	43
心理職員	11	7	10	8	7

ア. 保健師や精神保健福祉士による精神保健福祉相談

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
訪問	288	343	269	315	335
来所・電話	773	946	869	763	1,115

イ. 緊急対応(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者や警察官通報の対応件数である。

緊急対応総件数	63	日中対応件数	31
		夜間・休日対応件数	32

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく通報件数	57
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 22 条に基づく申請件数	—

(5) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援

未治療や治療中断により再発を繰り返したり、長期入院の精神障がい者に対し、地域生活が安定して送れるよう、18 事例について保健師が継続支援を行った。

(6) 豊田市ピアサポーター養成講座

精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進のため、障がい者の相談支援や体験に基づく情報提供等を行うピアサポーターの養成を行った。

実施回数	延べ参加者
2	11

(7) 精神保健福祉理解啓発事業

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

開催日	内容	参加人数
2月4日	こころの健康づくり講演会 落語家によるこころの健康に関する講演と健康落語 講師 立川談慶 師匠	416

(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は 452 人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

(平成 28 年度末現在)

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	122	99
短期入所	31	3
生活介護	19	16
グループホーム・ケアホーム	41	35
就労移行支援	71	57
就労継続支援	165	132
自立訓練	6	3
移動支援	51	22
地域生活支援デイ	40	27
日中短期入所	13	—
地域活動支援センターⅢ型	29	26

### (9) 精神障がい者支援従事者研修会

精神障がい者への支援に従事している事業所や医療関係者を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	参加人数
8月25日	講演「精神障がい者の行動の理解と支援者の関わりを学ぶ」 クラブハウスゆうせん 理事 天野薫氏 クラブハウスゆうせん メンバー、スタッフ	46
11月4日	講演「飲酒問題がある方への簡易介入法 ～SBI R Tの進め方～」 刈谷病院 地域連携室 精神保健福祉士 日置 悠己氏	31
12月13日	講演「飲酒問題がある家族への関わり ～C R A F Tの進め方～」 刈谷病院 精神科医 浅野久木氏	31
1月26日	講演「高次脳機能障がいについて」 三九朗病院 副院長 リハビリテーション科 小池知治氏 講話「高次脳機能障がいのある人の家族として思うこと」 高次脳機能障がいのある人の家族	71

### (10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

豊田市精神保健福祉事業と各機関の取組について情報交換を行い、ネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
2月7日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員 豊田市基幹包括支援センター職員 豊田市地域自立支援協議会 豊田地域精神障がい者家族会	30

### (11) アルコール問題支援推進会議

アルコール問題に対する支援体制の構築に向けて、アルコール問題の研修やアディクション冊子の発行、事例検討、啓発チラシの作成等を救急病院や精神科病院、消防、福祉関係者で取り組んだ。

開催回数	参加人数
8	141

## (12) 家族教室及び家族交流会

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アルコール問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室や交流会を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいのある人の家族の教室	7	79
高次脳機能障がいのある人の家族の懇話会	4	15
アルコール問題家族教室	8	34
アルコール問題でお困りの家族の交流会	2	14
豊田地域精神障がい者家族会	8	135
アルコール家族会	12	37
豊田断酒会	3	42
大地の会	2	7

## (13) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図られるように働きかけた。

開催回数	延べ参加人数
24	73

## (14) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数
はばたき工房	245	2,084	8.5
ポジティブ21いなぶ	244	874	3.6

## (15) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援、社会との交流促進等の充実を図っている。

(利用数)

	相談支援事業 <sup>注1)</sup>	基礎的事業 <sup>注2)</sup>	強化事業 <sup>注3)</sup>
サン・クラブ	1,226(1,352)	309(328)	75(75)
エポレ	1,531(1,877)	188(238)	307(311)

注：( )内他市町含む総実績

注 1) 相談支援事業：精神保健福祉士等による相談、家族教室、ピアカウンセリング、一般相談

注 2) 基礎的事業：障がい者のグループ活動、社会との交流促進事業

注 3) 強化事業：福祉及び地域社会基盤との連携強化事業、地域住民ボランティア育成事業、普及啓発事業等

## ◆ 障がい者歯科

障がい者歯科訪問予防指導事業として、障がい者の口腔環境の悪化、齲蝕や歯周病等の予防を図る

ため、障がい者通所施設の職員に対し歯科医師、歯科衛生士が歯科予防の取り組みを行った。

開催回数	延べ参加人数
6	77

#### ◆ 難病対策

難病の患者及びその家族が安定した療養生活を確保できるよう、相談体制の充実や福祉サービスの提供、難病患者への理解を深める講演会等を行った。

##### (1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

特定疾患医療給付事業申請受付、愛知県への進達事務及び受給者票の発送を行った。

特定疾患医療給付公費負担受給者数 (各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	2,182	2,286	95 <sup>注1)</sup>	63	50

注 1)平成 27 年 1 月の難病法の施行に伴い、多くの疾患が特定医療費へ移行となり、5 疾患のみが対象となっている。

##### (2) 特定医療費受給者の状況

平成 27 年 1 月の難病法により 306 疾患(平成 29 年 3 月 31 日時点)が特定医療費の対象となった。特定医療費支給認定申請受付、愛知県への進達事務及び受給者証の発送を行った。

特定医療費受給者数 (各年度末現在)

年度	27	28
受給者数	2,363	2,539

##### (3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の医療費助成として、先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	24	25	26	27	28
交付件数	19	23	25	21	31

##### (4) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎患者医療給付事業申請受付と県への進達事務を行った。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
交付数	156	169	255	413	336

##### (5) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師による難病相談等(地域保健課含む)

実人数	延べ人数		
21	家庭訪問	面接	ケース会議
	24	10	1

## イ. 難病患者家族教室

### (ア) パーキンソン病患者家族教室

開催日	内容		参加人数
6月17日	療養相談・情報交換 理学療法	豊田加茂医師会 田中一正氏 理学療法士 三橋俊高氏	21
9月16日	講演会「パーキンソン病について」	豊田加茂医師会 西田卓氏	55
12月16日	療養相談・情報交換 療育音楽療法	豊田加茂医師会 粕谷高明氏 療育音楽療法士 本多真知子氏	18
3月17日	療養相談・情報交換 理学療法	豊田加茂医師会 翠健一郎氏 理学療法士 三橋俊高氏	17

### (イ) 脊髄小脳変性症患者家族教室

開催日	内容		参加人数
11月16日	療養相談・情報交換 言語療法	豊田加茂医師会 翠健一郎氏 言語聴覚士 吹留理香氏	12

## ウ. 講演会及び療養相談会

難病患者及び家族を対象に、疾患の理解や日常生活に必要な知識を深めるため講演会を行った。また、一人ひとりの日常生活の悩み等に対し療養相談を行い、地域で安心して生活が送られるよう支援した。

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月18日	脊髄小脳変性症	講演「脊髄小脳変性症について」・療養相談 豊田厚生病院 神経内科代表部長 服部直樹氏	7
7月9日	l g A腎症 ・多発性嚢胞腎	講演「l g A腎症・多発性嚢胞腎について」・療養相談 藤田保健衛生大学病院 腎内科学教授 湯澤由紀夫氏	34
9月3日	炎症性腸疾患	講演会「炎症性腸疾患の最新治療と腸内細菌」 滋賀医科大学 消化器内科教授 安藤 朗氏	80
11月19日	A L S	講演「A L Sの最新治療について」・療養相談 豊田厚生病院 神経内科代表部長 服部直樹氏	19

## エ. 難病患者等支援事業従事者研修会

地域で安心して療養生活を送られるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るために講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
1月14日	講演会 「従事者のメンタルヘルスケアについて」 みよし市民病院 木村勝智医師	25

## (6) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から「特定疾患医療給付事業受給者票」又は「特定医療費受給者証」（市指定の疾患）の交付を受けており、豊田市の住民基本台帳に1年以上登録されている人が申請した場合、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
見舞金支給人数	2,238	2,320	2,392	2,421	2,432

## ◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

### (1) 身体障がい者手帳所持者数・障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が54%、続いて内部障がい者が30%を占めている。(各年度4月1日現在)

年度	25	26	27	28	29
所持者数	12,807	13,014	13,099	13,139	13,068

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	242	223	56	40	93	49	703
聴覚平衡機能障がい	92	440	177	180	4	321	1,214
音声言語機能障がい	2	8	58	47	—	—	115
肢体不自由	1,148	1,430	1,824	1,727	711	276	7,116
内部障がい	2,182	62	931	745	—	—	3,920
計	3,666	2,163	3,046	2,739	808	646	13,068

### (2) 身体障がい者手帳交付数

平成10年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えていたが、平成23年をピークにやや減少傾向にある。

年度	24	25	26	27	28
新規交付	997	970	864	848	831
等級変更	416	357	333	340	354
再交付	183	182	205	186	196
計	1,596	1,509	1,402	1,374	1,381

## ◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

### (1) 療育手帳所持者数

(各年度4月1日現在)

年度	25	26	27	28	29
所持者数	2,596	2,733	2,866	2,949	3,081

### (2) 年齢別・判定別の状況

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18歳以上	890	575	584	2,049
18歳未満	388	209	435	1,032
計	1,278	784	1,019	3,081

## ◆ 手当制度

### (1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成11年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	14,166	14,532	14,638	14,888	15,013

## (2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	547	572	574	569	557

## (3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	3,896	3,738	3,650	3,579	3,478

## (4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	321	327	339	344	340

## (5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	234	230	236	217	221

## (6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20 歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	594	616	617	614	637

## ◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付

### (1) 補装具費の支給

身体障がい者等の職業上その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県西三河児童・障害者相談センターによる支給判定が必要となる。

平成 12 年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	24	25	26	27	28
給付・修理件数	692	718	765	743	769

### (2) 日常生活用具の給付

障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則 1 割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストーマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	24	25	26	27	28
給付件数	3,819	4,081	3,873	4,051	4,241

### (3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18 歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	24	25	26	27	28
給付件数	820	763	714	798	769

## ◆ 助成制度

### (1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	24		25		26		27		28	
	対象者数	交付者数								
身体障がい者	9,602	7,196	9,722	7,205	9,994	7,270	9,951	7,068	10,625	7,878
知的障がい者	1,434	1,015	1,463	1,011	1,508	1,017	1,548	1,011	1,703	1,152
精神障がい者	1,358	1,048	1,451	1,044	1,585	1,117	1,703	1,146	2,105	1,546
計	12,394	9,259	12,636	9,260	13,087	9,404	13,202	9,225	14,433	10,576

注：平成 27 年度までは年度当初の人数

## (2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部について、40万円を上限として助成する。

年度	24	25	26	27	28
助成件数	27	16	31	27	11

## (3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	24	25	26	27	28
助成件数	30	14	18	18	17

## (4) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	24	25	26	27	28
助成者数	14	12	10	9	7

## (5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	81	78	74	68	64

## (6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業

中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成することで、適切な補聴器装用を奨励し、言語や精神の発達、学力の向上など、難聴児の成長を支援する。

(年度末現在)

年度	25	26	27	28
助成件数	12	8	13	10

## ◆ 日常生活

### (1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に対する寝具の貸与及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥を通して、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	26	32	40	37	39

## (2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	6	6	5	5	4

## (3) 緊急通報システム設置事業

身体障がい者手帳1、2級でひとり暮らしの者に緊急通報システム機器を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	13	14	15	17	20

## (4) 福祉電話回線の設置

ひとり暮らしの在宅重度心身障がい者に電話回線の貸与、基本料の補助等を行い、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	9	8	7	8	5

## (5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	67	67	78	78	75

## (6) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月1回、音訳版は月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
点字広報	63	63	61	60	58
声の広報	43	41	39	48	54

## (7) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	24	25	26	27	28
手話通訳	813	724	765	790	710
要約筆記	29	23	19	27	96

## (8) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。また、平成25年4月から障がい者の範囲に難病等の方が加わった。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	266	265	312	331	349

## (9) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによる制度が始まった。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	386	393	440	454	427

## (10) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成23年10月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	58	60	54	57	50

## (11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

年度	24	25	26	27	28
延べ受講者数	3,940	3,334	3,010	2,645	2,829

## (12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	24	25	26	27	28
暖 送迎	1,335	1,433	1,440	1,436	1,388
暖 活動	611	633	593	629	320
登録者	1,165	1,034	1,064	1,464	1,094

### (13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	24	25	26	27	28
補助団体	18	19	18	15	15

### (14) 訪問理美容サービス

外出が困難な在宅の障がい者が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚／年まで交付する。

年度	24	25	26	27	28
申請者数	24	29	28	27	24
利用回数	58	93	78	76	61

### (15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成19年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施した。平成24年度からは市内8法人に委託して実施している。

実績件数

年 度	26	27	28
福祉サービスの利用等に関する支援	10,020	10,799	9,975
障がいや病状の理解に関する支援	647	695	620
健康・医療に関する支援	1,137	877	738
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,028	1,467	1,280
保育・教育に関する支援	256	404	331
家族関係・人間関係に関する支援	687	671	707
家計・経済に関する支援	483	312	222
生活技術に関する支援	902	807	628
就労に関する支援	435	452	347
社会参加・余暇活動に関する支援	469	465	474
権利擁護に関する支援	108	188	210
その他	1,386	1,309	1,482
合計	17,558	18,446	17,014

### (16) 障がい者虐待

平成24年10月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待認定件数

内容		年度				
		24 注1)	25	26	27	28
実人数(人)	通報・届出	11	16	17	10	12
	認定	8	10	6	1	4
身体的虐待 (件数)	通報・届出	4	11	12	5	5
	認定	3	7	5	1	3
放棄・放任 (件数)	通報・届出	1	—	1	1	3
	認定	1	—	—	—	2
性的虐待 (件数)	通報・届出	—	4	2	—	2
	認定	—	3	1	—	1
心理的虐待 (件数)	通報・届出	2	5	10	6	6
	認定	—	3	3	—	—
経済的虐待 (件数)	通報・届出	4	2	1	1	—
	認定	4	1	—	—	—
合計(件)	通報・届出	11	22	26	13	16
	認定	8	14	9	1	6

注 1) 平成 24 年度は、法施行後の平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの実績。

注：1 人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする。

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	24	25	26	27	28
延べ利用日数	9,021	10,248	11,145	11,623	10,663

(2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月から実施が開始された。

利用者数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
地域生活支援デイサービス	125	117	108	120	125
日中短期入所	156	228	226	212	172

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活

用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
在宅支援訪問療育等指導事業	111	138	113	80	129
在宅支援外来療育等指導事業	21,190	22,630	26,160	24,526	26,744
施設支援一般指導事業	386	334	330	330	513

(4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者

利用者数

年度	24	25	26	27	28
生活介護	603	629	663	653	707
就労継続支援A型	70	103	142	164	199
就労継続支援B型	268	291	336	346	390
就労移行支援	103	99	66	79	126
施設入所支援	230	230	231	221	227
療養介護	24	24	25	23	24

(5) グループホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。平成26年4月の法改正によりグループホームとケアホームが一元化されグループホームとなった。

利用者数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
グループホーム	26	29	121	148	157
ケアホーム	62	77	.	.	.

(6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行った。平成24年4月の児童福祉法の改正により開始した。

利用者数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
児童発達支援	96	92	89	96	117
医療型児童発達支援	35	34	37	34	32
放課後等デイサービス	225	248	291	353	427
保育所等訪問支援	—	10	15	15	6

(7) 児童発達支援センター

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

契約児数

(各年度4月1日現在)

年度		24	25	26	27	28
ひまわり(知的障がい及び発達障がい)		50	50	50	50	50
たんぽぽ(肢体不自由)		40	40	41	39	40
なのはな	なのはな(難聴)	20	19	17	11	19
	ちょうちょ・とんぼ(知的障がい)	20	20	20	20	22
計		130	129	128	120	131

## 6 母子保健・児童福祉

### ◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

#### 新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	①子ども家庭課窓口 ②足助支所	3,976 件
	2 回/月	③上郷コミュニティセンター ④高岡農村環境改善センター	

#### 新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数(件)	妊婦数(人)				
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以下	3,728	1,745	1,390	459	87	
12～19 週	216	90	68	38	17	
20～27 週	21	9	3	6	2	
28 週以上	9	6	1	—	2	
出生済	2	—	2	—	—	
不明	—	—	—	—	—	
計	3,976	1,850	1,464	503	108	
平成 28 年度新規交付妊婦数(実数)		合計			3,925	
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	57	44	—	—	—
	高齢初妊婦(40 歳以上)	118	37	—	—	—
	双胎妊婦	43	15	20	7	1
	3 胎以上妊婦	4	3	1	—	—

注 1) 手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

注 2) 高齢初妊婦の妊婦数(初産)欄は初産のみの数を計上

#### 外国語版交付状況(再掲)

種類	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
ポルトガル語	94	53	88	109
英語	88	49	76	75
中国語	23	15	45	28
タガログ語	13	6	11	23
スペイン語	11	12	22	6
ハングル語	1	—	—	1
タイ語	6	3	6	6
インドネシア語	16	5	18	16
ベトナム語	—	—	—	5
合計	252	143	266	269

注：転入交付・再交付含む

### ◆ 利用者支援事業(母子保健型)

平成 27 年度から、子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応

するため、ママサポーター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。

H28 妊娠届出書からの情報(アンケート含む)に基づく状況(件)

市内医療機関へ情報提供	1,781(45.4%)
特定妊婦	1,142(29.1%)

注：特定妊婦とは：妊娠期からの継続的な支援を特に必要と認めた妊婦

#### ◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

##### (1) パパママ教室

平成25年度までは、豊田市保健センターにて母子健康手帳交付日と同日程で開催(1時間/回)していたが、平成26年度より保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月1回の頻度で教室を開催した(90分/回)。主な内容は母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は526名。全受講者数に占める夫の受講割合は42.1%、全初妊婦数に占める初妊婦の受講割合は27.1%である。

対象者	内容	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	保健師の講話	6回 (2か月に1回)	妊婦 342 夫 278	豊田市保健センター
	栄養士の講話	6回 (2か月に1回)	妊婦 184 夫 105	

##### (2) 2ndマタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に 대응するため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月より隔月で開始。平成25年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成26年度から隔月で開催。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の妊婦とその家族	6回	妊婦 165 夫 21	豊田市保健センター

##### (3) マタニティ教室

平成14年度から交流館と共催で教室を開催していたが、平成25年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
妊婦とその夫	6	妊婦 80 夫・その他 75	猿投台交流館、浄水交流館

##### (4) ベビークラス

平成12年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。育児不安の強い生後3週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後3週間～4か月未満児とその親	延べ12回 (月1回コース)	母子287組 (他：父親18名、その他4名)	豊田市保健センター

### (5) ベビー教室

平成14年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催していたが、平成25年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	37	母子712組 (他：父親5名、その他6名)	朝日丘・前林・末野原・若園・浄水・若林・松平・逢妻・保見・猿投台交流館

### (6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数		
	H26	H27	H28
自主グループ	15	14	9
交流館	—	2	1
子育て支援センター	19	19	21
合計	34	35	31

区分	受講者数		
	H26	H27	H28
乳児	367	504	413
幼児	138	100	67
親	499	584	480
合計	1,004	1,188	960

注：平成28年度からは教室対象児と親のみ計上

### (7) 親子体力づくり事業

健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、身近にある材料を使った遊びの紹介等を行っている。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先		H26	H27	H28
自主グループ	回数	14	24	16
	受講者数	368	585	367
交流館	回数	—	1	—
	受講者数	—	13	—
子育て支援センター	回数	14	12	13
	受講者数	554	449	466
その他	回数	1	—	—
	受講者数	25	—	—
合計	回数	29	37	29
	受講者数	947	1,047	833

注：平成 28 年度からは教室対象児と親のみ計上

## (8) 思春期教育

### ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成 18 年度から、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。平成 28 年度は申込みなし。

### イ. 思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」

平成 19 年度から、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。また、共催にて 3 年間ふれあい体験を実施した中学校の内、平成 25 年度から中学校が主体となってふれあい体験を実施する方法も展開している。

(共催校)

開催中学校	猿投	美里	藤岡南	前林	稲武	豊南	高岡	梅坪台	下山	崇化館	小原
参加生徒数	98	216	120	32	23	244	170	148	47	227	34

注：全 11 校計 14 回実施(猿投、美里、豊南中学校は 2 回実施)

参加生徒数合計：1359 人

(学校独自開催校)

開催中学校	若園	竜神	朝日丘
参加生徒数	119	216	233

注：全 3 校計 5 回実施(竜神、朝日丘中学校は 2 回実施)

参加生徒数合計：568 人

### ウ. 思春期教室2「自分の体と心を知る」

平成 24 年度から、市内中学 3 年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。平成 28 年度は合計 22 校、2,937 人(94 クラス)に実施した。

実施校	朝日丘	末野原	前林	上郷	益富	猿投	逢妻	保見 1)
生徒数(クラス数)	231(7)	236(7)	246(8)	199(6)	108(4)	97(3)	280(9)	90(3)
	美里	石野	若園	足助	高岡	猿投台	旭	稲武
	229(7)	23(1)	119(4)	58(2)	169(5)	124(4)	17(1)	22(1)
	井郷	藤岡南	小原	下山 2)	松平	高橋		
	153(5)	115(4)	33(1)	46(1)	111(4)	231(7)		

- 注 1)2年生を対象にして実施  
2)中学校の教師が実施

## エ. その他の思春期教育

東山小学校にて、2年生に実施(生徒数78人、保護者20人)  
 椙山女学園大学にて、1年生に実施(生徒数157人)  
 保護者向け公開講座実施(7人)

## (9) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

## (10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう支援した。

派遣先		H26	H27	H28
自主グループ	回数	6	11	9
	受講組数	72	147	137
交流館	回数	3	—	4
	受講組数	51	—	57
子育て支援センター	回数	1	9	9
	受講組数	12	94	132
その他	回数	2	—	—
	受講組数	47	—	—
合計	回数	12	20	22
	受講組数	182	241	326

## (11) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成17年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数4日間) あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	17
研修会	「育てにくさと発達障がい」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 松浦 利明氏 「聴覚障がい児の早期発見と新生児聴覚スクリーニング」 [講師]豊田市こども発達センター なのはな 言語聴覚士 大原 朋美氏	79
	「育てにくさと親支援」～子どもと楽しく遊びたい～ [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 作業療法士 今村 有紀氏 「新生児聴覚聴覚スクリーニング(NHS)検査実施後の乳幼児健診の意義と役割」 [講師]豊田市こども発達センター なのはな 言語聴覚士 大原 朋美氏	78

## (12) ふれあい子育て教室

平成27年10月から1歳を迎えた誕生月の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話・親子遊び)を実施している。

対象者	回数	受講者数	場所
1歳の誕生日を迎えた児とその親	12回	332組	豊田市保健センター

### ◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

#### (1) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・疑問等を共有することで、前向きな気持ちを持てるよう活動している。ダブルエッグは平成20年10月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催され、ツインズは平成15年9月から活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	12	105	志賀子どもつどいの広場
ツインズ～双子の会～	5	19	藤岡保健センター

#### (2) アレルギー児を持つ親の会

平成21年度から会場を市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	10	81

### ◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成13年に「豊田市母子保健推進員の

会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

### (1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

平成 26 年度からは、母子保健推進員養成講座とおめでとう訪問員養成講座を合同開催することで、母子保健推進員としての知識と同時に、おめでとう訪問員の知識も得られ、改めて受講する時間を短縮することができ、同時におめでとう訪問員の活動人数の増加を目指した。平成 27 年度の修了者は平成 28 年 10 月より訪問活動を行っている。

平成 28 年度は母子保健推進員養成講座とおめでとう訪問員養成講座を 16 名が修了し、平成 29 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 212 名となった。また、おめでとう訪問員数は 107 名(4 月活動可能人数 79 名、休員中 28 名)となった。

回	日程	内容	講師
1	6 月 13 日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
2	7 月 5 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
3	8 月 1 日	子どもの精神発達と親子関係について	臨床心理士
4	9 月 5 日	子どもの栄養 絵本の読み聞かせ	管理栄養士 こども図書館
5	10 月 17 日	遊びの実践 母子保健推進員の実習活動	保育師 母子保健推進員
6	11 月 7 日	虐待予防支援	心理相談員
7	11 月 28 日	おめでとう訪問の概要 コミュニケーション技法など	ファシリテーター
8	12 月 19 日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	臨床心理士
9	1 月 16 日	おめでとう訪問におけるロールプレイ	ファシリテーター
10	2 月 6 日	子育て支援サービス紹介 先輩訪問員との情報交換など	おめでとう訪問員 保健師
11	2 月 20 日	今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員
12	3 月 6 日	おめでとう訪問員研修	おめでとう訪問員

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室などの見学・実習も実施。

### (2) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全 6 回の研修会を開催した。

回	日程	内容	参加人数
1	7月25日	全訪問員 ロールプレイとグループワーク（事例検討、情報交換）	58
2	9月12日	講演会 演題：「母推さんが行くおめでとう訪問の素晴らしさ」 講師：三ツロ 仁子 氏	51
3	10月3日	新訪問員 訪問員身分証明書交付、オリエンテーション	9
4	12月5日	全訪問員 地区超えグループワーク ～今後の訪問のための情報交換～	54
5	1月23日	新訪問員 フリートーク ～訪問活動を通して感じていること～	6
6	3月6日	新訪問員との交流・地区別の情報交換会 (おめでとう訪問員養成講座と合同開催)	71

### (3) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の乳児(平成24年度より全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
24	全地区	市内全中学校地区全出生児対象	3,729	3,646
25			4,039	3,933
26			3,954	3,861
27			3,945	3,870
28			3,765	3,696

### (4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回、全体会…2回の開催
- ・子育て支援センター(中部～南部)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(北東部)視察研修
- ・平成28年度すこやか親子21全国大会(岡山県岡山市)への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	240	1,116
パパママ教室	6	36
2ndマタニティ教室	6	38
ベビークラス・ベビー教室	14	85
マタニティ教室	4	18
子育て支援センター育児相談(14か所)	102	394
子育て支援センター行事(12か所)	80	261
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	14	47
その他	9	21
合計	475	2,016

## ◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

### (1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるようにする方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の3団体(特定非営利活動法人あいちCAPプラス・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

<受講人数>

年度	24	25	26	27	28
子どもワークショップ(人)	1,856	2,721	2,322	2,552	2,075
保護者ワークショップ(人)	600	755	832	769	729
教職員ワークショップ(人)	546	318	421	624	493
合計(人)	3,002	3,794	3,575	3,945	3,297

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	24	25	26	27	28
こども園(回)	195	222	231	207	209
小学校(回)	50	66	53	100	83
中学校(回)	—	11	11	1	—
その他(回)	2	—	1	2	2
合計(回)	247	299	296	310	294

<実施校数推移>

年度	24	25	26	27	28
こども園(園)	24	28	28	24	25
小学校(校)	15	16	14	20	16
中学校(校)	—	2	1	1	—
その他(か所)	2	—	1	2	2
合計(か所)	41	46	44	47	43

### (2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成14年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、平成28年度は24回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
23	173	7.5	31	162	5.2

#### 参加者の紹介経路

子ども家庭課・地域保健課(人)			子育て支援センター (人)	こども発達センター (人)	その他(人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
10	7	4	1	—	1

### (3) ノーバディーズパーフェクト講座

5歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成17年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1期あたり6回の講座を年4期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：NPJ…Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第4期	合計
実人数(親)	8	8	11	7	34
延べ人数(親)	47	40	62	40	189

### (4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2クール実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	15	12	27
延べ人員	52	39	91

#### ◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

#### (1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況

事業名	対象者	延べ人数	相談延べ件数	相談件数内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	5,189	6,903	乳児 3,307 幼児 3,592 小中高学生 4 成人(妊産婦含む) —	
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	634	881	乳児 448 幼児 372 小中高学生 28 成人(妊産婦含む) 33	月～金 (健康相談電話)

相談内容

項目	来所相談(件数)				要継続者 (再掲)	電話相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高学生	成人		乳児	幼児	小中高学生	成人	
発育	2291	2865	1	—	12	32	8	—	—	4
発達	69	133	2	—	19	29	93	6	—	16
健康	58	30	—	—	—	125	75	8	6	—
しつけ	7	25	—	—	1	7	40	2	—	2
基本的な生活習慣	880	526	1	—	12	227	93	5	1	18
家族関係	1	1	—	—	—	3	10	1	1	—
子育て不安・ストレス	1	12	—	—	3	18	33	2	1	8
就労との両立	—	—	—	—	—	1	5	—	1	—
経済的問題	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	1	5	—	1	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	2	1	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	1	1	—	11	—
産後の健康	—	—	—	—	—	1	—	—	8	—
母親の健康	—	—	—	—	—	2	3	—	3	1
合計	3,307	3,592	4	—	47	448	372	28	33	49

(2) こども相談1・2

平成25年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者1・2の状況(延べ人数)

	性別	参加組数	指導後の方針						
			通園療育施設「あおぞら」支援	発達センター受診	地区担当保健師訪問・電話	おやこ教室勸奨	支援センター利用勸奨	助言終了	その他
0歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
1歳代	男	4	2	—	2	1	—	—	—
	女	3	3	1	—	—	—	—	—
2歳代	男	4	2	—	—	—	—	—	2
	女	4	2	—	1	—	—	—	1
3歳代	男	3	—	—	2	—	—	1	—
	女	2	—	—	1	—	—	1	—
4歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		20	9	1	6	1	—	2	3

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度		妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
26	保健師	—	8	1	7	2	2,241
	助産師	1	1,080	342	800	—	
27	保健師	—	4	—	4	2	1,951
	助産師	1	947	307	686	—	
28	保健師	—	—	—	—	—	1,385
	助産師	1	675	238	471	—	

出生体重・週数の状況(平成27年生まれ)

出生体重・週数区分		対象人数	電話対応数	訪問対応数
1,000g未満	37週未満	13	11(41)	9(10)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	—	—	—
1,500g未満	37週未満	20	17(35)	13(15)
	37週以上	2	1(1)	2(4)
	週数不明	—	—	—
2,000g未満	37週未満	28	18(27)	12(22)
	37週以上	13	7(9)	8(15)
	週数不明	1	—	—
2,500g未満	37週未満	77	47(78)	37(62)
	37週以上	226	127(150)	90(150)
	週数不明	5	1(2)	2(3)
2,500g以上	37週未満	81	46(62)	32(68)
	37週以上	3,597	295(498)	373(760)
	週数不明	177	37(49)	23(34)
不明	37週未満	—	—	—
	37週以上	—	—	—
	週数不明	83	18(25)	11(15)
合計		4,323	625(977)	612(1,158)

注：( )は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問(委託保健師・助産師訪問再掲含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
26	16	1,137	377	922	261	2,713
27	28	1,114	378	929	409	2,858
28	44	982	361	801	449	2,637

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む。

(4) 不妊症・不育症相談

平成28年度から不妊症・不育症相談を開始。市内在住の方を対象に、「不妊症・不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施。

年度	28
不妊症相談(件)	9
不育症相談(件)	1

◆ 母子連絡票

平成16年度から母子連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期に家庭訪問を実施し、養育支援をしている。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	24	25	26	27	28
件数	278	211	222	214	224

注：平成25年度以降、連絡票の送付基準を見直した結果、件数が減少

## ◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

### (1) 妊産婦・乳幼児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成20年4月から14回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成21年4月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成23年4月にはHTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

#### 妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	3,958	49	1.2	31	0.8	
妊婦健診①	3,984	176	4.4	30	0.8	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	3,896	84	2.2	34	0.9	
妊婦健診③	3,890	122	3.1	38	1.0	
妊婦健診④	3,949	222	5.6	37	0.9	超音波検査
妊婦健診⑤	3,869	322	8.3	36	0.9	
妊婦健診⑥	3,819	374	9.8	43	1.1	
妊婦健診⑦	3,711	383	10.3	40	1.1	
妊婦健診⑧	3,955	1,336	33.8	43	1.1	超音波・血算・血糖・HTLV-1・チジ7検査
妊婦健診⑨	3,588	319	8.9	35	1.0	
妊婦健診⑩	3,728	299	8.0	41	1.1	GBS検査
妊婦健診⑪	3,286	190	5.8	31	0.9	
妊婦健診⑫	3,534	1,021	28.9	33	0.9	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,675	79	3.0	27	1.0	
妊婦健診⑭	1,792	34	1.9	15	0.8	
合計	53,634	5,010	9.3	514	1.0	

#### 産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,678	72	2.0	109	3.0

#### 乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	3,711	225	6.1	129	3.5
乳児健診②	2,403	144	6.0	78	3.2
合計	6,114	369	6.0	207	3.4

(再掲) 豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
22	34	53	46	50	56	54	101	65	205	358	357	357	351	246

産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数
	①	②			
317	307	6	2,985	550	503

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
26	3,966	3,823	96.4	527	13.8
27	4,098	3,971	96.9	604	15.2
28	3,903	3,784	97.0	614	16.2

健康診査受診者結果内訳(平成27年3月～平成28年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,098	3,961	96.7	3,068	77.5	A(要精検)	601	15.2
					B(要観察)		
					C(要指導)	292	7.4

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
576	5	20	601

未受診調査理由別人数

理由	平成 25 年 3 月～ 平成 26 年 2 月 発送分	平成 26 年 3 月～ 平成 27 年 2 月 発送分	平成 27 年 3 月～ 平成 28 年 2 月 発送分
心配していない	1	—	4
忙しい	8	6	4
都合が悪い	10	6	7
他の病気のため	8	9	11
妊娠出産のため	—	—	—
自営・母就労	1	—	—
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	3	4	1
期限が切れた	2	2	2
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	6	3	5
他の機関で受診した	28	32	32
受けたくない	1	—	2
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	7	5	9
その他	21	26	25
合計	96	93	102

注：未受診調査

平成 24 年度までは子ども家庭課、平成 25 年度からは地域保健課が実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「股関節開排制限」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:201 人 受診者:186 人 受診率:92.5%>

(平成 27 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
卵円孔開存症	1	卵円孔開存症	—	—	1	—
心雑音	9	心室中核欠損症	2	—	—	—
		機能的性心雑音	—	4	—	
		肺動脈弁狭窄症	1	—	—	
		心雑音	—	1	1	
股関節開排制限	37	発育性股関節形成不全	4	1	—	3
		股関節開排制限	4	1	24	
足趾奇形	2	足趾奇形	1	1	—	—
足趾屈曲	1	足趾屈曲	1	—	—	—
母子屈曲	1	母指にぎり症	1	—	—	—
斜頸	1	斜頸	—	—	1	—
合指症	2	合指症	2	—	—	—
母指にぎり症	1	母指にぎり症	—	1	—	—
下肢長の左右差	1	臼蓋形成不全	1	—	—	—
内反足	1	内反足	—	—	1	—
小頭症	1	頭囲小	1	—	—	—
頭囲大	14	頭囲大	8	—	5	1
頭囲小	8	頭囲小	2	—	3	1
		小頭症	2	—	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
巨舌症疑い	1	巨舌症疑い	1	—	—	—
異所性鼻涙管	1	異所性鼻涙管	1	—	—	—
舌形態異常	1	舌小帯異常	—	1	—	—
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	1	—	—	—
副耳	2	副耳	2	—	—	—
耳介奇形	2	埋没耳	1	—	—	—
		耳介奇形	—	1	—	
鼻涙管閉鎖	1	鼻涙管閉鎖	1	—	—	—
先天性皮膚洞	1	先天性皮膚洞	—	—	—	1
ソケイヘルニア	5	ソケイヘルニア	5	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	—	1	—	—
陰のう水腫	4	陰のう水腫	2	1	1	—
停留辜丸	4	停留辜丸	2	—	—	1
		移動性辜丸	—	1	—	
未定頸	14	発達遅滞	2	—	—	—
		筋緊張低下	1	—	—	
		未定頸	7	—	4	
筋緊張低下	4	筋緊張低下	4	—	—	—
ダウン症候群	1	ダウン症候群	1	—	—	—
斜視	6	偽内斜視	—	2	—	—
		斜視	2	—	1	
		内斜視	1	—	—	
眼瞼下垂	2	眼瞼下垂	1	—	1	—
眼振	1	弱視	1	—	—	—
聴覚障がい疑い	1	聴覚障がい疑い	—	—	1	—
けいれん	1	けいれん	—	1	—	—
血管腫	12	血管腫	5	1	—	—
		異所性蒙古斑	1	—	—	
		いちご状血管腫	5	—	—	
		クリッパル・ウェーバー症	1	—	—	
母斑	13	異所性蒙古斑	1	1	—	—
		色素性母斑	2	—	—	
		脂腺母斑	3	—	—	
		扁平母斑	1	1	—	
		母斑	1	—	1	
		足底膨疹	—	1	—	
		皮脂欠乏症	1	—	—	
皮下腫瘍	2	類皮のう胞	—	1	—	—
		類皮囊腫	1	—	—	
臀部皮膚ろう	1	臀部皮膚ろう	—	—	1	—
アトピー性皮膚炎	3	アトピー性皮膚炎	1	—	—	1
		湿疹	1	—	—	
湿疹	2	湿疹	1	—	—	—
		アトピー性皮膚炎	1	—	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
体重増加不良	46	体重増加不良	37	1	2	4
		低体重出生	1	—	—	
		胃食道逆流	1	—	—	
		ミルクアレルギー	1	—	—	
		脱水症	1	—	—	
		末梢循環不全	1	—	—	
		発達遅滞	1	—	—	
低身長	11	低身長	6	1	2	2
驚口瘡	3	驚口瘡	2	—	—	—
		湿疹	1	—	—	—
尿管遺残疑い	1	尿管遺残疑い	—	—	—	1
ミルクアレルギー	1	ミルクアレルギー	—	—	—	1
先天性歯	1	上皮真珠	—	1	—	—
陥没呼吸	1	喉頭軟化症	1	—	—	—
喘鳴	4	気管支炎	2	—	—	—
		喘鳴	2	—	—	—
眼脂	4	鼻涙管閉鎖	1	—	—	—
		結膜炎	1	—	—	—
		眼脂	1	—	—	1
合計	239		152	25	50	17

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

#### ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(平成28年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
150	144	96.0	3	3

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	118	1	0	119
要指導	24	3	5	32
要観察	3	4	6	13
要精検	30	—	—	30

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

### (3) 1歳6か月児健康診査

#### ア. 集団

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成12年度からは心理相談員、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。

また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化し、平成28年度からは、フッ素塗布個人負担金を廃止し、無料にしたことによりむし歯予防対策も強化した。

#### 1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)	フッ素塗 布者数
						精神面	身体面			
26	4,095	3,955	96.6	1,209	30.6	1,003	510	62	1.6	3,081
27	3,904	3,772	96.6	1,174	31.1	987	523	51	1.4	2,911
28	4,054	3,910	96.4	1,326	33.9	1,147	591	53	1.4	3,548

#### 健康診査受診者結果内訳(平成26年3月～平成27年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,906	3,770	96.5%	837	22.2	A(要精検)	1,182	31.4
					B(要観察)		
					C(要指導)		

#### A(要精検)B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
184	657	341	1,182

#### 未受診調査理由別人数

理由	平成25年3月～ 平成26年2月発送分	平成26年3月～ 平成27年2月発送分	平成27年3月～ 平成28年2月発送分
心配していない	1	—	6
忙しい	17	20	16
都合が悪い	9	7	5
他の病気のため	5	9	8
妊娠出産のため	4	—	—
自営・母就労	6	1	1
保育園・託児所	1	—	4
忘れていた	6	7	10
期限が切れた	1	—	—
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	2	—
連絡がとれない	15	8	8
他の機関で受診した	26	19	9
受けたくない	—	2	3
治療・経過観察中	4	7	3
医師が不要と判断	1	—	—
その他	45	28	29
合計	141	110	102

注：未受診調査

平成24年度までは子ども家庭課、平成25年度からは地域保健課が実施

#### イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	78	3,910	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	324	

## ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：112人、受診者：100人、受診率：89.3%>

(平成27年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	9	肺動脈弁狭窄症	1	—	—	1
		心雑音	2	2	1	
		機能性心雑音	—	2	—	
不整脈	1	不整脈	—	—	—	1
O脚	8	内反膝	1	—	—	—
		O脚	2	1	4	
内反足	5	内反足	—	—	2	—
		O脚	2	—	—	
		内股	—	1	—	
外反足	1	外反足	—	—	—	1
手指奇形	1	手指奇形	1	—	—	—
下肢長の左右差	1	下肢長の左右差	1	—	—	—
大泉門開大	1	大泉門開大	1	—	—	—
頭囲大	1	頭囲大	—	—	—	1
ソケイヘルニア	2	移動性嚚丸	2	—	—	—
臍ヘルニア	4	臍ヘルニア	4	—	—	—
陰のう水腫	3	ソケイヘルニア	1	—	—	1
		陰のう水腫	1	—	—	
停留嚚丸	18	移動性嚚丸	7	—	1	—
		停留嚚丸	7	1	2	
移動性嚚丸	3	移動性嚚丸	3	—	—	—
包茎	2	包茎	—	1	1	—
下肢不全麻痺	1	下肢不全麻痺	—	—	1	—
未歩行	8	筋ジストロフィー	1	—	—	—
		発達遅滞	2	—	—	
		未歩行	1	—	—	
		シャフリング	1	—	—	
		運動発達遅滞	3	—	—	
歩行不安定	2	運動発達遅滞	1	—	—	—
		O脚	1	—	—	
言語発達遅滞	11	言語発達遅滞	4	—	1	4
		自閉症	2	—	—	
斜視	4	斜視	1	—	—	1
		上斜筋麻痺	1	—	—	
		内斜視	—	1	—	
聴覚障がい疑い	1	聴覚障がい疑い	—	—	1	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
血管腫	2	血管腫	—	1	—	1
母斑	5	異所性蒙古斑	1	—	—	—
		皮膚腫瘍	1	—	—	
		母斑	3	—	—	
頭部皮下腫瘍	1	頭部皮下腫瘍	1	—	—	—
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	—	1	—	—
体重増加不良	5	体重増加不良	2	1	1	1
肥満	4	肥満	4	—	—	—
		脂質異常症	1	—	—	
		貧血	1	—	—	
低身長	20	低身長	15	1	3	1
精索水腫	1	精索水腫	—	1	—	—
便秘	1	便秘	1	—	—	—
リンパ節腫脹	1	リンパ節腫脹	1	—	—	—
		乳房肥大	1	—	—	—
逆まつげ	1	逆まつげ	1	—	—	—
合計	129		87	14	18	13

注：診断結果1件について2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

#### (4) 3歳児健康診査

##### ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

##### 3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)
						精神面	身体面		
26	4,104	3,955	96.4	1,264	32.0	665	946	547	13.8
27	3,997	3,804	95.2	1,408	37.0	813	1,083	452	11.9
28	3,925	3,785	96.4	1,484	39.2	825	1,156	392	10.4

##### 健康診査受診者結果内訳(平成27年3月～平成28年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,997	3,804	95.2	1,479	38.9	A(要精検)	1,413	37.1
					B(要観察)		
					C(要指導)		

##### A(要精検)B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
589	331	493	1,413

### 未受診調査理由別人数

理由	平成 25 年 3 月～ 平成 26 年 2 月 発送分	平成 26 年 3 月～ 平成 27 年 2 月 発送分	平成 27 年 3 月～ 平成 28 年 2 月 発送分
心配していない	3	4	7
忙しい	20	25	25
都合が悪い	16	12	21
他の病気のため	11	5	6
妊娠出産のため	2	1	1
自営・母就労	15	8	4
保育園・託児所	4	1	1
忘れていた	14	9	7
期限が切れた	—	—	—
病気がわかるのが怖い	—	—	2
教えたくない	—	—	2
連絡がとれない	20	31	15
他の機関で受診した	15	9	12
受けたくない	2	3	3
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	4	6	10
医師が不要と判断	—	1	—
その他	66	45	26
合計	192	160	142

注：未受診調査

平成 24 年度までは子ども家庭課、平成 25 年度からは地域保健課が実施

### イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

#### 3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：229 人、受診者：170 人、受診率:74.2%>

(平成 27 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	6	心雑音	2	—	2	1
		機能性心雑音	—	1	—	
不整脈	2	期外収縮	2	—	—	—
頻脈	1	洞性頻脈	—	1	—	—
両足五指内反	1	斜趾	—	1	—	—
X 脚	5	外反偏平足	1	—	—	—
		X 脚	3	1	1	
外反偏平足	2	外反偏平足	1	—	—	—
		反帳膝	—	1	—	
足指奇形	1	斜趾	—	1	—	—
肘脱臼	1	肘内障	—	1	—	—
ロート胸	1	ロート胸	—	—	—	1
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	—	—	—
停留睾丸	12	停留睾丸	4	—	2	1
		移動性睾丸	4	1	—	
包茎	3	包茎	2	—	1	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
マイクロペニス	1	マイクロペニス	—	—	1	—
二分陰のう	1	二分陰のう	1	—	—	—
多動	4	多動	—	—	—	4
社会性	2	社会性	—	—	—	2
言語発達遅滞	80	自閉症スペクトラム障がい	6	—	—	54
		精神発達遅滞	5	—	—	
		自閉症	10	—	—	
		運動発達遅滞	1	—	—	
		母子分離不安症	1	—	—	
		知的障がい	1	—	—	
		言語発達遅滞	5	—	3	
発音不明瞭	2	構音障がい	1	—	—	1
てんかん疑い	1	てんかん疑い	1	—	—	—
けいれん	1	憤怒痙攣	—	1	—	—
体重増加不良	1	体重増加不良	1	—	—	—
肥満	8	肥満	4	1	—	3
低身長	16	低身長	13	—	2	1
高身長	1	高身長	1	—	—	—
腹部膨満	1	空気嚥下症	1	—	—	—
尿蛋白(±)	10	尿蛋白(±)	—	—	1	—
		尿細管障がい	1	—	—	
		無症候性蛋白尿	3	—	5	
尿蛋白(+)	8	尿蛋白(+)	2	—	5	1
尿蛋白(2+)	4	尿蛋白(2+)	1	—	3	—
尿潜血(+)	58	尿潜血(±)	2	—	2	1
		尿潜血(+)	5	—	14	
		尿潜血(2+)	3	—	—	
		無症候性血尿	18	3	—	
		顕微鏡的血尿	7	—	—	
		一過性尿潜血	1	—	—	
		尿路感染症	1	—	—	
慢性腎炎症候群	1	—	—			
尿潜血(2+)	8	無症候性血尿	3	—	—	—
		顕微鏡的血尿	3	—	—	
		尿潜血(2+)	1	—	—	
		腎炎	1	—	—	
尿潜血(3+)	2	腎炎	1	—	—	—
		ネフローゼ症候群	1	—	—	
尿糖(2+)	1	若年性糖尿病	1	—	—	—
尿糖(3+)	1	慢性糖尿	1	—	—	—
腹部腫瘤	1	腹部腫瘤	—	—	1	—
合計	249		130	13	43	70

注：診断結果1件につき2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：323人、受診者：247人、受診率76.5%>

(平成27年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
斜視	2	外斜視	2	—	—	—
視覚障がい疑い	321	視覚障がい疑い	37	2	101	65
		外斜視	8	3	—	
		屈折異常性弱視	15	—	—	
		遠視性乱視	41	—	—	
		下斜筋過動症	1	—	—	
		近視性乱視	20	3	—	
		雑性乱視	3	—	—	
		結膜腫瘍	1	—	—	
		不同視弱視	4	—	—	
		弱視	3	—	—	
		近視	4	—	—	
		遠視	4	1	—	
		偽内斜視	—	1	—	
		乱視性弱視	1	—	—	
		間歇性外斜視	2	1	—	
		上直筋過動	—	1	—	
		白内障	1	—	—	
眼振	1	—	—			
結膜炎	—	1	—			
合計	323		148	13	101	65

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者：260人、受診者：188人、受診率72.3%>

(平成27年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
聴覚障がい疑い	260	聴覚障がい疑い	5	1	179	56
		聴覚障がい	1	—	—	
		浸出性中耳炎	14	—	—	
		扁桃肥大	4	—	—	
		耳垢塞栓	1	—	—	
		副鼻腔炎	1	—	—	
		アレルギー性鼻炎	1	—	—	
		アデノイド	3	—	—	
合計	260		30	1	179	56

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	24	25	26	27	28
対象者数	15	24	19	17	16
受診者数	10	14	15	12	10
受診率(%)	66.7	58.4	78.9	70.6	62.5
要観察者数	2	2	—	2	2
要観察者割合(%)	20	14.3	—	16.7	20

### (5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。月1回(年12回)実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
243	48	40	29	160	21	139	81	13	70

### (6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所、豊田市保健センターの4か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	35	117	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター		38	143	
足助支所		20	74	
豊田市保健センター		36	137	
合計		129	471	

## ◆ 医療給付事業

### (1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児の慢性疾病は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾病医療費助成を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化され、平成27年1月1日に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度へ移行した。

## ア. 小児慢性特定疾病申請状況

小児慢性特定疾病新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	13	13	56	56	69	69
慢性腎疾患	10	8	25	25	35	33
慢性呼吸器疾患	3	3	6	6	9	9
慢性心疾患	9	9	34	31	43	40
内分泌疾患(再掲小人症)	17(12)	16(11)	71(35)	69(35)	88(47)	85(46)
膠原病	4	3	11	11	15	14
糖尿病	4	4	25	25	29	29
先天性代謝異常	2	2	7	7	9	9
血液疾患	1	1	13	13	14	14
免疫疾患	—	—	2	2	2	2
神経・筋疾患	5	5	22	22	27	27
慢性消化器疾患	3	3	18	18	21	21
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	7	1	1	8	8
皮膚疾患群	—	—	1	1	1	1
合計	78	74	292	287	370	361

参考／平成 27 年度継続申請者数 278 件

## イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成 27 年 1 月から、豊橋市・岡崎市と三者合同で月 1 回開催しており、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

### (2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(件数)

疾患群	年度	給付決定件数		
		26	27	28
肢体不自由		8	4	3
視覚障がい		2	1	—
聴覚・平衡機能障がい		8(5)	3(3)	6(4)
音声・言語機能障がい		40(5)	39(3)	18(4)
心臓機能障がい		9	4	5
腎臓機能障がい		1	—	—
小腸機能障がい		1	—	—
その他内臓障がい		1	1	2
免疫機能障がい		—	—	—
合計		70(5)	52(3)	34(4)

注：( )内は障がい重複疾患

### (3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

対象者の出生時体重の内訳は、体重 2,000 g 未満の占める割合が全体の約 77.6%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	26	27	28
実人員	62	75	67
1,000 g 未満	4	13	10
1,000～2,000 g 未満	36	47	42
2,000～2,500 g 未満	12	9	5
2,500 g 以上	10	6	10

#### (4) 不妊治療

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)
助成回数	補助を開始した診療月から継続する 2 年間 医師の判断による治療中断や拳児を得た場合は期間の延長あり 愛知県の他市町村で受けた場合はそれも含め 2 年間 治療開始日時時点の妻の年齢が 43 歳未満の夫婦が対象。	初めて助成を受ける際の治療開始日の妻の年齢が ア 39 歳以下：1 夫婦につき妻が 43 歳になるまでに通算 6 回(年間回数制限なし) イ 40 歳以上 43 歳未満：1 夫婦につき妻が 43 歳になるまでに通算 3 回(年間回数制限なし) ウ 43 歳以上：助成対象外  豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730 万円/年(夫婦合算の所得)	730 万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1/2 で上限 4 万 5 千円	①【治療区分 C, F】上限 7 万 5 千円/回 【治療区分 A, B, D, E】初回上限 30 万円/回、2 回目以降上限 15 万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 ②男性不妊治療を行った場合は上限 15 万円/回を①に上乗せして補助

不妊治療助成状況(件)

年度	26	27	28
第一段階	205	219	188
第二段階	645	548	480

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊娠週数	満7週以前	25	46	46	51	45	37	3	—	253
	満8週～満11週	5	22	13	16	16	11	1	—	84
	満12週～満15週	3	3	—	2	2	1	1	—	12
	満16週～満19週	2	6	1	6	1	1	1	—	18
	満20週～満21週	4	2	4	1	1	—	—	—	12
総数		39	79	64	76	65	50	6	—	379

資料：健康部健康政策課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉ミルクを無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		26	27	28
支給者数		3	5	12
支給量 1)	牛乳(本)	—	78	231
	粉ミルク(缶)	17	34	72

注 1)牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	学 齢	0歳児	1歳児	2歳児	乳児計	3歳児	4歳児	5歳児	計
24	学齢別人口	4,180	4,351	4,183	12,714	4,295	4,279	4,201	25,489
	就園児童数	125	615	827	1,567	3,208	4,143	4,083	13,001
	就園率	3.0%	14.1%	19.8%	12.3%	74.7%	96.8%	97.2%	51.0%
25	学齢別人口	4,125	4,117	4,257	12,499	4,148	4,227	4,219	25,093
	就園児童数	133	630	872	1,635	3,132	4,091	4,124	12,982
	就園率	3.2%	15.3%	20.5%	13.1%	75.5%	96.8%	97.7%	51.7%
26	学齢別人口	4,025	4,032	4,055	12,112	4,204	4,105	4,213	24,634
	就園児童数	142	687	875	1,704	3,209	3,982	4,111	13,006
	就園率	3.5%	17.0%	21.6%	14.1%	76.3%	97.0%	97.6%	52.8%
27	学齢別人口	3,971	3,946	3,970	11,887	3,986	4,164	4,091	24,128
	就園児童数	144	824	972	1,940	3,047	4,006	3,967	12,960
	就園率	3.6%	20.9%	24.5%	16.3%	76.4%	96.2%	97.0%	53.7%
28	学齢別人口	3,909	3,937	3,881	11,727	3,917	3,964	4,133	23,741
	就園児童数	180	824	1,079	2,083	3,064	3,784	3,984	12,915
	就園率	4.6%	20.9%	27.8%	17.8%	78.2%	95.5%	96.4%	54.4%

(2) 乳児保育

公立55園中42園と私立21園全園の63園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児か

らの保育を実施した。

### (3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
入園児数	136	162	163	184	162

注：入園児数は私立幼稚園を除く。障がい名のある者のみを計上

### (4) 延長保育

公立55園中41園と私立21園全園の62園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

### (5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育を必要とする児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
認可外保育施設数	38	42	43	43	43
入所人数	526	516	566	580	572

### (6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園89園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	24	25	26	27	28
利用人数	648	615	659	550	826
利用延べ人数	952	1,000	1,006	830	1,221

### (7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	24	25	26	27	28
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	603	716	740	799	702
利用延べ人数	1,208	1,379	1,373	1,658	1,437

## (8) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	24	25	26	27	28
実施施設数	3	3	3	3	3
登録者数	568	465	614	645	680
利用人数	266	207	266	212	263
利用延べ人数	1,219	1,167	1,159	1,295	1,380

## (9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	24	25	26	27	28
実施施設数	2	2	2	2	2
定員	10	10	10	10	10
利用延べ人数	16	14	16	15	18

## ◆ 子育て支援事業

### (1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	24	25	26	27	28
延べ利用日数	89	40	59	100	78

### (2) 母子家庭等日常生活支援

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	24	25	26	27	28
派遣延べ日数	156	53	52	40	29

### (3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～4年生及び指定する学校の5、6年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	24	25	26	27	28
実施個所数	55	55	60	61	64
参加児童数	3,044	3,314	4,023	4,341	4,659

## ◆ 関連施設・窓口の利用状況

### (1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	24	25	26	27	28
来所者数	153,349	144,034	149,319	161,583	169,340
相談件数	197	361	367	314	200
工作室利用件数	29,260	29,315	29,309	30,191	29,382
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	8,650	9,248	8,584	8,621	10,602
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,360	1,347	1,401	1,395	1,447
(内訳)					
依頼会員	1,006	1,030	1,107	1,117	1,144
協力会員	230	216	208	199	225
両方会員	124	101	86	79	78

注：会員数は年度末現在

### (2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設した。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	24	25	26	27	28
来所者数	42,169	46,218	44,410	46,784	53,568
相談件数	106	62	336	343	406

### (3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成24年4月から旧柳川瀬こども園跡地を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	24	25	26	27	28
来所者数	44,396	53,013	59,708	62,656	67,066
相談件数	183	174	176	174	219

### (4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		24	25	26	27	28
伊保	来所者数	4,945	3,572	2,962	2,593	2,872
	相談件数	72	85	51	51	88
越戸	来所者数	12,787	14,697	15,892	10,986	10,050
	相談件数	168	73	72	66	105
堤	来所者数	14,001	12,133	10,695	9,706	11,692
	相談件数	115	179	84	97	114
渡刈	来所者数	17,139	13,086	12,863	12,057	12,966
	相談件数	34	80	71	45	75
足助	来所者数	6,013	5,794	5,662	4,398	4,613
	相談件数	46	73	83	44	64
飯野	来所者数	8,476	9,003	8,111	7,895	6,520
	相談件数	69	75	42	43	67
山之手	来所者数	16,481	16,042	15,135	16,906	14,650
	相談件数	49	53	52	68	51
宮口	来所者数	10,635	10,336	9,395	10,127	10,585
	相談件数	53	46	71	59	110
若園	来所者数	12,076	11,198	12,441	11,015	13,214
	相談件数	65	87	67	76	42
稲武	来所者数	424	400	414	363	320
	相談件数	5	—	2	2	3
大草	来所者数	336	398	280	370	355
	相談件数	3	—	—	—	—
大沼	来所者数	517	390	326	447	456
	相談件数	23	12	10	24	19
杉本	来所者数	1,606	636	663	690	795
	相談件数	85	16	21	18	30
合計	来所者数	105,436	97,685	94,839	87,553	89,088
	相談件数	787	779	626	593	768

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

## (5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(社会福祉士・心理士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成28年度は家庭児童相談室の職員14名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容 \ 年度	24	25	26	27	28
養護相談	256	234	201	188	288
保健相談	—	—	—	—	—
障がい相談	1	—	2	—	1
非行相談	4	—	—	—	—
育成相談	22	19	1	14	8
その他の相談	35	16	—	—	3
計	318	269	204	202	300

児童虐待対応内容および実件数

内容 \ 年度	24	25	26	27	28
身体的	64	59	55	60	101
ネグレクト	26	21	18	7	17
性的	—	2	6	3	—
心理的	33	11	27	15	38
不明	—	—	—	—	—
合計	123	93	106	85	156

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	24	25	26	27	28
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	266	261	222	229	254
地域における異年齢児交流事業	261	241	195	200	200
地域の子育て家庭への育児講座	140	143	110	116	137
郷土文化伝承活動	180	117	117	108	156
こども園退園児童との交流	165	117	92	101	160

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成12年5月開始)

利用日時／午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園13園を除く)

認可園別実施状況

区分 \ 年度	24	25	26	27	28	
認可保育所	来園者数	23,453	20,420	18,243	15,751	13,685
	相談件数	309	285	295	164	213
認可幼稚園	来園者数	9,335	9,632	6,488	5,712	4,281
	相談件数	59	73	868	24	35
計	来園者数	32,788	30,052	24,731	21,463	17,966
	相談件数	368	358	1163	188	248

## ◆ 手当等の支給

### (1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	24	25	26	27	28
受給者数	37,862	37,523	36,935	36,512	36,107

### (2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	24	25	26	27	28
受給者数	3,037	3,059	3,061	3,078	3,011

### (3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	24	25	26	27	28
受給者数	1,554	1,641	1,600	1,550	1,483

### (4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	24	25	26	27	28
受給者数	3,385	3,397	3,407	3,399	3,312

## ◆ ひとり親相談

母子家庭等を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	24	25	26	27	28
相談件数	2,056	1,982	1,561	1,487	1,669

## ◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核

市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、介護職員初任者研修など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	24	25	26	27	28
就業支援講習会受講者数	12	13	17	14	14

◆ **母子・父子家庭自立支援給付金**

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の6割相当額(上限20万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	24	25	26	27	28
自立支援教育訓練給付件数	4	4	2	2	4
高等職業訓練促進給付件数	12	9	7	5	7

## 7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 27 年度末(90,362 名)に比べ平成 28 年度末は被保険者数が 4.9%減少している。

(平成 28 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,090	87,891	87,655	87,455	87,031	86,943	86,239	85,711	85,111	84,846	84,499	84,203
退職被保険者	3,163	3,032	2,893	2,776	2,635	2,498	2,345	2,209	2,101	1,981	1,833	1,718
合計	91,253	90,923	90,548	90,231	89,666	89,441	88,584	87,920	87,212	86,827	86,332	85,921

注：退職被保険者とは、国保に加入している 65 歳未満の人のうち、年金受給資格があり、厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者のことをいう（平成 27 年 4 月以降に 60 歳となる方は対象外）。

注：被保険者数は各月末時点とする。

イ. 月別異動届出状況

(平成 28 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,801	869	1,021	909	851	839	816	669	652	816	723	869	10,835
喪失届	934	992	1,044	860	1,017	796	1,144	1,123	854	782	852	1,003	11,401
世帯変更	86	53	62	57	58	64	47	54	33	41	48	86	689
住所変更	147	140	112	109	164	125	117	114	134	103	92	139	1,496
世帯主変更	153	108	122	105	113	122	101	101	98	131	131	160	1,445
(学)開始	13	3	—	1	—	1	1	—	—	1	2	4	26
(学)廃止	2	2	2	—	2	—	2	2	1	3	3	18	37
再交付	98	95	136	117	173	318	201	142	139	130	101	139	1,789
その他	5	6	6	3	5	5	3	2	1	1	2	3	42
合計	3,239	2,268	2,505	2,161	2,383	2,270	2,432	2,207	1,912	2,008	1,954	2,421	27,760

ウ. 保険税率及び賦課限度額

(平成 28 年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.55	1.80	1.55
均等割額(円)	26,400	6,800	9,400
平等割額(円)	22,200	6,500	5,800
賦課限度額(円)	540,000	190,000	160,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

## (2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前は8割。70歳以上は8割または9割。ただし、70歳以上現役並み所得者は7割。

### ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したときに、自己負担分を除いた金額を申請に基づき現金支給する。

### イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を、申請に基づき支給する。

### ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し404,000円を、申請に基づき支給する。

ただし、産科医療補償制度加入機関において出産する場合は420,000円を支給する。

### エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し50,000円を、申請に基づき支給する。

### オ. 保険給付費額実績

(単位：円)

項目	平成27年度	平成28年度	対前年比	
一般療養給付費	20,633,503,447	20,096,752,122	△536,751,325	97.40%
退職療養給付費	1,209,063,341	694,519,239	△514,544,102	57.44%
一般療養費	217,754,525	206,501,070	△11,253,455	94.83%
退職療養費	12,173,603	7,056,187	△5,117,416	57.96%
審査支払手数料	58,176,209	57,591,713	△584,496	99.00%
一般高額療養費	2,395,165,154	2,465,007,930	69,842,776	102.92%
退職高額療養費	199,393,608	117,284,450	△82,109,158	58.82%
一般移送費	74,795	0	△74,795	…
退職移送費	78,829	0	△78,829	…
出産育児一時金	155,545,215	148,403,863	△7,141,352	95.41%
葬祭費	25,500,000	22,000,000	△3,500,000	86.27%
保険給付費合計	24,906,428,726	23,815,116,574	△1,091,312,152	95.62%

## ◆ 後期高齢者医療制度

### (1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 27 年度末(38,856 名)に比べ平成 28 年度末は被保険者数が 5.3%増加している。

(平成 28 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	38,985	39,134	39,315	39,515	39,685	39,864	40,102	40,224	40,351	40,572	40,761	40,924

注：被保険者数は各月末時点とする。

### (2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分	年度	24、25	26、27	28、29
所得割率(%)		8.55	9.00	9.54
均等割(円)		43,510	45,761	46,984
賦課限度額(円)		550,000	570,000	570,000

## ◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第 1 号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

### (1) 被保険者

(平成 28 年度末現在)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者		39,766	39,248	39,071	39,191	39,514	39,563	39,457	39,172	38,935	38,703	38,979	38,793
任意加入被保険者		408	402	388	386	381	383	379	375	377	375	375	381
3号被保険者(被扶養者)		41,451	41,412	41,444	41,398	41,359	41,271	41,044	40,922	40,773	40,734	40,669	40,675
合計		81,625	81,062	80,903	80,975	81,254	81,217	80,880	80,469	80,085	79,812	80,023	79,849

注：被保険者数は各月末時点とする。

### (2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 年度	被保険者数	第 1 号(強制) 被保険者数(A)	免除者数					計(B)	免除率(%) (B) / (A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予			
27	82,977	40,861	2,661	4,476	4,133	1,106	12,376	30.29	
28	79,849	38,793	2,702	4,283	4,272	1,512	12,769	32.92	
前年対比(%)	96.23%	94.94%	101.54%	95.69%	103.36%	136.71%	103.18%	...	

## 8 生活福祉

## ◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子・父子家庭および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成20年4月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

### (1) 子ども医療助成

昭和48年4月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び1人当り助成額(県補助事業)

年度	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%
受給者数	26,844	98.7	26,321	98.1	25,865	98.3	25,363	98.1
1人当り助成額	29,167	96.0	31,817	109.1	33,283	104.6	31,022	93.2

子ども医療受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%
受給者数	37,790	99.7	37,643	99.6	37,438	99.5	37,246	99.5
1人当り助成額	30,155	99.6	30,806	102.2	32,196	104.5	33,198	103.1

愛知県の補助制度は、平成20年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。豊田市では平成20年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

### (2) 心身障がい者医療助成

昭和48年10月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳1～3級(腎臓機能障がい4級まで、進行性筋萎縮症6級まで)所持者、療育手帳A・B判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%
受給者数	4,309	94.7	4,265	99.0	4,250	99.6	4,305	101.3
1人当り助成額	132,387	98.2	141,369	106.8	144,162	102.0	135,362	93.9

1人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

### (3) 母子・父子家庭医療助成

昭和53年11月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない18歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子・父子家庭医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%
受給者数	4,022	99.4	4,057	100.9	4,041	99.6	3,960	98.0
1人当り助成額	35,108	99.2	36,715	104.6	39,251	106.9	38,396	97.8

### (4) 精神障がい者医療助成

昭和63年10月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者、自立支援医医療(精神通院)受給者及び精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断さ

れた精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数（自立支援医療受給要件者除く）及び1人当り助成額（円）

年度	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%
受給者数	1,291	105.6	1,393	107.9	1,466	105.2	1,483	101.2
1人当り助成額	146,388	103.0	136,603	93.3	141,251	103.4	193,530	137.0

精神障がい者医療受給者数（自立支援医療受給要件者）及び1人当り助成額（円）

年度	28	対前年比%
受給者数	2,909	…
1人当り助成額	19,274	…

対象者は、年々増加傾向にある。平成28年度から、精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者の精神科以外の入院も助成対象としたため、1人当たり助成額は高額となっている。

平成20年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。豊田市では、平成28年度から市単独事業として、自立支援医療（精神通院）受給者の通院助成を開始した。

#### (5) 福祉給付金助成

昭和58年4月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね3級以上)、精神障がい者手帳(2級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び1人当り助成額

年度	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%
受給者数	6,428	106.1	6,648	103.4	6,836	102.8	6,974	102.0
1人当り助成額	102,992	107.9	105,504	102.4	96,852	91.8	94,310	97.4

平成28年度から市単独事業として、自立支援医療（精神通院）受給者の通院助成を開始した。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

〈各種研修の実施〉

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため	
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)
会長研修	6月15日	テーマ:高齢者の消費者被害の現状と対策～消費者市民社会について～ 講師:公益財団法人日本消費生活アドバイザー 平田裕子氏、稲熊裕子氏
主任児童委員研修	6月26日	事例研修ほか
	10月26日	テーマ:これからの子ども・若者支援のあり方～多様な子どもたちの活躍を目指して～ 講師:一般社団法人東三河セーフティネット 子ども・若者のセーフティネット 副代表理事 金田文子 氏
	2月24日	テーマ:児童相談所の役割について 講師:愛知県豊田加茂児童・障害者相談センター 荒川 政 氏
全員研修会(市民児協主催)	1月18日	テーマ:民生委員・児童委員活動を取り巻く動向と期待 講師:全国民生委員児童委員連合会 副会長 得能金市 氏
新任委員研修	5回実施	内 容:委員としての基本事項の修得、委員の職務に必要な福祉制度等に関する知識の習得 講師:地域福祉課及び福祉関係各課担当者

◆ 生活保護

日本国憲法第25条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (各年度4月1日現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
24	422,830	1,614	2,484	5.87	10.4	16.5
25	422,010	1,656	2,509	5.95	10.7	17.0
26	421,633	1,613	2,360	5.60	10.7	17.1
27	421,496	1,641	2,318	5.50	10.6	17.0
28	422,947	1,705	2,397	5.67	10.6	17.1

## (2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
高齢者世帯	28.9	32.3	34.0	36.9	41.3
母子世帯	12.2	11.7	10.4	9.8	8.5
傷・障世帯	35.6	31.5	33.5	33.1	33.6
その他世帯	23.3	24.5	22.1	20.2	16.6

## (3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	24	25	26	27	28
開始世帯数	350	322	339	366	301
廃止世帯数	311	343	322	306	256

## 9 生活衛生

## ◆ 薬務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医薬品や医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

### (1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(平成 28 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	353	37	53	133
薬局	146	20	16	58
店舗販売業	60	5	10	23
特例販売業	—	・	—	—
医薬品製造業(薬局)	15	1	1	7
医薬品製造販売業(薬局)	15	1	1	7
高度管理医療機器等販売業	57	4	14	20
高度管理医療機器等販売・貸与業	60	6	11	18

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(平成 28 年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1,113	66	69
管理医療機器販売業	996	62	38
管理医療機器販売・貸与業	117	4	31

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況

(平成 28 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	122	7	24	58
一般販売業	95	7	16	32
農業用品目販売業	25	—	8	8
特定品目販売業	2	—	—	—
業務上取扱者(電気めっき事業者)	—	—	・	—
業務上取扱者(法第 22 条第 5 項の者)	…	・	・	18

### (2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(6 月、10 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	24	—	24
参加者数	2,631	—	2,631

## ◆ 食品衛生

「平成 28 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

### (1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。特に、抵抗力が弱い障がい者の食中毒発生を予防するため、障がい者福祉施設（17 施設）に立ち入りし、衛生管理について指導、助言を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 28 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	7,704	733	1,058	2,710
飲食店営業	3,813	405	512	1,388
喫茶店営業	1,473	31	289	295
菓子製造業	615	97	59	200
あん類製造業	3	1	1	3
アイスクリーム類製造業	65	15	3	22
乳処理業	1	—	—	2
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	—	2
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	752	64	97	242
食肉処理業	36	2	4	48
食肉販売業	427	62	40	178
食肉製品製造業	5	—	1	13
魚介類販売業	403	52	37	146
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	2
食品の冷凍又は冷蔵業	11	—	1	19
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	—	5
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	1	—	3
氷雪販売業	2	—	—	—
食用油脂製造業	1	—	—	3
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	8	—	3	21
醤油製造業	4	—	1	9
ソース類製造業	3	—	—	9
酒類製造業	5	—	—	2
豆腐製造業	12	—	2	26
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	10	2	3	21
そうざい製造業	41	1	5	46
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	3
添加物製造業	—	—	—	—

## 許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 28 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,756	690
給食施設	学校	11	4
	病院・診療所	10	—
	事業所	7	1
	その他	194	30
乳さく取業		15	—
食品製造業		624	33
野菜果物販売業		320	118
そうざい販売業		328	101
菓子(パンを含む)販売業		1,498	120
その他食品販売業		1,518	137
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	70
器具容器おもちゃ製造業・販売業		65	76

## (2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見、食品の衛生的な取扱い及び保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

## (3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に

A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数 1) を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,456	2,962	3,400	114.8
A ランク	27	54	72	133.3
B ランク	977	987	1200	121.6
C ランク	40	21	87	414.3
D ランク	11,412	1,900	2,041	107.4

注 1) A ランク：2回/年、B ランク：1回/年

C ランク：1回/2年、D ランク：1回/2~6年

注 2) 計画作成時(平成 28 年 4 月 1 日)の施設数

## A ランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		27	72
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		2	4
学校給食調理施設		12	36
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	2	9
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	11	23

注 3) 計画作成時(平成 28 年 4 月 1 日)の施設数

#### (4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H28. 7. 14	飲食店	10	3	—	不明	腸管出血性大腸菌O157
H28. 8. 20	不明	不明	2	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H28. 11. 27	飲食店	13	10	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H29. 1. 21	飲食店	23	9	—	不明	ノロウイルス
H29. 2. 15	不明	不明	1	—	不明	アニサキス

#### (5) 行政処分

病因物質の種類に応じて、行政処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	3	—	—	—
許可営業	—	3	—	—	—
非許可営業	—	—	—	—	—

#### (6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	261	—	—	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	5	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	31	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	18	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	16	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	11	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	48	—	—	—	—	—
菓子類	17	—	—	—	—	—
清涼飲料水	1	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	1	—	—	—	—	—
その他の食品	85	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	10	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

**(7) 夏期食品一斉取締り(6月27日から8月31日)**

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月19日、8月8日、8月22日

夏期一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	757	31	17	22	—	—	—	—	31
許可を要する営業施設	552	31	17	22	—	—	—	1	31
許可を要しない営業施設	205	—	...	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	84	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	4	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	5	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	27	—	—	—	—	—
菓子類	8	—	—	—	—	—
清涼飲料水	1	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	17	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

**(8) 年末食品一斉取締り(11月28日から12月28日)**

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	406	20	11	12	—	—	—	1	20
許可を要する営業施設	285	20	11	12	—	—	—	1	20
許可を要しない営業施設	121	—	...	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	32	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	4	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	4	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	8	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	8	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月8日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

開催年月日	H28. 9. 30
開催場所	豊田市役所
テーマ	食品の安全を考えるフォーラム（意見交換会）
内容	1 話題提供 ・「食のリスク教育における基礎知識」（食品安全委員会） ・「食中毒予防のポイント」（保健衛生課） 2 意見交換会
対象者	栄養教諭及び学校栄養職員等
参加者数	24

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや「出前講座」等を通して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力するため、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣した。

	実施回数	受講者数
総数	36	3,618
食品衛生講習会・研修会	34	3,563
出前講座	2	55

### (13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成28年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	2
菓子製造業	2
ソース類製造業	1

### (14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	3
実地研修 (3日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況 (平成28年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	3
集団給食施設	2

## ◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(平成28年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	3	1	—	4
監視延べ件数	—	3	1	—	4

## ◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成23年4月1日より、豊田食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

### (1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を1頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

#### と畜検査頭数

年度	24	25	26	27	28
頭数	79,193	78,870	77,938	82,484	85,935

#### 処分頭数

措置	と殺禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
頭数	—	—	43	24,284

#### 全部廃棄頭数内訳

内訳	豚丹毒	敗血症	膿毒症	尿毒症	高度の黄疸	高度の水腫	全身性腫瘍
頭数	—	17	24	—	2	—	—

#### 精密検査頭数

	微生物検査	理化学検査	病理検査
頭数	19	9	9

### (2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

#### 残留有害物質検査頭数

	サーベイランス検査 1)	スクリーニング検査 2)
頭数	14	173

注 1) と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

注 2) と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査  
新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

#### 細菌検査検体数

	生菌数	大腸菌群数
検体数	280	280

### (3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

## 衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	2	48	センター作業員等

## ◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		25,311 (1,406)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	2,063	
	動物病院での実施頭数	18,779	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	14日間 82会場
		藤岡地区	5日間 17会場
		小原地区	3日間 23会場
		下山地区	2日間 19会場
		足助地区	5日間 24会場
		旭地区	3日間 22会場
		稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	28
		市外	29

## ◆ 動物愛護

平成27年4月1日、人と動物の共生社会を推進するため、「命を大切に作る心の醸成」、「動物愛護精神の高揚」及び「飼い主の意識の向上」を基本理念とした「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」を制定し施行するとともに、鞍ヶ池公園内に「豊田市動物愛護センター」を開設した。動物愛護センターでは「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく犬猫の保護や引取り、並びに飼育動物の適正飼養の指導等を行う一方、譲渡可能な犬、猫については新しい飼い主に譲渡することによって生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	34
		返還	22
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	1
		返還	—
	猫	保護	126
		返還	1
犬、猫の引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	7
		所有者不明	30
		返還	18
	猫	所有者	28
		所有者不明	389
		返還	4
犬、猫の譲渡頭数	犬	26	
	猫	341	
犬、猫の殺処分数	犬	15	
	猫	202	
苦情・相談件数			1,922

#### 動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座(9回)	
新規認定数	ボランティア	5人
	訪問活動犬	1頭

#### 講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬を飼う前講座		9回(犬を飼おうとしている人)	80
猫を飼う前講座		54回(猫を飼おうとしている人)	683
犬の譲渡会		9回(犬を譲り受けたい人)	82
猫の譲渡会		55回(猫を譲り受けたい人)	907
犬の飼い方講座(子犬、老犬)		4回(犬の飼い主のみ)	63
犬のしつけ方教室		7回(犬の飼い主と犬)	(講義)113 (実技)69
猫の飼い方教室		3回(猫の飼い主)	30
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	8回(小学校・こども園・幼稚園)	376
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	18回(小学校・こども園・幼稚園)	802
		1回(親子)	7
		1回(動物愛護フェスティバル)	90
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	3回(施設利用者)	102
いのちの教室		31回(来館者)	295

## 行事

行事名	内容	参加者数
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ペットの迷子札作り、開業獣医師による犬・猫の健康相談、犬のしつけ方相談、動物愛護パネル展示及び紙芝居	2,044

## 啓発

自治区への回覧依頼	16回
ラジオ出演	5回
テレビ出演	6回

## 動物愛護センター来館者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,563	4,070	1,790	1,790	1,505	2,405	2,515	2,354	1,317	959	1,242	2,345	24,855

## 視察受入れ

団体数	人数
11	86

## 職場体験受入れ

学校数	人数
9	12

## 特定動物の飼養状況

(平成28年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	1	—	1	3
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	57

## 地域猫活動支援事業

実施地域	63地域
避妊去勢手術実施頭数	オス124頭、メス159頭(計283頭)

## ◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

## 化製場等の施設数

(平成28年度末現在)

施設数	化製場	死亡獣畜取扱場		法8条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
—	—	—	—	—	8	1	9	18

## ◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応

するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

### (1) 行政検査

保健所関係各課の依頼により、食中毒及び有症苦情に伴う検査、感染症発生にともなう検査、収去食品の微生物・理化学検査及び水質検査を実施し、検査データを提供した。

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	2	5	—	5
チフス菌	6	107	—	107
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	7	24	2(菌株)	26
腸管出血性大腸菌O111	8	307	—	307
その他の腸管出血性大腸菌	1	3	1(菌株)	4
ノロウイルス	1	4	—	4
サポウイルス	1	4	—	4
計	26	454	3	457

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：16 検体数：389

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌 1)	84(18)	15(15)	256(148)	—	355(181)
黄色ブドウ球菌	66	—	108	—	174
ビブリオ属菌	66	—	108	—	174
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	66	5	114	3(菌株)	188
ウエルシュ菌	66	—	108	—	174
セレウス菌	66	—	108	—	174
カンピロバクター	66	—	108	1(菌株)	175
赤痢菌	66	—	108	—	174
ノロウイルス	—	—	103	—	103
サポウイルス	—	—	34	—	34
クドア・セプテンブククタータ	—	—	6	—	6
項目数計	546	20	1,161	4	1,731

注 1)( )内はチフス菌のみを検査した件数の再掲

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	はっ酵乳・乳酸菌飲料	アイスクリーム類	氷雪	液卵	食肉製品	魚肉ねり製品	生食用かき	生食用鮮魚介類	冷凍食品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	弁当そうざい	漬物	洋菓子	生めん・ゆでめん	豆腐	計
検体数	23	10	4	1	4	8	4	2	5	6	1	77	10	8	4	8	175
細菌数	23	—	4	1	1	—	—	2	—	6	—	77	—	8	4	8	134
大腸菌群	23	10	4	1	—	2	4	—	—	3	—	—	—	8	2	—	57
E. coli	—	—	—	—	—	6	—	—	—	3	—	39	10	—	2	8	68
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
サルモネラ属菌	—	—	—	—	3	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	39	—	8	4	—	57
乳酸菌数又は酵母数	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	10
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	7
クロストリジウム属菌	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
食品中で発生し得る微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
項目数計	46	20	8	2	4	24	4	6	5	12	1	155	20	24	12	16	359

食品理化学検査実施状況(件)

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	清涼飲料水	漬物	菓子類	その他	器具及び容器包装	計
検体数		3	27	25	7	22	1	8	9	8	10	120
保存料	安息香酸	2	6	—	—	—	—	7	—	—	—	15
	ソルビン酸	2	6	—	—	—	—	8	—	—	—	16
	デヒドロ酢酸	2	6	—	—	—	—	7	—	—	—	15
発色剤	亜硝酸根	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
着色料	合成着色料(許可)	12	—	—	—	—	—	36	—	—	—	48
甘味料	アセスルファムカリウム	—	—	1	—	—	1	6	3	—	—	11
	サッカリンナトリウム	—	—	—	—	—	1	6	—	—	—	7
残留農薬 1)		—	—	—	1,323	4,216	—	—	—	—	—	5,539
動物用医薬品	柱シトサイクリン、カルトサイクリン及びネトサイクリン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファキノキサリン	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	15
	スルファジミジン	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	スルファジメトキシシ	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	19
	スルファモノメトキシシ	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	15
	スルファメラジン	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	スルファジアジン	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	19
	スルファメトキサゾール	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	11
	スルファメトキシピリダジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
酸度		—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
乳脂肪分		—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
比重		—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
無脂乳固形分		—	—	24	—	—	—	—	—	—	—	24
蛍光染料		—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8
酸価		—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
過酸化物価		—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
重金属		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶出試験 2)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	4	8	—	12
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	4	8	—	12
項目数計		18	131	79	1,323	4,216	2	70	15	16	14	5,884

注 1) 残留農薬検査項目詳細

1	BHC ( $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ 体の総和)	51	クロルブファム	103	ニトータルイソプロピル	155	フルトリアホル
		52	クロルプロファム	104	ノルフルラゾン	156	フルバリネート
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	53	クロロベンジレート	105	パクロブトラゾール	157	フルミオキサジン
		54	シアナジン	106	パラチオン	158	フルミクロラックペンチル
3	EPN	55	シアノホス	107	パラチオンメチル	159	フルリドン
4	XMC	56	ジエトフェンカルブ	108	ハルフェンプロックス	160	プレチラクロール
5	$\gamma$ -BHC	57	ジクロシメット	109	ピコリナフェン	161	プロシミドン
6	アクリナトリン	58	ジクロフェンチオン	110	ピテルタノール	162	プロチオホス
7	アザコナゾール	59	ジクロホップメチル	111	ピフェノックス	163	プロバジン
8	アジンホスメチル	60	ジクロラン	112	ピフェントリン	164	プロパニル
9	アセタミプリド	61	ジコホール	113	ピペロホス	165	プロパルギット
10	アセトクロール	62	シハロトリン	114	ピラクロホス	166	プロピコナゾール
11	アトラジン	63	シハロホップブチル	115	ピラゾホス	167	プロピザミド
12	アニロホス	64	ジフェナミド	116	ピラフルフェンエチル	168	プロヒドロジャスモン
13	アメトリン	65	ジフェノコナゾール	117	ピリダフェンチオン	169	プロフェノホス
14	アラクロール	66	シフルトリン	118	ピリダベン	170	プロマシル
15	アルドリン及びディルドリン	67	ジフルフェニカン	119	ピリフェノックス	171	プロメトリン
16	イサゾホス	68	シプロコナゾール	120	ピリプチカルブ	172	プロモプロピレート
17	イソキサチオン	69	シベルメトリン	121	ピリプロキシフェン	173	プロモホスメチル
18	イソフェンホス	70	シマジン	122	ピリミカーブ	174	ヘキサクロロベンゼン
19	イソプロカルブ	71	ジメタメトリン	123	ピリミノバックメチル	175	ヘキサコナゾール
20	イソプロチオラン	72	ジメチルピンホス	124	ピリミホスメチル	176	ヘキサジノン
21	イプロベンホス	73	ジメテナミド	125	ピリメタニル	177	ベナラキシル
22	イマザリル	74	ジメトエート	126	ピロキロン	178	ベノキサコール
23	エスプロカルブ	75	シメトリン	127	ピンクロソリン	179	ヘプタクロル (ヘプタクロルエポキシドを含む)
24	エタルフルラリン	76	スピロキサミン	128	フィプロニル		
25	エチオン	77	スピロジクロフェン	129	フェナミホス	180	ペルメトリン
26	エディフェンホス	78	ゾキサミド	130	フェナリモル	181	ペンコナゾール
27	エトキサゾール	79	ターバシル	131	フェニトロチオン	182	ペンディメタリン
28	エトフェンプロックス	80	ダイアジノン	132	フェノキサニル	183	ベンフルラリン
29	エトフメセート	81	チオベンカルブ	133	フェノチオカルブ	184	ベンフレセート
30	エトプロホス	82	チオメトン	134	フェントリン	185	ホサロン
31	エトリムホス	83	チフルザミド	135	フェンアミドン	186	ホスチアゼート
32	エンドリン	84	テトラクロルピンホス	136	フェンスルホチオン	187	ホスファミドン
33	オキサジアゾン	85	テトラジホス	137	フェンチオン	188	ホスメット
34	オキサジキシル	86	テニルクロール	138	フェントエート	189	ホレート
35	オキシフルオルフェン	87	テブコナゾール	139	フェンバレレート	190	マラチオン
36	カズサホス	88	テブフェンピラド	140	フェンブコナゾール	191	ミクロブタニル
37	カフェンストロール	89	テフルトリン	141	フェンプロバトリン	192	メタラキシル及び メフェノキサム
38	カルフェントラゾンエチル	90	デメトン-S-メチル	142	フェンプロピモルフ		
39	キナルホス	91	テルプトリン	143	フサライド	193	メチダチオン
40	キノキシフェン	92	テルブホス	144	ブタクロール	194	メトキシクロール
41	キノクラミン	93	トリアジメノール	145	ブタミホス	195	メトブレン
42	キントゼン	94	トリアゾホス	146	ブピリメート	196	メトミノストロピン
43	クレソキシムメチル	95	トリアレート	147	ブプロフェジン	197	メトラクロール
44	クロマゾン	96	トリシクラゾール	148	フラムプロップメチル	198	メピンホス
45	クロルタールジメチル	97	トリブホス	149	フルアクリピリム	199	メフェナセット
46	クロルデン	98	トリフルラリン	150	フルキンコナゾール	200	メフェンピルジエチル
47	クロルピリホス	99	トリフロキシストロピン	151	フルジオキソニル	201	メプロニル
48	クロルピリホスメチル	100	トルクロホスメチル	152	フルシトリネート	202	モノクロトホス
49	クロルフェナピル	101	トルフェンピラド	153	フルチアセットメチル	203	レナシル
50	クロルフェンピンホス	102	ナプロパミド	154	フルトラニル		

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼

水質検査状況(件)

区分	浴槽水	シャワー水	ふき取り	計
レジオネラ属菌	5	—	—	5

## (2) 依頼検査

市民や事業者からの依頼により、腸内細菌検査及び寄生虫卵検査、食品検査、井戸水等の水質検査を実施した。

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	9,365
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	9,365
腸管出血性大腸菌O157	3,892
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	11
項目数計	22,633

食品検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	その他	計
検体数	3	—	1	6	1	6	—	—	—	17
細菌数	3	—	—	—	1	5	—	—	—	9
大腸菌群	3	—	—	—	—	6	—	—	—	9
大腸菌	—	—	—	—	1	2	—	—	—	3
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	1	5	—	—	—	6
サルモネラ属菌	—	—	1	6	—	—	—	—	—	7
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カンピロバクター	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
項目数計	6	—	2	6	3	18	—	—	—	35

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	55	—	15	70
一般細菌	45	—	—	45
大腸菌	46	—	—	46
大腸菌群	6	—	14	20
レジオネラ属菌	—	—	15	15
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	29	—	—	29
亜硝酸態窒素	23	—	—	23
塩化物(塩素)イオン	51	—	—	51
過マンガン酸カリウム消費量	6	—	14	20
有機物(全有機炭素の量)	45	—	—	45
pH値	51	—	—	51
味	51	—	—	51
臭気	51	—	—	51
色度	51	—	—	51
濁度(比濁法)	51	—	14	65
項目数計	506	—	57	563

### (3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

#### 食品衛生外部精度管理調査実施状況

	内容
微生物検査	項目：一般細菌数（氷菓） 試料の形態：ゼラチン基材
	項目：黄色ブドウ球菌（加熱食肉製品（加熱殺菌後包装）） 試料の形態：マッシュポテト
	項目：サルモネラ属菌（食鳥卵（殺菌液卵）） 試料の形態：液卵
	項目：大腸菌群（加熱食肉製品（包装後加熱殺菌）） 試料の形態：ハンバーグ
	項目：E. coli（加熱食肉製品（加熱殺菌後包装）） 試料の形態：ハンバーグ
理化学検査	項目：食品添加物（安息香酸の定量） 試料の形態：シロップ
	項目：残留農薬（チオベンカルブ、マラチオン、クロルピリホス、テルブホス、フルシトリネート及びフルトラニル 6 種農薬中 3 種の定性及び定量） 試料の形態：ほうれんそうペースト
	項目：残留動物用医薬品（スルファジミジンの定量） 試料の形態：鶏肉（むね）ペースト
	項目：食品添加物（着色料の定性） 試料の形態：果実ペースト

#### 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

	実施方式	内容
微生物検査	検体配布方式	項目：病原細菌（食中毒原因菌を含む） 検体：保存培地 3 検体
	研修方式	・全血対応、簡易迅速法の第四世代HIV（抗原＋抗体）スクリーニング検査について
食品化学検査	検体配布方式	項目：着色料 検体：ゼリー 1 検体
	研修方式	・セミマイクロゲル法によるはっ酵乳・乳酸菌飲料の無脂乳固形分検査について
水質検査	検体配布方式	項目：色度及び濁度 検体：調製試料 各 2 検体
	研修方式	・TOC計について

## 10 健康づくり

◆ **健康手帳交付**

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	77

◆ **訪問指導**

心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師等が行った。

実施主体	40歳未満		40歳以上 65歳未満	
	実人数	延人数	実人数	延人数
地域保健課	10	16	12	17

注：65歳以上は「3 高齢者保健福祉 ◆介護予防事業 (2) 一次予防事業(一般高齢者施策) ア訪問指導」に計上

◆ **健康教育・健康相談**

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) **出前講座**

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校に対して、生活習慣病予防・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》実施者／保健師

内容	年度	25	26	27	28
ストップ ぎ タバコ	開催数	—	1	—	—
	参加人数	—	109	—	—
ストップ ぎ アルコール	開催数	2	—	3	—
	参加人数	320	—	610	—
生活リズムの大切さ	開催数	20	22	26	22
	参加人数	4,853	4,977	4,576	2,724
こころの健康アップ	開催数	4	1	1	—
	参加人数	1,368	85	89	—
その他	開催数	4	—	—	1
	参加人数	229	—	—	225
計	開催数	30	24	30	23
	参加人数	6,770	5,171	5,275	2,949

《自治区等》

実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容（講座名）	年度	26	27	28
運動 （筋力アップ！！転ばぬ先の杖）	開催数	37	26	24
	～39歳	1	—	2
	40～64歳	14	15	19
	65歳～	1,071	827	415
	計	1,086	842	436
認知症 （あなたの脳は元気ですか？）	開催数	30	25	35
	～39歳	—	2	—
	40～64歳	37	15	92
	65歳～	972	561	995
	計	1,009	578	1,087
各種生活習慣病の予防、健康づくり（知ろう！健康生活）	開催数	67	73	89
	～39歳	61	13	39
	40～64歳	251	157	197
	65歳～	967	1,337	1,921
	計	1,279	1,507	2,157
その他	開催数	21	23	55
	～39歳	105	147	187
	40～64歳	167	56	291
	65歳～	419	162	1,001
	計	691	365	1,479
計	開催数	155	147	203
	～39歳	167	162	228
	40～64歳	469	243	599
	65歳～	3,429	2,887	4,332
	合計	4,065	3,292	5,159

(2) 健康相談

40歳以上65歳未満の市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館や学校などが開催するイベント等に出向き健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定などの実施、健康不安などに対する助言、保健指導（歯科関係含む）

	重点健康相談				総合健康相談			
	開催回数		延べ件数		開催回数		延べ件数	
年度	27	28	27	28	27	28	27	28
来所・電話相談	14	7	14	7	20	23	20	23
イベント等における相談	42	46	633	498	38	64	415	582
計	56	53	647	505	58	87	435	605

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等  
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ 健康診査

豊田市民健康保険加入者（40歳以上満74歳以下）を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期

高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	27	28
受診者数(人)	25,735	23,973
受診率(%)	36.5	34.8
動機付け支援該当者数(人)	2,326	2,169
積極的支援該当者数(人)	504	459

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

(2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、電話・家庭訪問及びはがきによる受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率(%)	備考
電話受診勧奨	349	62	17.8	40歳(ほかに未実施129人)
	1,108	131	11.8	4~10月に国保新規加入者のうち40歳以上59歳以下の人(ほかに未実施816人)
家庭訪問	168	15	8.9	40歳のうち電話番号のわからない人
	2,002	444	22.2	4~10月に国保新規加入者のうち60歳以上満74歳以下の人
はがき勧奨	19,841	1,176	5.93	平成27年度特定健診未受診かつレセプトの無い69歳以下の人、
	280	48	17.14	平成27年度レセプト分析で医療中断中となった人

(3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	27	28
受診者数(人)	11,049	11,931
受診率(%)	30.0	30.7

(4) いきいき健診

対象	生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付制度該当者	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等	
年度	27	28
受診者数(人)	71	70
受診率(%)	4.3	4.0

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成29年4月10日時点で市が把握

した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%) 1)			国の統計 2)	
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	受診数	受診率
胃がん	17,154	17,656	16,583	6.8	6.9	6.5	9,862	5.9
大腸がん	24,769	26,470	24,460	9.8	10.4	9.5	13,196	7.8
子宮頸がん	9,448	8,859	8,393	11.0	11.0	10.5	7,059	11.2
乳がん	9,163	9,637	9,408	12.6	12.9	13.2	4,120	10.0
肺がん	19,724	20,628	20,417	9.0	9.2	9.0	9,581	5.7
前立腺がん	6,684	6,617	6,198	12.2	12.1	11.4	—	—

注 1)各年度の4月1日現在人口を対象とする

注 2)地域保健報告に計上するもの。40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）を対象としている

平成27年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検者数	要精検者率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中度(%)	精検結果未把握数
胃がん	17,656	1,573	8.9	1,337	85.0	30	0.17	1.91	130
大腸がん	26,470	2,140	8.1	1,651	77.1	57	0.22	2.66	171
子宮頸がん	8,859	279	3.2	212	76.0	—	0.00	0.00	58
乳がん	9,637	367	3.8	338	92.1	30	0.31	8.17	20
肺がん	20,628	537	2.6	445	82.9	10	0.05	1.86	44
前立腺がん	6,617	326	4.9	211	64.7	30	0.45	9.20	41
肝炎	4,141	B:25 C:31	—	—	—	—	—	—	—

(1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	27		28	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	8,041	974	7,641	702
女	9,615	599	8,942	447
合計	17,656	1,573	16,583	1,149

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	27		28	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者
男	11,391	1,111	10,677	968
女	15,079	1,029	13,783	870
合計	26,470	2,140	24,460	1,838

注：総合がん検診受診者数含む

**(3) 子宮頸がん検診**

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳の女性、26、31、36、41歳のうち22年度～26年度に豊田市の子宮がん検診未受診の女性			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	27		28	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	8,859	279	8,393	106

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

**(4) 乳がん検診**

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳の女性、46、51、56、61歳のうち22年度～26年度に豊田市の乳がん検診(マンモグラフィー検査)を未受診の女性			
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	27		28	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	4,551	122	4,489	125
マンモグラフィー検査	5,086	245	4,919	250
合計	9,637	367	9,408	375

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

**(5) 肺がん検診**

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	27		28	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	9,815	280	9,719	336
女	10,813	257	10,698	303
合計	20,628	537	20,417	639

注：総合がん検診受診者数含む

**(6) 前立腺がん検診**

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	26		28	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,617	326	6,198	332

注：総合がん検診受診者数含む

**(7) 胸部エックス線検査**

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	26	27	28	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時実施	15,779	16,348	15,834	
単独実施	1,401	1,698	1,570	
合計	17,180	18,046	17,404	418

**(8) 肝炎検診**

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民
検査内容	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B型肝炎検診受診者

年度	27			28		
区分	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	1,923	14	1,909	1,168	8	1,160
女	2,218	11	2,207	1,355	11	1,344
合計	4,141	25	4,116	2,523	19	2,504

C型肝炎検診受診者

	受診者数	感染している可能性が高い		感染している可能性が低い		
		判定①	判定②	判定③	判定④	
平成27年度	男	1,923	13	1	28	1,881
	女	2,218	11	6	9	2,192
	合計	4,141	24	7	37	4,073
平成28年度	男	1,168	10	2	8	1,148
	女	1,355	0	1	10	1,344
	合計	2,523	10	3	18	2,492

注：C型肝炎判定区分の説明

注：判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定④／HCV抗体検査「陰性」

**(9) 総合がん検診(再掲)**

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	56	43	72	171
女	233	191	224	638
合計	289	234	296	819

**(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)**

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象	50歳の市民			
検査方法	問診、MRI検査、MRA検査			
区分	総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)	
50歳	男	43	27	62.8
	女	191	128	67.0
合計	234	155	66.2	

### (11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	子宮頸がん検診	①当該年度に21歳 ②26、31、36、41歳のうち22年度～26年度に豊田市の子宮がん検診未受診の女性	
	乳がん検診	①当該年度に41歳 ②46、51、56、61歳のうち22年度～26年度に豊田市の乳がん検診(マンモグラフィ検査)を未受診の女性	
期間	6月1日～3月18日		
検査場所	市内の協力医療機関		
区分	受診者数	要精検者	
子宮頸がん検診	930	-	
乳がん検診	917	69	

特定の年齢を対象に、がん検診受診勧奨とともに、受診意向調査を行った。発送日：7月28日

	41歳		46歳		計
	男性	女性	男性	女性	
発送数	3,203	2,787	3,267	2,893	12,150
回答数	425	684	476	738	2,323

子宮頸がん検診クーポン券発送者に対して、受診勧奨はがきを発送した。発送日：9月23日(金)

区分	対象者	発送数
子宮頸がん検診	21歳の女性で、7月時点で未受診の人	2,025

### ◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

#### (1) レディース検診

対象者	当該年度中に19～39歳になる女性		
日程	第1、3火曜日(全24回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40名/回		
年度	26	27	28
受診者数	193	196	170

## (2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重 D E X A 法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	20 名/回		
年度	26	27	28
受診者数	186	143	186
うち負担金免除受診者数	23	11	18

## ◆ 特定保健指導

### (1) あなたのための健康教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容	メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること						
場所	市役所・支所・交流館・高岡農村環境改善センター、下山保健福祉センター等						
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
27	積極的支援	504	48	9.5	39	81.2	7.7
	動機付け支援	2,326	309	13.3	297	96.1	12.8
	合計	2,830	357	12.6	336	94.1	11.9
28	積極的支援	459	48	10.5			
	動機付け支援	2,169	285	13.1			
	合計	2,628	333	12.7			

### (2) からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認講話、 低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	市役所
参加者数	97 人(1 回平均 8.8 人)
実施回数	11 回(4・12 月は開催なし、10 月は 2 回実施)

### (3) 運動教室

特定保健指導対象者等に、ウォーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ環境を提供し、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりとした。

開催回数	「正しいウォーキング教室」と「自宅で出来る誰でも簡単筋トレ教室」を1セットとし4回開催（7月、10月、11月、2月）	
対象者	<p>〈7月開催〉平成27年10月～平成28年3月に特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）初回実施済の人</p> <p>〈10・11月開催〉①平成28年7月～平成28年9月に特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）初回実施済の人 ②平成27年度特定健康診査結果でメタボリックシンドローム判定が基準値該当する方で特定健康診査問診票より生活習慣病内服治療中でないと記載されている人</p> <p>〈2月開催〉①平成28年9月～平成29年1月に特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）初回実施の人②平成28年度特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）対象者であるが特定保健指導未参加の人</p>	
場所	豊田スタジアム	
講師	豊田スタジアム 健康教室インストラクター	
参加延べ人数	186	
内容	実施日	参加人数（人）
正しいウォーキング教室	平成28年7月6日	23
	平成28年10月12日	19
	平成28年11月9日	19
	平成29年2月1日	25
自宅で出来る誰でも簡単筋トレ教室	平成28年7月13日	29
	平成28年10月26日	21
	平成28年11月16日	17
	平成29年2月15日	33

#### (4) 糖尿病重症化予防

特定健診の結果が高値にも関わらず、内服治療をしていない人に対し受診勧奨をした。

(平成 29 年 3 月末現在)

対象者 内 容	平成 28 年度特定健診結果が HbA1c 7% 以上で内服治療していない人 電話、家庭訪問等による受診勧奨																																					
対象者数	123 人 (平成 28 年度特定健診結果が HbA1c 7% 以上で内服治療していない人は、331 人該当したが、KDB システムで医療機関の受診状況を確認し、医療機関に受診していない 123 人に勧奨した。)																																					
実施者数	<p>1. 電話による受診勧奨の詳細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医療機関 受診済み</th> <th>未受診</th> <th>未確認者</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧奨者(伝言含む)</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>勧奨できなかった人</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>32</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>53</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記「未受診」に該当する人には、特定健診結果発送後、概ね 6 か月後に手紙を送付した。なお、手紙を送付した 33 人のうち、KDB システムにて医療機関の受診状況を確認できなかった 13 人については、年度末に地域保健課が家庭訪問を実施した。 また、未確認者については、現段階で医療機関への受診状況が確認できない人のことで、今後確認していく。</p> <p>2. 家庭訪問及び個別面接による受診勧奨の詳細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>聞き取り内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関受診済み</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関受診意思あり</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>次回特定健診で確認</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医療機関受診意思なし</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不在</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>					医療機関 受診済み	未受診	未確認者	計	勧奨者(伝言含む)	22	15	21	58	勧奨できなかった人	15	18	32	65	計	37	33	53	123	聞き取り内容	人数	医療機関受診済み	1	医療機関受診意思あり	4	次回特定健診で確認	4	医療機関受診意思なし	1	不在	3	計	13
	医療機関 受診済み	未受診	未確認者	計																																		
勧奨者(伝言含む)	22	15	21	58																																		
勧奨できなかった人	15	18	32	65																																		
計	37	33	53	123																																		
聞き取り内容	人数																																					
医療機関受診済み	1																																					
医療機関受診意思あり	4																																					
次回特定健診で確認	4																																					
医療機関受診意思なし	1																																					
不在	3																																					
計	13																																					

#### (5) 病態別教室

##### ア. 血管メンテナンス教室

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	糖尿病の治療中でない、血糖値が気になる人		
場所	市役所		
参加実数	32 人		
日程	内容	担当	参加者数 (人)
5 月 9 日	これから頑張るためにグループワーク	保健師	30
	血液検査(HbA1c、空腹時血糖、中性脂肪)		32
5 月 16 日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	31
5 月 23 日	歯科に関する講話と実技、体組成測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	32
5 月 30 日	運動に関する講話と実技 体組成測定結果説明	運動指導士	29

6月6日	個別支援	管理栄養士	32
7月～8月	電話支援(2回)	管理栄養士	…
8月10～11日	血液検査(HbA1c、空腹時血糖、中性脂肪)		31
8月29日	医師による講話 次回までの行動計画設定	医師	29
9月5日	体組成測定、振り返り(グループワーク)、 栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	29

#### イ. ミラクル☆チェンジ「CKD慢性腎臓病編」

高血圧、糖尿病、脂質異常症等を始めとした生活習慣病は腎臓の機能を低下させる要因の1つとなっている。そのため、講義や実技を行うことで生活習慣の改善を促し、CKDの発症を未然に防ぐことを目的とする。

対象者	平成27年度特定健診受診者のうち、腎機能の指標の一つであるe-GFR値が60以上90未満でかつ尿蛋白検査が(±)もしくは(+)、また血圧・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特定健診の指導レベルが情報提供レベルで学齢70歳以下の人			
場所	市役所			
参加実数	1回目27人、2回目34人、臨時36人、計97人			
日程(1回目)	日程(2回目)	臨時	内容	講師
6月3日 27人	7月6日 33人	—	医師による講話	医師
6月8・9日 27人	7月7・8日 33人	—	血液検査 (空腹時血糖、中性脂肪、HDL、LDL)	
6月14日 25人	7月27日 31人	8月16日 27人	運動に関する講話と実技 血液検査結果測定	管理栄養士
6月21日 24人	7月13日 32人	8月23日 27人	栄養士による講話、グループワーク	運動指導士 保健師
6月28日 27人	7月20日 33人	8月30日 29人	個別支援・ 体組成測定	管理栄養士 保健師
7～8月 …	8～9月 …	—	電話支援2回	管理栄養士
9月6・7日 25人	10月6・7日 31人	—	血液検査 (空腹時血糖、中性脂肪、HDL、LDL)	
9月27日 21人	10月26日 30人	—	体組成測定、振り返り(グループワーク) 栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士 保健師

#### ◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第二次)」の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

##### (1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成28年度)：来所…8件、電話…8件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
—	2	—	—	5	9

## (2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

	回数	参加者数	内容
研修会	5	194	講演会 4 回、事例発表会 1 回
役員会	6	67	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	8	災害備蓄食品展示

## (3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。

### ア. 状況調査(総計:220 施設)

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	13	22	3	15	5	1	1	4
病院	2	15	13	48	44	—	—	—
介護老人保健施設	4	8	4	10	4	—	—	—
老人保健施設	9	12	3	3	3	4	7	1
児童福祉施設	3	7	2	2	2	—	—	—
社会福祉施設	2	2	2	2	2	3	3	3
事業所	75	79	6	7	6	21	22	14
寄宿舍	13	13	3	3	3	6	6	3
矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
一般給食センター	1	1	1	2	4	—	—	—
計	122	159	37	92	73	35	39	26

### イ. 指導施設数

10 施設(病院…1、福祉…4、事業所…4、学校…0、寄宿舍…1)

## (4) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	—	2	—
誇大広告	—	—	—

## ◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「健康づくり豊田 21 計画(第二次)」の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係

団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

### (1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。

相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…5件、電話…13件

### (2) 歯の健康教育

#### ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…92園、参加者数…6,097名
- ・園医、保育師による歯みがき指導の実施：実施園…8園、参加者数…282名
- ・リーフレットの配布：4歳児「歯みがきカレンダー」…7,582部  
5歳児「歯みがきカレンダー」…7,940部

#### イ. 口腔機能向上支援事業(お口の健康教室)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

##### 地域展開型

対象	地域ふれあいサロン
内容	①歯科衛生士による口腔機能向上に関する講話と実技指導(咀嚼力判定/顔面体操/唾液腺マッサージ/飲み込みテストなど)
実施回数	27
参加者数	422

##### 中央型

対象	市民
内容	①歯科医師による口腔機能向上に関する講話 ②歯科衛生士による実技指導(咀嚼力判定/顔面体操/唾液腺マッサージ/飲み込みテストなど)
場所	市役所
実施回数	1
参加者数	9

#### ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	26年度		27年度		28年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	1	410	1	70	1	80
子育て支援施設	26	80	30	1,119	29	1,279
自主グループ(地域、団体等)	15	979	10	216	10	179
合計	42	1,469	41	1,405	40	1,538

## エ. 歯っぴかフェスタ

歯と口の健康週間事業として、市民に歯と口の健康づくりに関する正しい知識啓発に努めた。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月5日	トヨタ生協メグリア本店	市民	475
内容	・噛むことに関する体験(クッキーの咀嚼回数測定) ・歯みがき相談		

## オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために歯や口の健康に関する講話及び実技指導を実施した。

依頼団体	26年度		27年度		28年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	—	—	1	50	—	—
園、学校(小、中、高校等)	3	313	2	71	—	—
自主サークル(地域、団体等)	9	326	14	337	11	414
合計	12	639	17	458	11	414

## カ. いい歯の日キャンペーン

「食べたらみがこう！」をスローガンに掲げ、市内の飲食店等にキシリトールガムと啓発ちらしを11月8日又は前日に設置し歯みがきの大切さと正しい知識の普及啓発をした。

- ・参加飲食店数：132店舗
- ・配布数：10,560セット

## (3) 歯科健康診査

### ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳を機に歯の健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳の人		
年度	26	27	28
20歳	150	163	130
30歳	270	285	273
40歳	168	166	158
50歳	125	131	104
60歳	168	172	138
61～69歳	2,173	2,197	2,003
70歳	255	194	264
合計	3,309	3,308	3,070

#### イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に发育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子健康手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	26	27	28
妊婦	1,383	1,318	1,322
産婦	888	936	882
合計	2,271	2,254	2,204

#### ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	26	27	28
受診券①	1,245	1,167	1,063
受診券②	737	625	649
受診券③	490	408	428
合計	2,472	2,200	2,140

◆ 健康づくり豊田21計画（第二次）推進事業

(1) 普及啓発事業

ア. イベントによる啓発事業

イベント名	開催日	会場	内容	参加者数
2016 連合愛知豊田地協メーデー&フェスティバル	5月15日	豊田スタジアム	・啓発資料配布 ・脂肪模型、砂糖含量模型等を展示 ・マインドチェッカーを使用したこころの健康づくり啓発（参加者95人）	455
とよた安全安心フェスタ	5月15日	スカイホール豊田	・1週間分の備蓄食品の展示 ・備蓄食品を活用した献立の掲示 ・サンプルの配布	800
トヨタ自動車（株）技術地区安全健康展	7月5日～7日	トヨタ自動車（株）技術本館	・きらきらチャレンジ 90 配布 ・アンケート実施 ・足型測定（1,940人）	2,167
メグリア秋の健康展	9月17日 18日	トヨタ生協催事場	・ウォーキング、減塩、休養に関するパネル展示 ・啓発資料配布 ・きらきらチャレンジ 90 配布	185
とよた産業フェスタ2016	9月24日 25日	豊田スタジアム	・啓発資料配布（減塩、こころの健康、健診勧奨） ・健康づくりに関するクイズ（減塩） ・パネル展示「カラーセラピーによるストレスチェック」	2,000
学校祭	10月22日 23日	愛知学泉大学	・啓発資料配布 ・パネル展示「カラーセラピーによるストレスチェック」	450
	11月5日 6日	豊田高専		500
メグリアわいわいなるほどフェスタ	11月5日	生協会館	・豆つかみゲーム ・野菜350g重さ当てゲーム	500
		トヨタ生協本店	・減塩フードモデル展示	200

イ. 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム（睡眠）・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布した。

内容	対象	部数	
生活リズム（睡眠） 「好調な小学校生活をスタートするために」	平成29年度小学1年生	4,453	
生活リズム（睡眠） 「ねる子は育つって本当？」	小学生用	小学3年生	4,515
	中学生用	中学1年生	4,298
喫煙防止 「たばこってなあに？」	小学生用	小学6年生	4,373
	中学生用	中学2年生	4,368
飲酒防止 「アルコールってなあに？」	小学生用	小学6年生	4,373
	中学生用	中学3年生	4,392
飲酒防止 「子どもをアルコールから守りましょう」	小学6年生保護者		4,373
	中学3年生保護者		4,392

ウ. 啓発物品貸し出し・配布

健康づくりをPRするため、自治区等が主催する健康づくりに関するイベント・講座等へ啓発物品の

配布、着ぐるみの貸し出しを行った。

- ・着ぐるみの貸し出し      きらちゃん    7件  
   たべまる      18件
- ・啓発グッズ配布(自治区、交流館、コミュニティ会議ほか)  
   ポケットティッシュ…38団体、計7,600個

## (2) てくてく健康プロジェクト(ウオーキング推進事業)

ウオーキングは前計画から重点を置いて取り組んできたが、市民が手軽に取り組める健康づくりの一つであること、ウオーキングに取り組む市民が増えていることから、啓発グッズ配布等の支援対象を拡大し、地域で行われるウオーキングイベントの推進を図った。

### ア. ウオーキングイベント企画講座(ウオーキング指導者研修会)

地域でのウオーキングイベントに携わる市民や職員が、ウオーキングについての基礎知識やウオーキングイベントを安全に行うための知識を習得しイベント企画に活かすことを目的に実施した。

開催日	内容	会場	講師	参加者数
11月29日	コース設計、コースマップ作成法、誘導手法等	スカイホール豊田	一般社団法人 日本ウオーキング協会	20

### イ. ウオーキング地区支援

まちぐるみで行うウオーキングの促進を図るために、イベント企画の手引き「てくてく虎の巻」を作成し、啓発物品の配布やグッズの配布、貸し出しを行った。

主体分類	実施件数	参加者数	啓発タオル配布数	のぼり貸出枚数	手旗貸出本数	ビブス貸出枚数	メガホン貸出個数	歩数計貸出個数
自治区	25	6,806	6,569	41	57	40	2	185
コミュニティ会議	14	2,143	2,134	27	34	30	2	10
ヘルサポ	3	83	82	—	7	—	1	50
高齢者クラブ	5	198	184	4	—	—	—	—
その他	3	113	108	4	8	13	1	—
合計	50	9,343	9,077	76	106	83	6	245

### ウ. まちぐるみDEてくてく

まちぐるみで行うウオーキングを促進するため、地域が自主的に行うウオーキングに関する活動を支援した。

期間	主催	内容	参加実人数(延)
5月15日 ～7月10日	本地自治区	1回目体力・体組成測定、ウオーキング講話	29(70)
		2回目ウオーキング講話、ウオーキング実技	
		3回目体力・体組成測定、グループワーク	
6月18日 ～11月19日	和合自治区	1回目体力・体組成測定、ウオーキング講話	69(127)
		2回目ウオーキング講話、ウオーキング実技	
		3回目体力・体組成測定、グループワーク	

### エ. ウオーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウオーキングコースの整備及び啓発を行った。

### (3) こころの健康づくり

#### ア. ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが出来るゲートキーパーの役割を担う人材を育成するため、研修を行った。

日時	会場	対象	人数	内容	講師
8月23日	市福祉センター	司法書士	20	ゲートキーパーの役割について	医療法人愛精会 あいせい紀年病院 臨床心理室長 中西和紀氏
10月4日	消防本部	消防職員	95	消防職員におけるゲートキーパーの役割について	立命館大学 総合心理学部 教授 川野健治氏

#### イ. こころの健康づくり講演会

市民が自らのこころの健康を保つ方法や、周囲の人への気づき、ストレスへの対応方法を知る機会とした。

実施日	対象	会場	参加者数
2月4日	一般市民	市福祉センター	416
内容	落語で笑ってストレス解消 立川談慶の一笑健康		
講師	落語家 立川談慶		

#### ウ. こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころと体の健康づくりに関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	1月～3月(月1回)	
対象者	豊田労働基準協会加盟事業場 700社の従業員 豊田商工会議所メールマガジン読者等	
方法	豊田労働基準協会：加盟事業場 700社に紙面配布し、希望事業場 18社へ電子メールにて同時配信 豊田商工会議所：メールマガジンにて配信 豊田市役所：ホームページ掲載及び啓発コーナーへ紙面設置	
内容	こころと体の健康づくりに関する情報提供(A4 2枚程度)	
時期	テーマ	担当者
1月	「お酒と健康問題」	日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科 助教 田中 和彦氏
2月	「お酒が止められないのは意思が弱って本当？」	日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科 助教 田中 和彦氏
3月	「職場で、家庭で、誰もがゲートキーパー」	医療法人 愛精会 あいせい紀年病院 臨床心理室長 中西 和紀氏

#### エ. 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合

の対応方法についての理解を図った。

豊田市自殺予防月間／平成 28 年 9 月

日程	事業名	実績
9 月 1 日～30 日	横断幕の設置	名鉄豊田市駅周辺
9 月 1 日～30 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・電光掲示・ポスター掲示
9 月 24 日、25 日	イベントによる啓発	パネル展示「カラーセラピーによる ストレスチェック」 啓発物配布 2,000 部

自殺対策強化月間／平成 29 年 3 月

日程	事業名	実績
3 月 1 日	事業場等へニュースレター配信	紙媒体 700 枚、電子メール 18 通
3 月 1 日～31 日	横断幕の設置	名鉄豊田市駅周辺
3 月 6 日～31 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・電光掲示・ポスター掲示 特設コーナー設置 啓発物品 3 種配布（合計 1,250 個）

#### オ. 若者向けこころの健康づくり啓発

大学、高専の学校祭にてチラシや啓発グッズを配布し、若年層へこころの健康づくりの意識付けを図った。

学校名	開催日	内容	啓発物配布数
愛知学泉大学	10 月 22 日、23 日	・パネル展示「カラーセラピーによる ストレスチェック」 ・啓発資料配布（リーフレット、 クリアファイル等）	450 部
豊田高専	11 月 5 日、6 日		500 部

#### カ. 自殺未遂者支援

「自殺未遂再発防止相談カード」を作成し、医療機関、警察署、消防署を通じて、自殺未遂者等への配布を開始した。

### (4) きらきら健康づくりプロジェクト

#### ア. きらきらチャレンジ90

食事や運動などの健康づくりの宣言をし、周りの人（サポーター）に応援してもらいながら、90 日間取り組み、定着することを目的に実施した。

エントリー者数 673 人

#### イ. きらきらチャレンジファミリー30

健康づくりに関することを園児及び小中学生と保護者がお互いチャレンジャー（取組者）とサポーター（応援者）になり、夏休み期間中取り組み、夏休みの選択課題のひとつとして実施した。

	学校数	提出者数
中学校	18	2,592
小学校	70	4,652
こども園・幼稚園	91	1,907
合計	179	9,151

◆ きらきらウエルネス地域推進事業

中学校区ごとの地域特性に応じた健康づくりを地域主体で推進することにより、地域全体の健康水準を向上させることを目的とし、以下の事業を実施した。

(1) 健康づくり意見交換会

地域住民と共に、地域における健康課題を共有し、健康に関する理解を深め、課題解決に向けての取組について意見交換を行った。出された意見等を反映させ、住民と共働で事業計画案を作成し地域の健康づくりを推進していく。

年度	地域	内容	実施回数	参加人数（延べ）	共催
26	松平	意見交換会	2	70	地域会議
	藤岡	意見交換会	2	54	—
27	美里	意見交換会	4	241	コミュニティ会議
		計画策定	7	66	策定メンバー
	若園	意見交換会	2	75	地域会議
28	猿投台	意見交換会	2	68	地域会議
		計画策定	2	10	策定メンバー
	崇化館	意見交換会	2	77	コミュニティ会議
	豊南(今自治区)	意見交換会	1	36	—
		計画策定	3	22	策定メンバー
合計		意見交換会	15	621	
		計画策定	12	98	

年度 地域	27			28		
	事業数	参加人数		事業数	参加人数	
		実	延べ		実	延べ
松平	15	1,856	2,346	33	2,026	2,330
藤岡	13	1,190	2,631	14	2,008	3,352
美里	2	69	307	48	2,152	25,674
若園	1	37	75	17	2,396	3,563
猿投台	—	—	—	2	39	78
崇化館	—	—	—	1	38	77
豊南(今自治区)	—	—	—	2	43	58
合計	31	3,152	5,359	117	8,702	35,132

## (2) 地域診断検討会

各課が保有するデータから地域の健康課題を共有し、その原因や背景を明確にすることにより、科学的根拠に基づいた保健事業の推進や連携を図ることを目的に開催する。

年度	開催日	内容	出席	参加人数
25	10月4日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 支所ヒアリング経過報告等	8課、中京大学、日本赤十字豊田看護大学	20
	12月20日	(1) 各種データ集計内容の報告 (2) データ公表地区の選定等	6課、中京大学、日本赤十字豊田看護大学	19
	3月3日	(1) 今年度における地域診断結果 (2) 今後の健康づくりの進め方等	7課、中京大学、日本赤十字豊田看護大学	21
26	12月26日	(1) 各種データ分析 (2) 意見交換会開催地区の報告 (3) 各課の健康に関する課題	8課	19
27	1月27日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 各課からの提出データにおける健康課題 (3) 連携してできる健康づくりの取組等	10課	24
28	2月3日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の進捗状況 (2) 健康関連データの分析結果 (3) 地域カルテの説明 (4) 地域の健康課題解決に向けたグループワーク	11課	40

## (3) 地域の健康づくり発表会

地区担当保健師が、地域診断に基づき健康課題を把握し、今年度取り組んできた保健活動、及び次年度の計画について発表し、健康づくり活動の充実を図ることを目的とする。

年度	26	27	28
開催日	平成27年3月19日、23日	平成28年3月22日	平成29年3月22日
発表地区数	16地区 注1)	27地区	28地区
参加部署	保健師配置課	企画政策部、市民福祉部、社会部、健康部	豊田市議会、文化振興財団、企画政策部、市民福祉部、社会部、子ども部、健康部
参加人数(人)	19日 24 23日 24	46	50

注 1) 複数地区担当者は、1地区のみ発表。

## ◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

### (1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・生活習慣病予防等健康づくりに関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。修了者は24名であった。

回	日程	講座内容	講師	受講者数
1	8月2日	開講式、講話「健康づくり豊田 21 計画（第二次）とヘルスサポートリーダー」「生活習慣病とは」	地域保健課 保健師	22
2	9月6日	講話「健康づくりと栄養」 体験／とろう野菜 350g、インボディ測定等	健康政策課 管理栄養士 地域保健課 保健師	22
3	10月6日	講話「元気アップ事業について」 実技「筋力トレーニング・ストレッチ」	地域保健課 保健師 健康づくりリーダー	21
4	12月20日	講話「健診受診の必要性について」 グループワーク「今後の活動に向けて」 修了式	地域保健課 保健師 健康部長	22
5	9月～修了式	地域実習	地域保健課 保健師	24
延べ受講者数				111

## (2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーが、地域の健康づくりを推進するために必要な知識や技術を習得することにより資質の向上を図り、地域での健康づくりの取組が円滑に実施できることを目的とし、研修を開催した。

### スキルアップ研修

日程	研修内容	講師	参加人数
1 6月2日	【栄養】 「とろう！野菜350g」 講座デモンストレーション 野菜1日350gの大切さと市の現状	地域保健課 保健師 健康政策課 管理栄養士	95
2 6月23日	【運動 ①】 「元気アップお助け隊の役割と手技を学ぼう！」	健康づくりリーダー	81
3 7月14日	【運動 ②】 「元気アップ教室・自主グループ活動を盛り上げよう！」	健康づくりリーダー	68
4 7月27日	【健診】 「豊田市の特定健診の概要について」 「がん検診について」 健診受診の必要性と豊田市の状況を知り、 受診率向上につながる活動について考える	健康政策課 保健師	57
5 2月7日	【運動 ③】 「今後の元気アップ事業について」	元気アップお助け隊 地域保健課 保健師	60
延べ参加者数			361

## (3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

平成28年度から市の健康課題解決に向けて新たな取組を行っている。「とろう！野菜350g」を重点テーマとした健康づくり講座を企画、その他地域が主催する講座、イベント等に出向いてミニ講話等を実施した。

地区	実施回数	実施者数	内訳（延）									
			栄養		野菜 350g		運動		健康チェック		その他	
			回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
崇化館	10	878	—	—	1	20	8	738	2	170	—	—
朝日丘	16	535	—	—	2	140	1	45	13	350	—	—
逢妻	15	280	—	—	4	190	12	110	1	120	1	120
梅坪台	12	750	—	—	3	290	7	110	—	—	2	350
浄水	8	662	—	—	1	300	5	140	—	—	2	222
高橋	32	1,218	—	—	2	170	30	1,048	1	40	1	93
美里	23	801	—	—	3	155	18	557	3	139	—	—
益富	6	1,316	—	—	4	1,175	2	71	1	100	—	—
豊南	10	574	—	—	7	274	1	20	7	500	—	—
上郷	8	307	5	118	1	59	2	109	7	248	—	—
末野原	6	636	—	—	6	636	6	636	—	—	—	—
若林	5	346	—	—	2	56	3	327	1	8	2	215
竜神	9	351	—	—	4	232	1	90	1	151	6	223
若園	20	1,618	4	794	1	49	7	389	8	340	1	95
前林	6	388	—	—	5	366	3	175	1	13	—	—
保見	4	210	—	—	1	10	1	29	—	—	2	171
猿投台	48	1,111	—	—	11	597	47	394	1	150	1	66
井郷	24	741	—	—	3	191	21	550	—	—	—	—
猿投	8	414	—	—	4	223	3	151	1	150	2	139
下山	6	970	2	700	3	220	1	50	2	100	—	—
松平	26	1,580	1	20	12	405	5	679	6	580	7	176
石野	3	123	—	—	3	123	—	—	—	—	1	90
藤岡	10	1,116	2	24	4	352	3	672	4	432	—	—
藤岡南	5	241	—	—	3	158	2	150	1	45	1	112
小原	7	285	1	70	5	189	1	26	—	—	—	—
足助・稲武	6	210	—	—	5	200	1	22	2	44	—	—
旭	5	183	2	108	—	—	1	15	1	50	1	10
計	338	17,844	17	1,834	100	6,780	192	7,303	64	3,730	30	2,082

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月31日～6月30日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム
5月31日～6月6日	電光掲示板掲載・横断幕掲示・庁内放送・啓発物展示	豊田市役所庁内
5月31日	一日禁煙デーの実施	豊田市役所庁舎内
5月31日	駅前キャンペーン	名鉄豊田市駅

### (3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	27年度末認定数	28年度末認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,059	—	—	1,059
分煙施設	8	—	—	8

### ◆ 食育推進事業

平成28年9月に策定した第3次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

#### (1) 推進組織

豊田市食育推進会議(1回)

日程	主な内容
8月4日	平成27年度食育関連事業実績及び平成28年度事業予定(行政)、平成28年度食育関連事業(関係団体)、(仮)第3次豊田市食育推進計画について(計画策定の経緯、パブリックコメント結果、パブリックコメントを反映した修正案)

#### (2) 食の学び舎開設

##### ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身に付けるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	27			28		
	回数	人数		回数	人数	
大人		子ども	こども		大人	
初級	—	—	—	—	—	—
中級	1	10	18	1	17	20
行事食	—	—	—	—	—	—
お話	—	—	—	1	—	40
子育て支援センター	23	232	226	25	267	261
その他	4	24	22	4	32	28
合計	28	266	266	31	316	349

##### イ. 栄養教育(出前講座)

自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	24	25	26	27	28
件数	8	11	14	14	15
人数	395	288	285	200	391

#### (3) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

- ①「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布  
対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)

②食育教材の貸出、活用 163回

③平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。

平成21年12月から販売開始：1セット…300円

#### (4) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施した。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施した。

施設	26年度		27年度		28年度	
	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数
小学校	13	752	18	1,735	20	1,206
中学校	—	—	3	200	2	110
高校	—	—	1	150	—	—
その他(自治区等団体)	3	214	5	530	3	201
合計	16	966	27	2,615	25	1,517

#### (5) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容
1	垂れ幕(バナー)掲揚	6月7日～6月19日	豊田市駅付近に垂れ幕121枚掲揚
2	横断幕設置	6月1日～6月30日	駅前等市内3か所設置
3	懸垂幕設置	6月8日～6月30日	市役所内1か所設置
4	市役所内PR	6月19日	庁内放送にて「毎月19日はおうちでごはんの日」をPR
5	バス車内広告掲載	6月1日～6月30日	おいでんバス13路線にてポスター車内掲載
6	電光掲示板活用	6月5日～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施
7	市内スーパーにてPR	6月1日～6月30日	市内スーパー(15店舗)にてポスター掲示及びチラシの配布

#### (6) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数		食育応援し隊登録件数	
新規…2件、登録抹消…0件	計…32件	新規…0件、登録解除…0件	計…66件
食育人材バンク活用状況	活動件数…1件、参加者数…100名		

#### (7) 食育 Facebook による啓発

10代後半から20代の若い世代に焦点を当て、望ましい食事や食習慣に関心を持つきっかけづくりとしてSNSを活用し、食に関する知識・イベント情報等を随時発信した。また食を通じて自らの健康に配慮した食生活を送ることができるよう啓発を行った。

内容	件数
市の食育事業の紹介やイベントに関する情報	1
食育に関する情報	5
食育応援し隊・人材バンクの活動紹介に関する情報	—
たべまるの活動報告に関する情報	4
行事食に関する情報	3
健康に関する情報	1
その他	—
合計	14

#### (8) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。平成 26 年度より愛知学泉大学と連携し、平成 28 年度は園訪問で使用する媒体作成や食生活状況調査等のアンケート調査を行った。

実施園数…25 園、着ぐるみと料理模型を用いた講話…約 40 分

#### (9) 伝統食の普及

郷土食などの食文化への意識を高めるため、子どもと大人が一緒になって地域の郷土食に触れる機会として、次の教室を開催した。

味噌蔵見学・親子五平餅教室…1 回

#### (10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

実施校 3 校	全校または指定学年への講話	1 校
	指定学年への講話・調理実習	1 校
	文化祭への参加（健康づくりコーナー）	1 校

#### ◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請、再交付申請	1
被爆者死亡届、葬祭料支給申請書	6
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	36
被爆者医療特別手当健康状況届	—
各種手当認定申請	—
被爆者一般疾病医療費支給申請	—
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	3
被爆者居住地変更届	2
被爆者介護手当支給	—
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	1

## 11 感染症予防

## ◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

### (1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報を収集し、医療機関等へ情報提供を行うことで、正しい知識の普及に努めた。

#### ア. 感染症発生状況

感染症法で定める全数把握感染症の届出状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

なお、一類感染症及び二類感染症(結核を除く。)の届出はなかった。

表 1 三類感染症届出状況

感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	合計
人数	1(1)	24(1)	7	32(2)

注：( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	合計
健康診断の勧告等		5	321	95	421
消失確認		0	16	12	28
合計		5	337	107	449

表 3 四類感染症届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
A型肝炎	1(1)	マラリア	1(1)
デング熱	1(1)	レジオネラ症	5
日本紅斑熱	1		
			計 9(3)

注：( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 4 五類感染症(全数報告)届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	9(2)	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	侵襲性肺炎球菌感染症	12
急性脳炎	3	梅毒	12
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	播種性クリプトコックス症	1
後天性免疫不全症候群	3	風しん	1
			計 46(2)

注：急性脳炎は、ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラ脳炎及びリフトバレー熱を除く。( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

## イ. 集団発生状況

### (ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置（平成 28 年度中 2016/2017 シーズン）は、平成 28 年 11 月 15 日を初発として平成 28 年 3 月 21 日まで表 5 のとおり実施された。必要時、報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況は、表 6 のとおりである。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	31	—	12	19	237	226
幼稚園	14	—	4	10	157	139
小学校	47	1	14	32	684	566
中学校	24	2	3	19	579	449
高等学校	11	—	1	10	200	170
その他	3	1	1	1	36	36
計	130	4	35	91	1,893	1,586

表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2011/2012	2012/2013	2013/2014	2014/2015	2015/2016
施設数	147	118	123	107	162
患者数	1,659	1,612	1,499	1,386	2,099
欠席者(再掲)	1,496	1,357	1,341	1,178	1,842

### (イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生により現場確認を実施し、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。実施施設は、表 7 のとおりである。

表 7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数	施設	施設数
保育所	8	社会福祉施設	1
幼稚園	—	医療機関	—
小学校	1		

## ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

・小児科定点 9 定点 ・STD(性感染症)定点 4 定点 ・疑似症定点 24 定点  
 ・内科定点 6 定点 ・眼科定点 2 定点 ・病原体定点 3 定点  
 ・インフルエンザ定点 9 定点 ・基幹定点 1 定点

## エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	4回 57人	社会福祉施設、企業等

## (2) 特定感染症予防対策

日本におけるHIV感染者・エイズ患者の新規報告件数は依然として減少しておらず、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成27年の報告によると、HIV感染者・エイズ患者報告数は1,434件であった。性に対するモラルの低下や若年層のHIV感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンや大学への啓発ポスター掲示、相談・検査の実施等による知識の普及啓発を実施した。

### ア. エイズ等相談及び検査

原則第1木曜日の夜間検査及び第4木曜日の昼間検査においてはHIV迅速検査のみを行い、第2木曜日の昼間検査においてはHIV迅速検査、梅毒、クラミジアの抗体検査を行った。平成18年度よりHIV迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。HIV迅速検査での判定保留者は5名、うち確認検査で陽性者となったものは0名であった。

表 1 定期の相談及び検査件数等

抗原・抗体検査			HIV相談
HIV	梅毒	クラミジア	来所・電話
684	270	263	63

注：相談件数は、HIV検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

### イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、大学へのポスター掲示、キャンペーン事業を実施した。

世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11月25日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や12月17日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

#### 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報12月1日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ケーブルテレビ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月25日～12月25日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置(市役所南庁舎1階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄トヨタホテル)
エイズ検査 夜間検査：12月1日 昼間検査：12月8日		HIV迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12月17日	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセージコンサート、エイズ予防啓発パンフレット等配布 [1,000セット]
レッドリボンPR		市職員は、12月1日～25日、市議会議員は、12月議会中にレッドリボンを着用

## ◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表 1 結核管理図

(平成 27 年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	全結核罹患率(10万対)		9.47	16.02	14.03
	喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10万対)		2.37	6.12	5.52
潜在性結核感染症	潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)		3.79	6.13	4.94
患者背景	新登録中外国籍割合(%)		35.00	9.84	5.98
	新登録中65歳以上割合(%)		57.50	67.56	70.86
患者	発見の遅れ	発病～初診2か月以上割合(%)	0.00	18.06	18.61
		初診～診断1か月以上割合(%)	12.50	25.28	22.17
		発病～診断3か月以上割合(%)	0.00	20.00	19.73
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	0.00	3.48	3.18
診断		新登録中肺外結核割合(%)	32.50	23.27	23.99
		新肺結核中再治療割合(%)	0.00	6.63	6.39
		新肺結核中菌陽性割合(%)	70.37	91.20	88.56
治療	化療	新全結核80歳未満中Z含む4剤処方割合(%)	80.00	82.67	80.67
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	66.00	69.00	66.38
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	275.00	274.00	263.80
		年末活動性全結核中2年以上治療割合(%)	0.00	0.70	1.13
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	38.10	47.23	46.58
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	19.05	23.82	23.80
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	14.29	4.31	5.14
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	4.76	6.16	3.16
肺喀塗陽性初回コホート12か月超治療割合(%)		0.00	6.16	8.35	
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	23.81	12.32	12.98	
情報管理		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	10.53	75.49	63.80
		新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	62.96	95.98	84.16
		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	46.15	86.91	63.43
		年末総登録中病状不明割合(%)	17.31	10.24	15.74
その他		年末活動性全結核中生活保護割合(%)	3.57	6.86	5.00

### (1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期的健康診断を行い(表2)、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った(表3)。定期健康診断において0人、接触者健康診断において9人が潜在性結核感染症と診断された。

表 2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者 4)		予防内服 5)	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	109,866	48,634	44.3	4,787	43,847	4	0.008	1	0.002
事業所従事者 1)	11,141	10,560	94.8	1,171	9,389	—	—	—	—
学生・生徒 2)	7,625	7,598	99.6	3,537	4,061	—	—	—	—
施設入所者	1,365	1,301	95.3	79	1,222	—	—	1	0.1
その他 3)	89,735	29,175	32.5	—	29,175	4	0.01	—	—

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員

- 2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの
- 3) その他は 65 歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)
- 4) 「発見者数結核患者」欄の率は、(B)／(A)
- 5) 「予防内服」欄の率は、(C)／(A)

表 3 接触者健康診断受診状況 (年度)

	対象人数	受診者(A)	受診率	発見者数			
				結核患者		予防内服 1)	
				数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	386	386	100	—	—	9	2.33
患者家族	68	68	100	—	—	4	5.89
接触者	318	318	100	—	—	5	1.57

注 1) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C)／(A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表 4 接触者健康診断市検査実施状況 (年度)

	検査項目				
	ツベルクリン 反応検査	IGRA 検査	胸部エックス 線検査	C T	喀痰検査等
総数	13	344	65	4	1
患者家族	9	73	29	1	—
接触者	4	271	36	3	1

表 5 接触者健診実施箇所一覧

接触者健診 初発患者の登録	当保健所で実施(件数)									
	当保健所で登録					他保健所で登録				
年度	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28
所属										
小中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—
大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専門学校	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—
事業所	6	6	9	2	6	2	2	2	1	3
宿泊施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)	9	12	7	1	3	1	1	—	—	—
通所施設(デイサービス等)	2	1	—	—	2	—	—	—	—	—
娯楽施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機関	14	7	7	—	6	5	4	2	4	—
その他	6	7	5	4	3	4	3	4	—	—
合計	37	34	29	7	21	12	10	9	6	3

## (2) 結核患者管理

### ア. 結核患者発生状況

結核患者の発生状況は、表 6 のとおりである。

年齢別の患者数(表 7)は、70 歳以上の患者が最も多く全体の 50.0%を占めており、今後も高齢者に対する啓発を充実させ、患者の早期発見、まん延防止をできるよう、介護施設等の関係機関と連携することが必要である。

また、新登録患者の発見方法(表9)については、患者の79.6%が医療機関受診時であることから、有症状時の早期受診の重要性についても啓発していく必要がある。

表6 結核発生状況

年	豊田市							愛知県		全国		
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
24	423,744	51	10	12.0	4.7	3	0.7	118	19.1	7.5	16.7	6.5
25	422,679	56	7	13.2	5.9	7	1.7	118	19.1	8.0	16.1	6.4
26	422,181	53	5	12.6	5.4	0	0	115	17.5	7.0	15.4	6.0
27	422,521	40	13	9.5	2.4	2	0.5	104	16.0	6.1	14.4	5.6
28	424,716	54	14	12.7	4.9	5	1.2	106	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

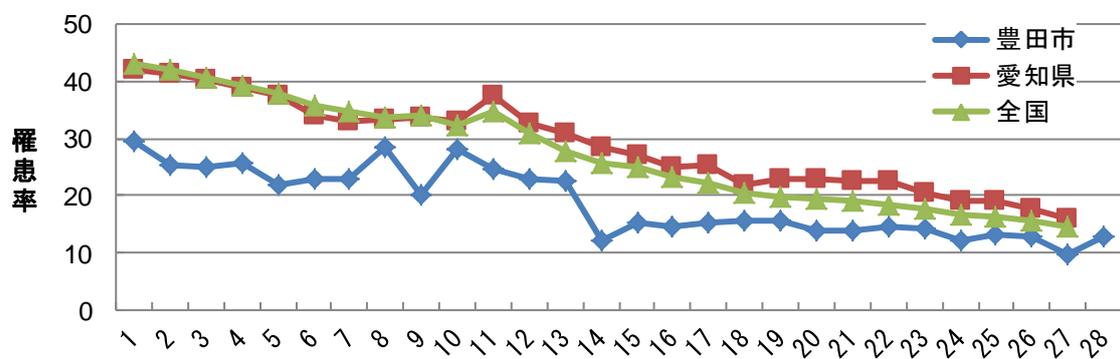


図1 新登録患者罹患率

年次 (平成)

注：平成17年からは合併後の罹患率

表7 新登録患者数一性、年齢階級別

(平成28年)

		活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性結核 感染症 (別掲) 治療中	非定型抗 酸菌陽性 (別掲) 治療中	
		総数	肺結核活動性					その他 菌陽性				菌陰性他
			総数	喀痰塗抹陽性		再治療						
総数	54	44	21	20	1		18	5	10	14	—	
性別	男	35	30	17	16	1	10	3	5	7	—	
	女	19	14	4	4	—	8	2	5	7	—	
年齢別	0~4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	
	5~9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10~14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	15~19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20~29	12	11	5	5	—	3	3	1	3	—	
	30~39	7	6	3	3	—	2	1	1	2	—	
	40~49	4	3	2	2	—	1	—	1	—	—	
	50~59	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	
	60~69	3	1	—	—	—	1	—	2	3	—	
70歳以上	27	22	10	9	1	11	1	5	4	—		

表8 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県		全国	
		26年	27年	28年	26年	27年	26年	27年
総数		12.6	9.5	12.7	15.0	13.2	15.4	14.4
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	1.7	0.3	0.6
	5～9	—	—	—	—	—	0.3	0.2
	10～14	—	—	—	0.4	—	0.3	0.2
	15～19	—	—	—	2.2	3.3	2.8	2.8
	20～29	11.1	7.3	22.5	7.9	9.0	9.2	9.0
	30～39	—	10.2	12.0	4.8	6.4	7.7	7.1
	40～49	1.6	4.6	6.1	7.4	6.0	7.8	7.5
	50～59	6.3	2.1	2.1	7.5	6.4	9.8	8.8
	60～69	5.4	9.0	5.4	13.8	11.2	14.3	13.1
	70～79	42.1	23.4	28.4	33.1	28.5	28.4	26.9
	80～89	119.0	45.5	69.4	97.6	78.5		
	90歳以上	106.5	49.7	49.7	167.5	124.7		
	70歳以上	68.3	31.6	45.1				

注：愛知県は名古屋市を除く

表9 新登録患者数－発見方法別

(平成28年)

		活動性結核								潜在性 結核感染症 (別掲) 治療中
		総数	肺結核活動性							
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他	肺外結核 活動性	
				総数	初回治療	再治療				
総数		54	44	21	20	1	18	5	10	14
健康診断	総数	11	11	3	3	—	6	2	—	9
	個別の健診	5	5	1	1	—	2	2	—	2
	定期の健診	4	4	1	1	—	3	—	—	—
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	2	2	—	—	—	2	—	—	—
	(職場)	2	2	1	1	—	1	—	—	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	2	2	1	1	—	1	—	—	7
(家族)	2	2	1	1	—	1	—	—	3	
(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
医療機関受診		43	33	18	17	1	12	3	10	5
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	—
登録中の健康診断		—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 10 年末現在登録者一性・年齢階級別

(平成 28 年)

	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)		非定型抗酸菌陽性(別掲)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	治療中			観察中	治療中	観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他								
				総数	初回治療	再治療										
総数	106	29	22	11	10	1	9	2	7	62	15	6	38	—	—	
性別	男	62	21	16	11	10	1	4	1	5	33	8	2	18	—	—
	女	44	8	6	—	—	—	5	1	2	29	7	4	20	—	—
年齢別	0～4 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	20～29	13	5	4	3	3	—	1	—	1	3	5	1	6	—	—
	30～39	15	3	2	1	1	—	—	1	1	9	3	2	1	—	—
	40～49	8	2	2	1	1	—	1	—	—	3	3	—	2	—	—
	50～59	5	1	1	1	1	—	—	—	—	4	—	—	5	—	—
	60～69	8	—	—	—	—	—	—	—	—	6	2	3	5	—	—
70 歳以上	56	18	13	5	4	1	7	1	5	36	2	—	16	—	—	
受療状況別	入院	10	9	9	7	7	—	2	—	—	1	—	—	—	—	—
	外来治療	23	19	12	4	3	1	6	2	7	2	2	6	1	—	—
	治療なし	73	1	1	—	—	—	1	—	—	59	13	—	37	—	—
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については対象外とされた

## イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。コホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から 1 事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

## コホート検討会

表 11 達成状況／平成 27 年 コホート対象者(42 人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)	人数
1 治癒	1
2 完了	21
3 死亡	2
4 失敗	—
5 脱落	—
6 転出	2
7 12 か月を超える治療	1
8 判定不能	2
その他(コホート評価外)	人数
1 肺外結核	13
2 転入	—
3 転症	—
計	42

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4剤治療180日、3剤治療270日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

#### ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第53条の13の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表12 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成27年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	67	101	32	8	61	—	10	—
平成27年新登録潜在性結核患者数	36	56	29	5	21	1	4	—
平成28年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	2	1	1	—	—	—	1	—
平成28年新登録潜在性結核患者数	3	3	3	—	—	—	1	—
計	108	161	65	13	82	1	16	—

#### エ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を97件行い、報告を求めた。この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

#### オ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表13 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成28年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		72	20	—
延べ数		420	32	653
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	65	2	55
	受療の勧奨 1)	—	—	—
	管理検診受診勧奨 2)	7	10	376
	服薬等の支援(DOTS) 3)	348 (156)	20 (6)	222 (60)
	その他	—	—	—

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の( )内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course(直接服薬確認療法)のことで、支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

#### カ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、施設、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表14 地域服薬支援状況 (平成28年度)

地域服薬支援者	人数	回数
高齢者施設	2	7
薬局 1)	5	18

### (3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は100件(うち感染症法第37条は28件、第37条の2は72件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：10件)。

表15 結核医療費の内容 (平成28年)

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	32	6,706,308	17	1,410,434	30	1,512,391	79	9,629,133
37条の2	186	475,260	99	250,419	199	186,403	484	912,082

### (4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局
274	134	140

## (5) コッホ現象報告例

コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成28年度実績は0件であった。

## (6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成28年度補助対象数は、14法人(27施設)、うち学校が7法人(8施設)である。

### ◆ 定期の予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的としたA類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎)と、主に個人予防を目的としたB類疾病(高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症)の予防接種を実施した。

なお、「子宮頸がん予防ワクチン」については、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期の予防接種を積極的に勧奨すべきでないとして国において判断されたため、平成25年6月14日以降は積極的な勧奨を見合わせている。なお、予防接種法施行令の改正により、平成28年10月から「B型肝炎」が定期接種化された。

### (1) A類疾病

#### ア. 予防接種率の推移

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ) (単位:%)

年度	26	27	28
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	28.5	…	…
3種混合(第1期初回)	8.6	…	…
3種混合(第1期追加)	47.9	…	…
4種混合(第1期初回)	99.3	100.4	100.7
4種混合(第1期追加)	93.1	93.5	101.7
2種混合(第2期)	70.4	68.7	73.4

注：ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」とする

注：急性灰白髄炎及び3種混合については、4種混合への移行により対象者数の把握が困難なため計上しない。

年度		26	27	28
麻しん風しん混合	第1期	101.4	96.2	99.9
	第2期	93.8	93.6	94.7

注：麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする

年度	26	27	28
日本脳炎（第1期初回）	98.5	96.6	98.8
日本脳炎（第1期追加）	79.5	98.6	93.9
日本脳炎（第2期）	81.1	90.8	82.2
BCG	99.4	98.2	100.4
子宮頸がん予防	0.7	0.5	0.2
水痘	34.9	111.3	98.6
B型肝炎	.	.	53.8

注：日本脳炎予防接種の被接種者数に特例は含まない

注：ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、算定方法が異なるため計上しない

注：接種率の算定において、分母となる接種対象人数を「当該年度の対象者数」としているため、統計上、被接種者数がこれを上回り100%を超過する場合があります。

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の被接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期(3回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1期特例)。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2期特例)(いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る)。なお、平成25年4月からは、1期特例、2期特例ともに対象が、平成7年4月2日生まれ以降の20歳未満の者に変更になった。

平成25年度に限り、行政措置として平成5年度、6年度生まれの者に対しても接種機会の確保に努めた(2期特例のみ)。

#### イ. 平成28年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎(ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
初回	1回目	...	12	...
	2回目	...	23	...
	3回目	...	30	...
追加		...	166	...
計		...	231	...

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	—	—
		2回目	—	—
		3回目	—	—
	追加	—	—	
計		—	—	—

表4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	3,799	3,845	101.2
		2回目	3,793	3,819	100.7
		3回目	3,794	3,806	100.3
	追加	3,786	3,849	101.7	
計		15,172	15,319	101.0	

表5 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	—	—	—
第2期	4,014	2,946	73.4

表6 麻しん風しん混合

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	3,877	3,875	99.9
第2期	4,106	3,889	94.7
計	7,984	7,764	97.2

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

第1期1人、第2期1人

表7 日本脳炎

		対象者数	被接種者数	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	3,815	3,804	99.7
		2回目	3,813	3,731	97.8
	追加接種	3,787	3,555	93.9	
第2期		4,202	3,455	82.2	
1期特例	初回	1回目	…	193	…
		2回目	…	209	…
	追加接種	…	610	…	
2期特例		…	1,036	…	
計		…	16,593	…	

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

第1期追加1人

表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
3,794	3,809	100.4

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)3人

表9 子宮頸がん予防ワクチン

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	2,092	7	0.3
2回目	2,092	3	0.1
3回目	2,092	1	0.0
計	6,275	11	0.2

表10 ヒブワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	4,852	3,813
2回目	3,790	3,790
3回目	3,885	3,749
4回目	5,284	3,836
計	17,811	15,188

表11 小児用肺炎球菌ワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	4,897	3,825
2回目	4,748	3,819
3回目	5,056	3,754
4回目	5,132	3,787
計	19,833	15,185

表12 水痘

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	3,873	3,919	101.2
2回目	3,840	3,689	96.1
計	7,713	7,608	98.6

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 1回目1人

表13 B型肝炎

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	3,415	2,630	77.0
2回目	3,477	2,326	66.9
3回目	3,521	651	18.5
計	10,413	5,607	53.8

注：接種期間 平成28年10月1日～平成29年3月31日

## (2) B類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施し、各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する者に対して、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種を実施した。

表14 インフルエンザ

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65歳以上	92,319	57,567	62.4
65歳未満	167	93	55.7
計	92,486	57,660	62.3

注：接種期間 平成28年10月15日～平成29年1月31日

表 15 高齢者用肺炎球菌

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65歳以上	19,313	9,431	48.8
65歳未満	103	17	16.5
計	19,416	9,448	48.7

注：「65歳以上」とは、「平成28年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者」とする

### (3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：1回、参加者：8人

### ◆ 任意の予防接種

感染症の予防及びまん延を防止するために、ワクチンで防げる疾患に対し、任意予防接種の費用の一部助成を実施している。なお、B型肝炎は予防接種法施行令の改正に伴い、平成29年3月31日で終了した（平成28年10月から定期接種化）。

#### (1) 豊田市風しん対策事業

表 1

抗体検査	
対象者	以下の1から3のいずれかに該当する者 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）、又は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 3 30歳以上50歳未満の男性 *いずれも、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種歴がある者若しくは検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者は除く
助成金額	6,690円 *自己負担なし
助成回数	1回
検査人数	939人

ワクチン接種	
対象者	上記抗体検査を受け、抗体価が低いと確認できた者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 風しんワクチン
助成金額	A 5,000円 B 3,000円
助成回数	1回
被接種者数	麻しん風しん混合 492人 風しん 322人

(2) 豊田市麻しん対策事業

表 2

対象者	以下の 1 及び 2 に該当する者 1 1 歳以上 50 歳未満の者（ただし、予防接種法に基づく定期予防接種対象者を除く） 2 麻しんの既往歴がなく、過去に麻しんの予防接種歴がない者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン    B 麻しんワクチン
助成金額	A 5,000 円    B 3,000 円
助成回数	1 回
被接種者数	麻しん風しん混合 156 人    麻しん 23 人

(3) 豊田市任意予防接種費用助成事業

表 3

		対象者	助成金額	助成回数	被接種者数
おたふくかぜ		1 歳以上小学校就学前 (平成 22 年 4 月 2 日生以降の子)	2,000 円	1 回	4,063
B 型肝炎		1 歳未満 (定期予防接種対象者を除く)	2,000 円/回	上限 3 回	3,835
ロタ	ロタリックス	生後 6 週から 24 週まで	4,500 円/回	上限 2 回	3,502
	ロタテック	生後 6 週から 32 週まで	3,000 円/回	上限 3 回	2,650

		対象者	自己負担額	回数	被接種者数
高齢者用肺炎球菌		65 歳以上 (定期予防接種対象者を除く)	2,000 円	1 回	733

注：生活保護受給者は自己負担額 0 円

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表 1 営業施設及び監視状況

(平成 28 年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,289	91	51	9	355	571	212
監視延べ件数	288	46	32	0	31	130	49

## (2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況

(平成28年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	153	1	31	86	5	14	16
監視延べ件数	44	—	2	28	2	11	1

## (3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(平成28年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,625	1	16

## (4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度		24	25	26	27	28
合計		3,190	3,331	3,365	3,378	3,578
豊田市	大人	2,632	2,740	2,785	2,834	2,966
	子ども	18	12	12	7	10
	その他 2)	109	102	101	98	91
みよし市	大人	283	307	295	282	335
	子ども	1	2	3	1	4
	その他 2)	11	7	11	6	7
圏域外 1)	大人	121	149	140	127	142
	子ども	—	1	—	1	1
	その他 2)	15	11	18	22	22

資料：市民福祉部 総務課

注 1) 圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

注 2) その他とは、死産児、胞衣、産汚物等をいう

## (5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表5 水道施設の現状及び監視指導状況

(平成28年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	630	18	612
監視延べ件数	30	2	28

## (6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表 6 プール設置状況

(平成 28 年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	136(20)	112(1)	21(16)	3(3)
監視延べ件数	67(20)	42(1)	21(16)	4(3)

注：( )内は、通年プールの施設数(再掲)

## (7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業等)の指導を行った。

表 7 温泉の状況 (平成 28 年度末現在)

温泉利用施設数	26
監視延べ件数	11

## (8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表 8 検査の状況

検査数	20
基準違反件数	—

## ◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民への啓発を行っている。

住環境衛生に対する相談：404 件

## 12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 28 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,921 (68.8)	729 (17.2)	6 (0.1)	— (—)	378 (8.9)	1,808 (42.6)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,216 (66.0)	729 (15.0)	6 (0.1)	— (—)	552 (11.3)	1,929 (39.6)
愛知県	323 (0.4)	67,669 (90.1)	12,728 (17.0)	72 (0.1)	200 (0.3)	14,777 (19.7)	39,892 (53.1)
全国	8,442 (0.7)	1,561,005 (123.0)	334,258 (26.3)	1,841 (0.1)	5,347 (0.4)	328,161 (25.9)	891,560 (70.2)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏に属している。

：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 28 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)							歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所			
		施設数	病床数	療養病床(再掲)					
				施設数	病床数				
豊田市	227 (5.3)	11 (0.3)	136 (3.2)	— (—)	— (—)	216 (5.1)	151 (3.6)	8 (0.2)	
西三河北部医療圏	270 (5.5)	14 (0.3)	182 (3.7)	— (—)	— (—)	256 (5.3)	178 (3.7)	9 (0.2)	
愛知県	5,378 (7.2)	343 (0.5)	4,215 (5.6)	24 (0.1)	235 (0.3)	5,035 (6.7)	3,727 (5.0)	186 (0.2)	
全国	101,535 (8.0)	7,629 (0.6)	103,451 (8.2)	979 (0.1)	9,906 (0.8)	93,906 (7.4)	68,943 (5.4)		

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	201 (44)	23 (5)	27 (22)	59 (17)	2 (—)	90	63
西三河北部医療圏	233	25	33	67	2	106	71
愛知県	6,110	644	891	2,184	59	2,318	1,313

注：( )内は別掲

## (2) 立入検査

医療監視員による立入検査等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	2	16	9	10月～12月
一般診療所	226	60	—	—	—	5	6月～9月、2月
歯科診療所	152	33	—	—	—	5	6月～9月、2月
助産所	9	1	—	—	—	2	2月

注：対象施設数は12月31日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	236	29	5月
歯科技工所	63	6	6月～8月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項については、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

## (3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	2	18	12	—	3	—	—	35
一般診療所	8	14	1	19	52	11	—	105
歯科診療所	1	—	—	4	28	3	1	37
助産所	—	—	—	2	—	1	—	3
施術所	・	・	・	20	23	13	—	56
歯科技工所	・	・	・	—	2	1	—	3
計	11	32	13	45	108	29	1	239

## (4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
22	629	257	574	170	93	2,526	871	103	226
24	648	250	597	168	98	2,639	795	103	239
26	667	248	619	180	115	2,966	800	94	242

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数（いずれも届出数計）

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
厚生労働大臣免許	医師	13	5	1	—	—	19
	歯科医師	3	—	—	4	—	7
	薬剤師	21	15	—	—	—	36
	保健師	25	42	1	—	—	68
	助産師	12	7	1	—	—	20
	看護師	130	169	22	—	—	321
	診療放射線技師	11	4	—	—	—	15
	臨床検査技師	6	5	—	—	—	11
	衛生検査技師	・	—	—	—	—	—
	理学療法士	32	9	2	—	—	43
	作業療法士	15	2	—	—	—	17
	視能訓練士	2	3	—	—	—	5
	管理栄養士	31	19	1	—	—	51
	小計	301	280	28	4	—	613

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
県知事免許	准看護師	1	18	13	—	—	32
	診療エックス線技師	・	—	—	—	—	—
	栄養士	6	27	2	—	—	35
	受胎調節実地指導員	4	—	—	—	—	4
	小計	11	45	15	—	—	71
合計	312	325	43	4	—	684	

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 27 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	9,041	・	297	4,372	4,669
実績	7,901	87.3	311	3,795	4,106

注：目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

：豊田献血ルームにおける献血者数は含まない

(2) 豊田市居住者献血実績

年	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
24	87,120	1,262	8,634	5,046	4,336	19,278	23,048	6.3
25	89,079	1,441	8,909	5,014	4,475	19,839	23,440	6.5
26	83,188	681	8,551	3,969	4,556	17,757	20,435	5.9
27	75,571	467	8,587	4,486	3,550	17,090	19,531	5.7
28	72,444	412	8,556	4,850	3,067	16,885	19,232	5.7

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口 (16 歳～69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や、説明会等で説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	24	25	26	27	28
登録者数	60	47	27	20	37

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	24	25	26	27	28
参加者数	8	13	27	11	3

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

病院数	診療所数
7	1

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	24	25	26	27	28
診療日数	72	72	72	72	72
年間患者数	3,321	3,055	3,356	3,408	3,980
1日平均患者数	46.1	42.4	46.6	47	55

### (3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	24	25	26	27	28
診療日数	71	71	71	71	71
参加医療機関数	27	25	26	25	24
(病院再掲)	6	5	5	5	5
(診療所再掲)	21	20	21	20	19
年間患者数	1,749	1,760	1,953	1,943	1,730

### (4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	24	25	26	27	28		
診療単位(当番回)数	485	486	486	489	487		
延べ患者数	内科	入院	2,035	1,634	1,641	1,626	1,695
		外来	10,707	10,508	10,630	10,504	10,334
	小児科	入院	1,043	574	577	689	571
		外来	6,531	5,981	5,544	5,461	4,844
	外科	入院	246	249	251	301	300
		外来	1,897	1,760	1,837	1,860	1,748
	その他	入院	991	599	594	631	576
		外来	7,630	7,704	6,878	6,590	6,167
	計	入院	4,315	3,056	3,063	3,247	3,142
		外来	26,765	25,953	24,889	24,415	23,093

### (5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	24	25	26	27	28	
診療単位(当番回)数	485	486	486	489	487	
延べ患者数	入院	809	718	704	840	718
	外来	7,713	6,983	6,195	6,021	5,588

## (6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成20年1月1日（トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始）					
年度	24	25	26	27	28	
延べ患者数	入院	10,065	10,266	10,322	10,818	10,563
	外来	63,089	59,565	56,082	55,085	52,338

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

## (7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成22年4月1日				
年度	24	25	26	27	28
電話相談	242	224	229	235	242
面接相談	22	47	27	29	29
その他	3	2	2	6	12
合計	267	273	258	270	283

## 13 保健・福祉に関する総括

## ◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 31 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 53 名を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(5 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

・民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項
・障がい者専門分科会	障がい者の保健福祉に関する事項
・障がい者専門分科会審査部会	身体障がい者の障がい程度に関する事項
・高齢者専門分科会	高齢者の保健福祉に関する事項
・法人・施設専門分科会	社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項
・地域福祉専門分科会	地域福祉に関する事項

「医療扶助専門分科会」は、審議事項である生活保護法による医療扶助等にあたっての医学的判断に関する諮問等が、主治医等、医療機関で対応できると判断し、平成 28 年 7 月で廃止とした。

### 平成 28 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
社会福祉審議会全体会	1 回	委員一斉改選、運営規程改正
民生委員審査専門分科会	8 回 (内、6 回は書面表決)	・民生委員児童委員（主任児童委員）候補者の審査
障がい者専門分科会	2 回	・障がい者ライフサポートプラン 2015 及び第 4 期障がい福祉計画の進捗状況の報告について
障がい者専門分科会 審査部会	6 回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法施行令第 5 条第 1 項の規定による身体障がい程度の審査 ・身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定 ・障がい者総合支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定
高齢者専門分科会	2 回	・第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗について ・第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・地域包括支援センター（運営協議会）について
法人・施設専門分科会	1 回	・認知症高齢者グループホーム整備事業の採択に関する審議
地域福祉専門分科会	2 回	・地域福祉計画進捗状況の報告について

## ◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 31 年 6 月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者など委員 11 名を委嘱している。

平成 28 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	2 回	・ 豊田市食育推進計画 策定の概要について ・ 平成 28 年度の重点取組事業の進捗について ・ 熊本地震被災地への保健師等の派遣に係る報告

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

指導監査における指摘事項としては、「経理規程に基づき、必要な契約書を作成すること」、「切手、ハガキ等の金券類の受払簿を整備し、複数名による残高確認を行うこと」、「勤務表は、勤務時間、常勤・非常勤の別、兼務関係を明確にしたものを作成すること」等があった。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
豊田市所管社会福祉法人	17	17	100	2

社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
児童福祉関係	22	22	100	31
老人福祉関係	指導監査	25	100	8
	実地指導	659	280	42.5
障がい福祉関係	指導監査	4	100	2
	実地指導	207	17	8.2
合計	917	348	37.9	419

(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理	計
法人	—	—	—
定款	21	2	23
合計	21	2	23

イ. 児童福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
児童福祉法	—	1	1
社会福祉法	—	—	—
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	—	—	—
合計	—	1	1

## ウ. 老人福祉関係

### 施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
老人福祉法	2	376	378
社会福祉法	—	—	—
合計	2	376	378

### 介護保険サービス

新規指定申請 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出		
			変更	廃止	その他
52	27	—	492	14	3

注 1) 事業所数

## エ. 障がい福祉関係

### 障がい福祉サービス等(第1種・第2種社会福祉事業)

	届出		
	開始	休止	廃止
障がい福祉サービス事業	13	—	—
相談支援事業(一般・特定)	1	—	1
移動支援	4	—	—
地域活動支援センター	1	—	1
福祉ホーム	—	—	—
障がい児通所支援事業	9	—	—
相談支援事業(障がい児)	1	—	—
合計	29	—	2

## ◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	健康政策課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分があった医療施設	健康政策課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	健康政策課 <取りまとめ>
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	健康政策課 <取りまとめ>
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	健康政策課
無医地区等調査・無歯科医地区調査	一般統計	5年に1回	全国の無医地区・無歯科医地区等の実態及び医療確保状況等の実態を把握する。	無医地区・無歯科医地区に準じる地区を有する市町村	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	市民福祉部及び子ども部の関係課、生涯学習課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	健康政策課<取りまとめ>

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課
国民生活基礎調査(健康票、介護票、貯蓄票)	基幹統計	3年に1回	健康状況、介護が必要な人の状況及び貯蓄・借入の状況を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
第8回人口移動調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	年	ライフイベントごとの居住地、移動理由、将来の移動予定等を調査し、人口移動がもたらす地域人口の変動を明らかにする。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課
社会保障を支える世代に関する意識調査	一般統計	年	社会保障を支える世代の就業状況や子育て、親への支援の状況の実態を把握し、理想の働き方や社会保障に係る負担のあり方などについての意識を調査する。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課

◆ 地域保健関係職員等研修

管内関係者の取組事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。		
対象	地域保健福祉関係者等		
結果	開催…4回、参加者数…206名		
日程	内容	参加者数	
8月8日 8月10日	救急救命士による応急救護研修	53	
9月14日	熊本地震 被災地派遣報告会	43	
10月24日	管内保健師等研究会 講演：「コミュニティをつくる学びと行政の新しい役割～保健師の視点から～」 東京大学大学院 教育学研究科教授 牧野 篤 氏	64	

2月10日	管内保健師等研究会 講演：「地域の特性に合った健康なまちづくり」 ～東海市の特性を生かしたいいきいき元気推進事業の取り組み～ 東海市 市民福祉部健康いきがい対策監 後藤 文枝氏	46
-------	---	----

#### ◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学・名古屋市立大学等の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針		地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。				
実習校		実習期間	日数 (日間)	学生数 (人)	合計人数 (人)	内容
講義のみ	トヨタ看護専門学校	4月18日	1	39	39	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	11月14日～17日	4	40	160	公衆衛生学講義(保健師)
日本赤十字豊田看護大学 看護学部		4月18日	1	3	3	総合オリエンテーション
		7月12日～8月4日	15	3	44	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋市立大学 看護学部		4月18日	1	3	3	総合オリエンテーション
		6月28日～7月20日	13	3	39	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
豊橋創造大学 保健医療学部		4月18日	1	2	2	総合オリエンテーション
		5月17日～6月9日	17	2	33	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
愛知総合看護福祉 専門学校		4月18日	1	2	2	総合オリエンテーション
		9月2日～9月9日	6	2	12	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、家庭訪問等)
名古屋医専		10月17日～10月26日	8	3	24	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
		11月7日～11月16日	8	3	24	
		12月8日～12月13日	4	4	16	
		12月14日～12月15日	2	4	8	

#### ◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となった。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田厚生病院	平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月	13	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション ・希望事業参加
トヨタ記念病院		5	

◆ 医学部地域枠学生実習受入

目的	「地域特性と地域医療」をテーマに、定期の医学部の講義、実習とは別に地域での実習を通じて地域医療を学習させて、地域医療に対する意識付けを図る。		
大学名	研修期間	研修人員	内容
藤田保健衛生大学	平成 28 年 8 月 23 日～8 月 26 日	5	事業参加、地区診断講義

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。  
平成 28 年度は実績なし。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。		
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、地域福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習		

◆ 管理栄養士学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者数	内容
5 月 13 日	20	オリエンテーション
6 月 14 日～6 月 17 日	4	栄養教育(講話) 食育教室見学 乳幼児健診見学 特定給食施設指導
9 月 27 日～9 月 30 日	4	
11 月 29 日～12 月 2 日	4	
1 月 10 日～1 月 13 日	4	
2 月 7 日～2 月 10 日	4	

◆ 発表の状況

平成 28 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 28 年 5 月 20 日	平成 28 年度保健所等 試験検査技術研修会	魚介加工品に含まれる着色 料の抽出法の検証について	小宮山正造	愛知県衛 生研究所
	平成 28 年 5 月 24 日	平成 28 年度愛知県食 品衛生監視員研修会	牛乳の均質化異常事例につ いて	竇満 仁	愛知県図 書館
	平成 28 年 11 月 16・ 17 日	全国食肉衛生検査所 協議会病理部会第 73 回病理研修会	豚の全身性腫瘍	横沢 嘉彦	麻布大学
	平成 29 年 2 月 3 日	平成 28 年度愛知県食 品衛生監視員協議会 西三河ブロック研修 会	学校における給食配膳等の 現状について ～腸管出血性大腸菌 O111 1 事例を通じて～	竇満 仁	西尾保健 所
	平成 29 年 2 月 3 日	平成 28 年度愛知県食 品衛生監視員協議会 西三河ブロック研修 会	豊田市で発生した腸チフス 事例について	宮川 和久	西尾保健 所
	平成 29 年 2 月 10 日	平成 28 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	腸管出血性大腸菌 O111 患者発生に伴う接触者検査 について	奥村貴代子	岡崎市総 合検査セ ンター
	平成 29 年 2 月 10 日	平成 28 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	海外渡航歴のない腸チフス 患者集団発生事例について	多和田光紀	岡崎市総 合検査セ ンター
感染症予 防課	平成 29 年 1 月 27 日	平成 28 年度西三河支 部生活環境安全関係 実務研修会	レジオネラ症患者発生時に おける市営温泉利用施設へ の対応について	高松弥彦	愛知県衣 浦東部保 健所
	平成 29 年 2 月 23 日	平成 28 年度生活環境 安全関係実務研修会	レジオネラ症患者発生時に おける市営温泉利用施設へ の対応について	板倉知広	愛知県自治 センター
地域保健課	平成 28 年 10 月 26 日	第 75 回日本公衆衛生 学会	豊田市食育に関するアンケ ート調査の地区特性（第 1 報）～野菜摂取促進施策の 検討～	吉澤尚子	グランフ ロント大 阪